

注意事項

当社は、2015 年 9 月、2008 年度から 2014 年度第 3 四半期までの決算について、過去に公表したものから内容を修正し、関東財務局に訂正報告書を提出いたしました。

本冊子は訂正前の報告書であり、当該修正内容が反映されておられません。その結果、本冊子には、投資判断に利用するには不適當な情報が含まれていますので、それに依拠して投資判断を下すことはお控えください。当社は、本冊子の情報を使用したことにより生じるいかなる事項についても、理由の如何を問わず一切責任を負うものではないことをあらかじめご了承ください。

また、この注意事項は、投資勧誘またはそれに類する行為を目的としたものではありません。投資に関するご決定は皆様自身のご判断で行っていただきますようお願いいたします。

なお、修正後の決算情報につきましては、訂正報告書をご参照ください。

以 上

有 価 証 券 報 告 書

(第172期)

自 2010年4月1日 至 2011年3月31日

株式会社 **東芝**

第172期（自2010年4月1日 至2011年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2011年6月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **東芝**

目 次

頁

第172期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	18
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	32
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	35
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	49
4 【株価の推移】	49
5 【役員の状況】	50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	58
第5 【経理の状況】	70
1 【連結財務諸表等】	71
2 【財務諸表等】	126
第6 【提出会社の株式事務の概要】	161
第7 【提出会社の参考情報】	162
1 【提出会社の親会社等の情報】	162
2 【その他の参考情報】	162
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	163

監査報告書

2010年3月連結会計年度	165
2011年3月連結会計年度	169
2010年3月会計年度	173
2011年3月会計年度	175

内部統制報告書	177
---------	-----

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月22日
【事業年度】	第172期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 佐々木 則夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 植野 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 植野 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第168期	第169期	第170期	第171期	第172期
決算年月	2007年 3 月	2008年 3 月	2009年 3 月	2010年 3 月	2011年 3 月
売上高 (百万円)	6,859,729	7,404,284	6,512,656	6,291,208	6,398,505
継続事業からの 税金等調整前 当期純利益(△損失) (百万円)	315,870	258,056	△261,467	34,413	195,549
当社株主に帰属する 当期純利益(△損失) (百万円)	137,429	127,413	△343,559	△19,743	137,845
包括利益(△損失) (百万円)	175,691	△63,573	△539,341	34,003	80,699
株主資本 (百万円)	1,108,321	1,022,265	447,346	797,455	868,119
純資産額 (百万円)	1,433,036	1,392,176	759,281	1,127,622	1,179,616
総資産額 (百万円)	5,931,962	5,935,637	5,453,225	5,451,173	5,379,319
1株当たり株主資本 (円)	344.90	315.94	138.25	188.28	204.98
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益(△損失) (円)	42.76	39.46	△106.18	△4.93	32.55
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益(△損失) (円)	39.45	36.59	△106.18	△4.93	31.25
株主資本比率 (%)	18.7	17.2	8.2	14.6	16.1
株主資本利益率 (%)	13.0	12.0	△46.8	△3.2	16.6
株価収益率 (倍)	18.41	16.88	—	—	12.51
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	561,474	247,128	△16,011	451,445	374,084
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△712,782	△322,702	△335,308	△252,922	△214,700
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	154,796	46,573	478,452	△277,861	△154,716
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	309,312	248,649	343,793	267,449	258,840
従業員数 (人)	190,708	197,718	199,456	203,889	202,638

- (注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。
2. 当社と富士通㈱は、2010年6月17日付で携帯電話事業の統合に関して基本合意し、2010年7月29日に最終契約を締結しました。この最終契約に基づき、当社は、2010年10月1日付で携帯電話事業を新会社(富士通東芝モバイルコミュニケーションズ㈱)に譲渡し、新会社の株式の80.1%を富士通㈱に譲渡しました。携帯電話事業は、Accounting Standards Codification(以下「ASC」という。)205-20「財務諸表の表示－非継続事業」に従い、第172期において非継続事業となったため、第171期以前の数値を一部組み替えて表示しています。
3. 第171期から、ASC 810「連結」を適用しています。これに伴い、第170期以前の数値を一部組み替えて表示しています。

4. モバイル放送(株)が第170期において非継続事業となったため、第169期以前の数値を一部組み替えて表示しています。
5. 売上高には、消費税等は含まれていません。
6. 純資産額は、連結貸借対照表の資本合計(株主資本及び非支配持分の合計)を表示しています。
7. 1株当たり株主資本、株主資本比率及び株主資本利益率の計算にあたっては、連結貸借対照表の株主資本を使用しています。
8. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(△損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(△損失)は、逆希薄化効果のある場合を除き、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換又は新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されています。
9. 第170期及び第171期の株価収益率は、当社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
10. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第168期	第169期	第170期	第171期	第172期
決算年月	2007年 3 月	2008年 3 月	2009年 3 月	2010年 3 月	2011年 3 月
売上高 (百万円)	3,544,860	3,685,612	3,213,768	3,382,846	3,590,964
経常利益(△損失) (百万円)	98,089	77,429	△59,938	△77,945	112,643
当期純利益(△損失) (百万円)	72,387	69,211	△123,186	△130,783	105,378
資本金 (百万円)	274,926	280,126	280,281	439,901	439,901
発行済株式総数 (株)	3,219,027,165	3,237,031,486	3,237,602,026	4,237,602,026	4,237,602,026
純資産額 (百万円)	792,758	810,424	636,956	855,557	935,281
総資産額 (百万円)	3,373,540	3,587,557	3,546,035	3,596,178	3,678,206
1株当たり純資産額 (円)	246.70	250.47	196.85	202.00	220.84
1株当たり配当額 (円)	11	12	5	0	5
(内1株当たり中間配当額) (円)	(4.5)	(6)	(5)	(0)	(2)
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	22.52	21.43	△38.07	△32.66	24.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	20.78	19.87	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.5	22.6	18.0	23.8	25.4
自己資本利益率 (%)	9.5	8.6	△17.0	△17.5	11.8
株価収益率 (倍)	34.95	31.08	—	—	16.36
配当性向 (%)	48.8	56.0	—	—	20.1
従業員数 (人)	32,309	33,260	33,520	34,539	34,686

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第170期及び第171期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、また、第172期については潜在株式が存在していないため記載していません。
3. 第170期及び第171期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載していません。
4. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

2 【沿革】

年月	沿革
1875年 7 月	創業(1882年から田中製造所と称す。後の㈱芝浦製作所)
1890年 4 月	白熱舎創業(後の東京白熱電燈球製造㈱)
1896年 1 月	東京白熱電燈球製造㈱設立(1899年東京電気㈱と改称)
1904年 6 月	㈱芝浦製作所設立
1939年 9 月	㈱芝浦製作所と東京電気㈱が合併して東京芝浦電気㈱となる。
1942年10月	芝浦マツダ工業㈱、日本医療電気㈱を合併し、家庭電器製品を拡充
1943年 7 月	東京電気㈱(旧東京電気無線㈱)、東洋耐火煉瓦㈱を合併し、通信機製品(柳町工場、小向工場)を拡充
1950年 2 月	企業再建整備計画に基づき、43工場、2研究所のうち、15工場、1研究所をもって第二会社14社(東京電気器具㈱(現東芝テック㈱)を含む。)を設立、10工場を売却、1工場を閉鎖し、17工場、1研究所をもって新発足
1950年 4 月	東芝車輛㈱を合併し、車両製品を拡充
1955年11月	㈱電業社原動機製造所を合併し、水車製品(蒲田工場)を拡充
1961年11月	石川島芝浦タービン㈱を合併し、タービン製品(タービン工場)を拡充
1974年10月	合成樹脂・絶縁材料事業を東芝ケミカル㈱(現京セラケミカル㈱)へ譲渡
1984年 4 月	㈱東芝に商号変更
1989年12月	日本原子力事業㈱を合併
2001年 7 月	本店を神奈川県川崎市から東京都港区に移転
2002年10月	電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー㈱に会社分割
2003年 3 月	ブラウン管事業をエムティ映像ディスプレイ㈱に会社分割
2003年 6 月	委員会設置会社に移行
2003年10月	製造業プラント向け電機設備事業をティーエムエイエレクトリック㈱(現東芝三菱電機産業システム㈱)に会社分割
2005年 4 月	電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー㈱から譲受
2006年10月	ウェスチングハウス社グループを買収
2009年10月	ハードディスク装置事業を富士通㈱から譲受
2010年10月	携帯電話事業の富士通㈱との統合に伴い、同事業を富士通東芝モバイルコミュニケーションズ㈱に譲渡

3【事業の内容】

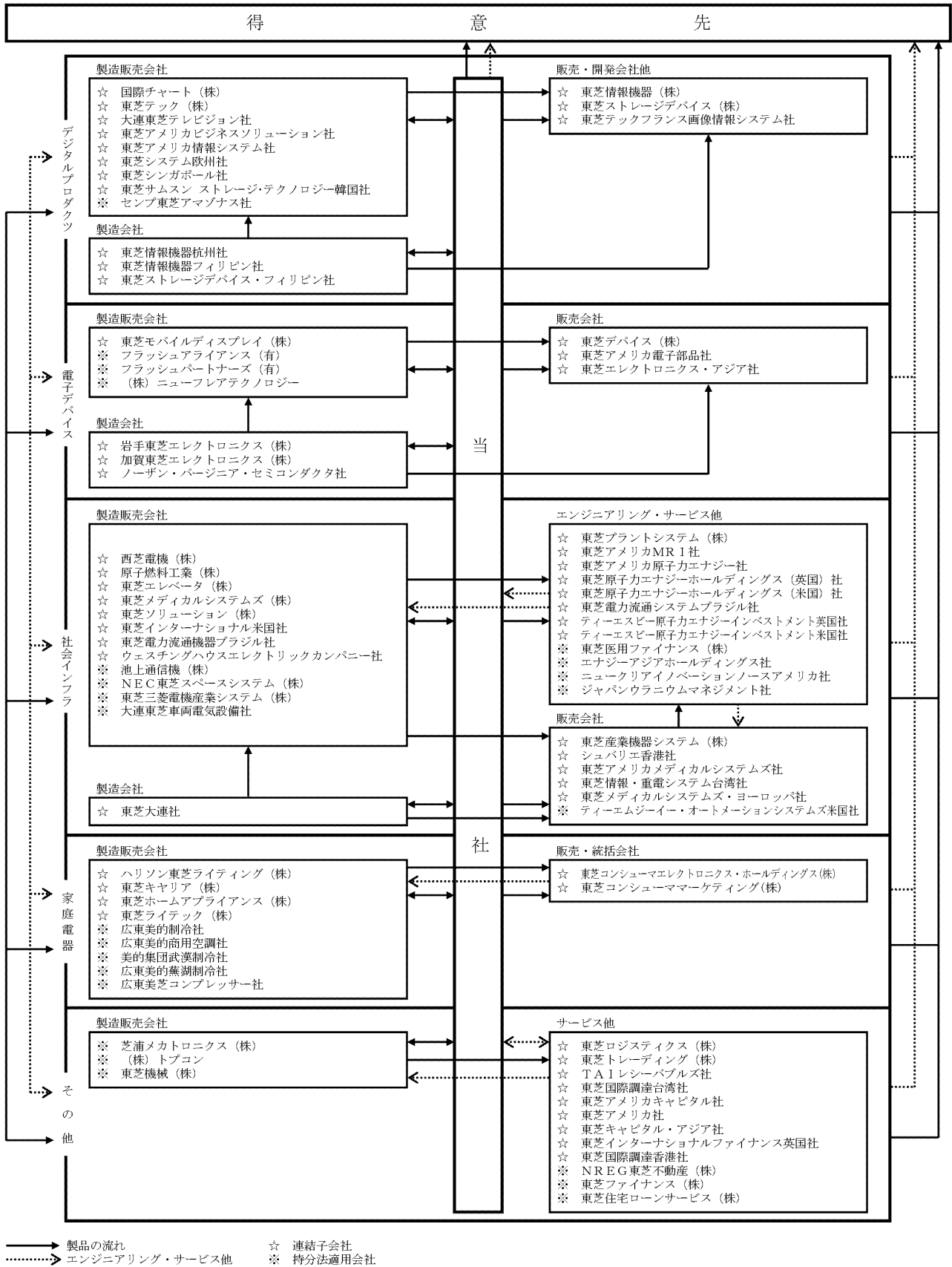
当社は米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示しています。これについては、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

当社グループは、当社及び連結子会社498社(2011年3月31日現在)により構成され、「デジタルプロダクツ」、「電子デバイス」、「社会インフラ」、「家庭電器」及び「その他」の5部門に関する事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっています。各事業における当社及び主要な関係会社の位置付け等の概要は次のとおりであり、当区分は事業の種類別セグメント情報の区分と一致しています。また、持分法適用会社は202社(2011年3月31日現在)です。

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
デジタルプロダクツ ハードディスク装置、光ディスク装置、テレビ、BDプレーヤ、BDレコーダー、DVDプレーヤ、DVDレコーダー、パソコン、POSシステム、複合機等	当社、国際チャート㈱、東芝テック㈱、大連東芝テレビジョン社、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝アメリカ情報システム社、東芝システム欧州社、東芝シンガポール社、東芝情報機器杭州社、東芝情報機器フィリピン社、東芝サムスンストレージ・テクノロジー韓国社、東芝ストレージデバイス・フィリピン社、センプ東芝アマゾナス社	当社、国際チャート㈱、東芝情報機器㈱、東芝ストレージデバイス㈱、東芝テック㈱、大連東芝テレビジョン社、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝アメリカ情報システム社、東芝システム欧州社、東芝シンガポール社、東芝サムスンストレージ・テクノロジー韓国社、東芝テックフランス画像情報システム社、センプ東芝アマゾナス社
電子デバイス 汎用ロジックIC、小信号デバイス、光半導体、パワーデバイス、ロジックLSI、イメージセンサ、アナログIC、NAND型フラッシュメモリ、液晶ディスプレイ等	当社、岩手東芝エレクトロニクス㈱、加賀東芝エレクトロニクス㈱、東芝モバイルディスプレイ㈱、ノーザン・バージニア・セミコンダクタ社、フラッシュアライアンス㈱、フラッシュパートナーズ㈱、㈱ニューフレアテクノロジー	当社、東芝デバイス㈱、東芝モバイルディスプレイ㈱、東芝アメリカ電子部品社、東芝エレクトロニクス・アジア社、フラッシュアライアンス㈱、フラッシュパートナーズ㈱、㈱ニューフレアテクノロジー

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
社会インフラ 原子力発電システム、火力発電システム、水力発電システム、電力流通システム、計装制御システム、交通機器、電動機、駅務自動化機器、上下水道システム、道路機器システム、官公庁システム、放送システム、環境システム、電波機器、エレベーター、エスカレーター、ITソリューション、X線診断装置、CT装置、MRI装置、超音波診断装置、検体検査装置等	当社、西芝電機㈱、原子燃料工業㈱、東芝エレベータ㈱、東芝メディカルシステムズ㈱、東芝ソリューション㈱、東芝大連社、東芝インターナショナル米国社、東芝電力流通機器ブラジル社、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社、池上通信機㈱、NEC東芝スペースシステム㈱、東芝三菱電機産業システム㈱、大連東芝車両電気設備社	当社、西芝電機㈱、原子燃料工業㈱、東芝エレベータ㈱、東芝産業機器システム㈱、東芝メディカルシステムズ㈱、東芝プラントシステム㈱、東芝ソリューション㈱、シュバリエ香港社、東芝アメリカメディカルシステムズ社、東芝アメリカMRI社、東芝アメリカ原子力エナジー社、東芝情報・重電システム台湾社、東芝インターナショナル米国社、東芝メディカルシステムズ・ヨーロッパ社、東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社、東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社、東芝電力流通機器ブラジル社、東芝電力流通システムブラジル社、ティーエスピー原子力エナジーインベストメント英国社、ティーエスピー原子力エナジーインベストメント米国社、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社、池上通信機㈱、NEC東芝スペースシステム㈱、東芝医用ファイナンス㈱、東芝三菱電機産業システム㈱、大連東芝車両電気設備社、エナジーアジアホールディングス社、ニュークリアイノベーションノースアメリカ社、ジャパノウラニウムマネジメント社、ティーエムジーイー・オートメーションシステムズ米国社
家庭電器 冷蔵庫、洗濯乾燥機、洗濯機、調理器具、クリーナー、管球、LED照明、照明器具、産業用照明部品、空調機器、コンプレッサー等	ハリソン東芝ライティング㈱、東芝キャリア㈱、東芝ホームアプライアンス㈱、東芝ライテック㈱、広東美的制冷社、広東美的商用空調社、美的集団武漢制冷社、広東美的蕪湖制冷社、広東美芝コンプレッサー社	ハリソン東芝ライティング㈱、東芝キャリア㈱、東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス㈱、東芝コンシューママーケティング㈱、東芝ホームアプライアンス㈱、東芝ライテック㈱、広東美的制冷社、広東美的商用空調社、美的集団武漢制冷社、広東美的蕪湖制冷社、広東美芝コンプレッサー社
その他 物流サービス等	芝浦メカトロニクス㈱、㈱トプコン、東芝機械㈱	東芝ロジスティクス㈱、東芝トレーディング㈱、TAIレシーバブルズ社、東芝国際調達台湾社、東芝アメリカキャピタル社、東芝アメリカ社、東芝キャピタル・アジア社、東芝インターナショナルファイナンス英国社、東芝国際調達香港社、NREG東芝不動産㈱、芝浦メカトロニクス㈱、㈱トプコン、東芝ファイナンス㈱、東芝住宅ローンサービス㈱、東芝機械㈱

当社グループにおける主要な関係会社の事業の系統は、概ね図のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
連結子会社									
ハリソン東芝 ライティング㈱	愛媛県今治市	4, 110	産業機器用光源、照明機器等の開発、設計、製造、販売	69. 6 (69. 6)	有	有	* 1	建物	無
岩手東芝 エレクトロニクス㈱	岩手県北上市	15, 000	半導体の製造、販売	100. 0	有	有	*1 * 2	無	無
加賀東芝 エレクトロニクス㈱	石川県能美市	3, 300	半導体の製造、販売	100. 0	有	有	*1 * 2	設備	設備
国際チャート㈱ *4	埼玉県桶川市	377	ラベル、計測用記録紙関連製品の製造、販売	56. 6 (56. 6)	無	無	*1 * 2	無	無
西芝電機㈱ *4	兵庫県姫路市	2, 232	船舶用電機システム、発電・産業システムの製造、販売	55. 1 (0. 3)	有	無	*1 * 2	建物	建物
原子燃料工業㈱	東京都港区	1, 000	軽水炉用原子燃料の開発・製造、炉心管理サービス等	52. 0 (52. 0)	有	無	無	無	無
東芝キャリア㈱	東京都港区	11, 510	空調、換気、冷凍機器等の設計、製造、販売、保守、サービス、エンジニアリング	60. 0 (60. 0)	無	有	*1 * 2	土地	無
東芝コンシューマ エレクトロニクス・ ホールディングス㈱	東京都千代田区	14, 500	家庭電器部門のグループ会社を統括、管理、支援する統括会社	100. 0	有	有	*2	無	無
東芝コンシューマ マーケティング㈱ *3	東京都千代田区	500	家庭用・産業用・厨房用・事務用電気機械器具のマーケティング及び販売	100. 0 (100. 0)	有	無	*2	設備	建物
東芝デバイス㈱	川崎市幸区	800	半導体、電子部品、電池等の販売	100. 0	有	無	*1 * 2	建物	無
東芝エレベータ㈱	東京都品川区	21, 408	エレベーター、エスカレーター等昇降機の開発、設計、製造、販売、据付、保守、改修、リニューアル、及びビル関連設備の総合管理	80. 0	有	有	*1 * 2	土地 建物	無
東芝ホーム アプライアンス㈱	東京都千代田区	13, 500	家電機器の開発、設計、製造、販売	100. 0 (100. 0)	無	有	*1 * 2	土地 建物	無
東芝産業機器システム㈱	東京都中央区	1, 220	産業機器等の販売、サービス	100. 0 (25. 0)	有	有	*1 * 2	建物	無
東芝情報機器㈱	東京都江東区	3, 600	パソコン等OA関連機器の販売及び修理・保守サービス	100. 0 (36. 1)	有	無	*1 * 2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝ライテック㈱	神奈川県 横須賀市	10,000	照明機器、電設 資材等の開発、 設計、製造、販 売	100.0 (100.0)	無	有	*1 *2	土地 建物	無
東芝ロジスティクス㈱	川崎市川崎区	2,128	ロジスティクス サービスの国内 及び海外への提 供	100.0	有	有	*1	土地 建物 設備	無
東芝メディカル システムズ㈱	栃木県大田原市	20,700	医療用機器等の 開発、設計、製 造、販売、保守	100.0 (0.6)	有	有	*1 *2	土地 建物	無
東芝モバイル ディスプレイ㈱	埼玉県深谷市	10,000	液晶ディスプレ イの開発、設 計、製造、販売	100.0 (0.1)	有	有	*1 *2	土地 建物	建物
東芝プラントシステム㈱ *4	横浜市鶴見区	11,876	発電システム、 社会・産業シス テムのエンジニア リング、施 工、試験、調 整、保守、サー ビス	61.6 (1.6)	有	無	*1 *2	建物 設備	無
東芝ソリューション㈱	東京都港区	23,500	IT関連ソリュー ションのコンサル ティング、構 築、開発、設 計、販売、保 守、運用管理、 関連工事、外注 業務受託	100.0	有	無	*1 *2	建物	無
東芝ストレージ デバイス㈱	東京都港区	350	ハードディスク 装置の開発、設 計、保守、技術 支援	100.0	有	無	*1	建物 設備	無
東芝テック㈱ *4	東京都品川区	39,971	流通・事務用機 器等の開発、設 計、製造、販 売、保守	53.0 (0.1)	有	無	*1 *2	無	無
東芝トレーディング㈱	東京都港区	310	電気機械器具の 部品、材料の輸 出、輸入、国内 販売	100.0	有	有	*1 *2	無	無
シュバリエ香港社	香港	30,160 千香港ドル	東芝製エレベ ーター、エスカ レーター等、昇降 機の販売、据 付、保守サービ ス	51.0 (51.0)	無	無	*2	無	無
大連東芝テレビジョン社	中国・遼寧省	784,746 千人民元	テレビの製造、 販売	82.1 (6.6)	有	無	*1	設備	無
ノーザン・バージニア・ セミコンダクタ社	米国・ バージニア	128,169 千米ドル	メモリの製造、 販売	100.0	有	無	無	無	無
TAIレシーバブルズ社	米国・ ニューヨーク	15,000 千米ドル	海外現地法人に 対するファイナ ンス等	100.0 (100.0)	有	無	金融取引を 行っています。	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝国際調達台湾社 *3	台湾・台北	26,000 千台湾ドル	パソコン、関連 部品等の調達、 輸出	100.0	有	無	*1	無	無
東芝アメリカビジネス ソリューション社	米国・ カリフォルニア	307,673 千米ドル	米国における事 務用機器の製 造、販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ キャピタル社	米国・ ニューヨーク	500 千米ドル	海外現地法人に 対する融資等	100.0 (100.0)	有	無	金融取引を 行っています。	無	無
東芝アメリカ電子部品社	米国・ カリフォルニア	60,393 千米ドル	半導体、電子部 品の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ 情報システム社 *3	米国・ カリフォルニア	44,100 千米ドル	パソコン、ハー ドディスク装置 等の販売および 映像関連製品の 製造、販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ メディカルシステムズ社	米国・ カリフォルニア	352,250 千米ドル	医療用機器の販 売、据付、修 理、保守	100.0 (100.0)	有	無	*2	無	無
東芝アメリカMRI社	米国・ カリフォルニア	170,000 千米ドル	医療用機器に関 する特許管理	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
東芝アメリカ原子力 エナジー社	米国・ バージニア	191,000 千米ドル	原子力発電機器 の販売・建設・ 保守	100.0 (100.0)	有	無	*2	無	無
東芝アメリカ社 *3	米国・ ニューヨーク	977,550 千米ドル	米国事業統括会 社の持株会社	100.0	有	無	*1	無	無
東芝キャピタル・ アジア社 *3	シンガポール	4,000 千シンガポール ドル	海外現地法人に 対する融資等	100.0	有	無	金融取引を 行っています。	無	無
東芝大連社	中国・遼寧省	8,400 百万円	モーター、映像 部品、医用機器 の製造、販売	100.0 (7.1)	有	無	*1	無	無
東芝エレクトロニクス・ アジア社	香港	1,000 千香港ドル	半導体の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝システム欧州社	ドイツ・ノイス	64,269 千ユーロ	パソコン、ハー ドディスク装 置、映像関連製 品の販売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝情報機器 杭州社	中国・浙江省	24,000 千米ドル	パソコン、携帯 情報端末など電 子機器製造・輸 出	100.0 (10.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝情報機器 フィリピン社	フィリピン・ ラグナ	73,326 千米ドル	ハードディスク 装置の製造、輸 出	100.0	有	無	*1	無	無
東芝情報・重電システム 台湾社	台湾・台北	4,529,000 千台湾ドル	台湾における産 業機器、電力流 通システム等の 販売、サービス	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝インターナショナル 米国社	米国・テキサス	55,799 千米ドル	産業機器の製 造、販売及び発 電機器の販売	100.0 (100.0)	有	無	*2	無	無
東芝インターナショナル ファイナンス英国社	英国・ロンドン	5,000 千スターリング ポンド	海外現地法人に 対する融資等	100.0	有	無	金融取引を 行っています。	無	無
東芝国際調達香港社	香港	23,274 千香港ドル	当社グループ向 け中国部材・製 品の調達、輸出	100.0	有	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝メディカル システムズ・ ヨーロッパ社	オランダ・ ズータメーア	7,718 千ユーロ	医療用機器の販 売、据付、修 理、保守	100.0 (100.0)	有	無	*2	無	無
東芝原子力エナジー ホールディングス (英国)社 *3	英国・ ウェスト ドレイトン	1,400,000 千米ドル	原子力事業にか かわる持株会社	67.0 (67.0)	有	無	無	無	無
東芝原子力エナジー ホールディングス (米国)社 *3	米国・ ニューヨーク	4,000,000 千米ドル	原子力事業にか かわる持株会社	67.0 (67.0)	有	無	無	無	無
東芝サムスン ストレージ・ テクノロジー韓国社	韓国・水原市	5,375,000 千韓国ウォン	光ディスク装置 の製造、販売、 輸出	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝シンガポール社	シンガポール	5,946 千米ドル	パソコン、映像 機器、事務用機 器、ハードディ スク装置の販売	100.0 (1.1)	有	無	*1 *2	無	無
東芝ストレージ デバイス・フィリピン社	フィリピン・ ラグナ	3,832,617 千フィリピン ペソ	ハードディスク 装置の製造、修 理	100.0 (100.0)	有	無	*1	無	無
東芝テックフランス 画像情報システム社	フランス・ ピュトー	41,515 千ユーロ	事務用機器の販 売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝電力流通機器 ブラジル社	ブラジル・ ミナスジェライ ス	86,581 千ブラジル レアル	電力用変圧器等 の製造、販売と そのサービス業 務	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝電力流通システム ブラジル社	ブラジル・ パラナ	125,726 千ブラジル レアル	AIS機器（気中絶 縁開閉装置）等 の製造・販売及 び送変電プロジ ェクトに係る機 器を含む一括エ ンジニアリング 事業	100.0	有	無	*2	無	無
ティーエスピー 原子力エナジー インベストメント英国社 *3	英国・ ウェスト ドレイトン	938,000 千米ドル	原子力事業にか かわる投資会社	100.0	有	無	無	無	無
ティーエスピー 原子力エナジー インベストメント米国社 *3	米国・ ニューヨーク	2,680,000 千米ドル	原子力事業にか かわる投資会社	100.0	有	無	無	無	無
ウェスチングハウス エレクトリック カンパニー社 *3	米国・ ペンシルベニア	*5	原子力発電機 器、原子燃料の 設計、製造、保 守	*6	有	無	*2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
持分法適用会社									
フラッシュ アライアンス(有) *7	三重県四日市市	25,003	半導体の製造、 販売	50.1	有	有	*1 *2	無	無
フラッシュ パートナーズ(有) *7	三重県四日市市	50	半導体の製造、 販売	50.1	有	有	*1 *2	無	無
池上通信機(株) *4	東京都大田区	10,023	放送機器、情報 処理機器、電子 応用機器等の製 造販売	20.2	有	無	*1 *2	無	無
NEC東芝 スペースシステム(株)	東京都府中市	3,530	衛星システム、 宇宙関連地上シ ステムの開発、 設計、製造、販 売、サービス	40.0	有	無	*2	建物	無
NREG東芝不動産(株)	東京都港区	14,372	不動産の売買、 賃貸、仲介、管 理	35.0	有	無	不動産関連 取引を行って います。	土地 建物	建物
(株)ニューフレア テクノロジー *4	静岡県沼津市	6,486	半導体製造装 置、部品の製 造、販売	41.2	有	無	*1 *2	土地	無
芝浦メカトロニクス(株) *4	横浜市栄区	6,761	液晶ディスプレ イ製造装置、半 導体製造装置等 の製造、販売	39.1 (0.6)	有	無	*1 *2	無	建物
(株)トプコン *4	東京都板橋区	10,297	測量機器、医用 機器等の製造、 販売	35.5 (0.3)	有	無	*1 *2	無	無
東芝ファイナンス(株)	東京都品川区	3,910	電気機械器具等 のリース、割賦 販売等	35.0	有	無	金融取引を 行っています。 *2	建物	設備
東芝住宅ローン サービス(株)	東京都新宿区	1,000	住宅ローン等の 融資、管理回収 業務等	— *8	無	無	無	無	無
東芝機械(株) *4	東京都千代田区	12,484	射出成形機、ダ イカスタマシン 等の製造、販売	22.1 (0.02)	有	無	*1 *2	無	無
東芝医用ファイナンス(株)	東京都文京区	120	医療用機器等の リース、動産信 託、割賦販売	20.0 (20.0) *9	無	無	金融取引を 行っています。	無	設備
東芝三菱電機産業 システム(株)	東京都港区	15,000	産業システムの 販売、エンジニア リング、工 事、サービス及 び監視制御シス テム、パワーエ レクトロニクス 機器、回転機の 開発、製造、販 売	50.0	有	無	*1 *2	建物	無
大連東芝車両電気設備社	中国・大連	7,417 千ドル	C I ・ V V V F ・ S I V等の 車両電気品の製 造、販売及びメ ンテナンス	50.0 (10.0)	有	無	*1 *2	無	無
エナジーアジア ホールディングス社	英領バージン諸 島	184,082 千ドル	原子力燃料事業 にかかわる投資 会社	22.5	有	無	無	無	無
広東美的制冷社	中国・広東省	854,000 千人民元	空調機器の設 計、製造、販売	20.0 (20.0)	無	無	*1	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備 当社が 賃貸	当社が 賃借
広東美的商用空調社	中国・広東省	660,000 千人民元	空調機器の設 計、製造、販売	20.0 (20.0)	無	無	*1	無	無
美的集団武漢制冷社	中国・湖北省	8,000 千人民元	空調機器の製 造、販売	20.0 (20.0)	無	無	無	無	無
広東美的蕪湖制冷社	中国・安徽省	6,928 千人民元	空調機器の製 造、販売	20.0 (20.0)	無	無	無	無	無
広東美芝 コンプレッサー社	中国・広東省	459,846 千人民元	コンプレッサー の製造、販売	40.0 (40.0)	無	無	*1	無	無
ジャパンウラニウム マネジメント社	カナダ・ ブリティッシュ コロンビア	275,500 千カナダドル	原子力燃料事業 にかかわる投資 会社	40.0	有	無	無	無	無
ニュークリア・ イノベーション・ ノースアメリカ社	米国・ニューヨ ーク	*5	新型原子力発電 所の販促、立 地、開発、融資 及び投資	9.5 (9.5) *10	無	無	*2	無	無
センプ東芝アマゾナス社	ブラジル・ サンパウロ	1,070,000 千ブラジル レアル	AV機器の製造、 販売	40.0	有	無	*2	無	無
ティーエムジーイー・ オートメーション システムズ米国社	米国・ バージニア	58,800 千人民元	産業システムの 販売、エンジニ アリング、工 事、サービス及 び監視制御シス テム、パワーエ レクトロニクス 機器、回転機の 開発、製造、販 売	— *11	無	無	*2	無	無

(注) 1. 上記連結子会社58社以外の連結子会社は440社、上記持分法適用会社24社以外の持分法適用会社は178社です。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3. 表中の*印は、以下のとおりです。

*1: 売上の一部は当社グループに対するものです。

*2: 製品又はサービスの一部を当社グループから仕入れています。

*3: 特定子会社に該当します。

*4: 有価証券報告書を提出しています。

*5: 米国法上のLimited Liability Companyであり資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載していません。

*6: 当社が子会社を通じて議決権の67%を有している東芝原子力エネルギーホールディングス(米国)社が持分の全部を実質的に所有しています。

*7: 議決権の所有割合は50.1%ですが、合併契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため持分法適用会社としています。

*8: 当社が議決権の35%を有している東芝ファイナンス(株)が議決権の全部を所有しています。

*9: この他、当社が議決権の35%を有している東芝ファイナンス(株)が議決権の80%を所有しています。

*10: ASC 323「投資—持分法とジョイントベンチャー」に従って、リミテッド・パートナーシップへの投資として扱っているため持分法適用会社としています。

*11: 当社が議決権の50%を有している東芝三菱電機産業システム(株)が議決権の90.5%を所有しています。

4. 当年度または過年度の連結財務諸表に含まれている債務超過の金額が100億円以上である会社は以下のとおりです。債務超過の金額は、2011年3月31日現在でそれぞれ以下のとおりです。

モバイル放送(株)	63,452百万円
東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)	36,955百万円
東芝ホームアプライアンス(株)	10,005百万円
東芝ライテック(株)	10,448百万円
東芝機器(株)	10,580百万円
東芝モバイルディスプレイ(株)	103,300百万円

以上の債務超過については、当社の財務諸表上は当該債務超過にかかる各種引当金を計上済みであり、また、連結財務諸表上においても利益剰余金等に反映されていることから、今後の当社の財務諸表及び連結財務諸表に影響を与えるものではありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2011年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルプロダクツ	51,555
電子デバイス	28,454
社会インフラ	81,011
家庭電器	22,471
その他	15,295
全社(共通)	3,852
計	202,638

(注) 従業員数は、正規従業員および期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

(2) 提出会社の状況

(2011年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
34,686	41.3	17.3	7,783,345

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルプロダクツ	2,939
電子デバイス	13,815
社会インフラ	13,588
家庭電器	0
その他	492
全社(共通)	3,852
計	34,686

(注) 1. 従業員数は、正規従業員および期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社には、当社所属の従業員をもって構成されている東芝労働組合が組織されており、当社グループ国内各社の労働組合等により構成されている東芝グループ労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日(2011年6月22日)現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものです。

1【業績等の概要】

(1) 業績(連結)

売上高	63,985 (+1,073)
営業損益	2,403 (+1,151)
継続事業税引前損益	1,955 (+1,611)
当期純損益	1,378 (+1,575)

(注) 1. 単位: 億円、()内 前期比較

2. 「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています(以下、同じ)。

当期の世界経済は、欧州各国の緊縮財政、金融システムに対する懸念等依然厳しい状況にあるものの、各国における景気刺激策の効果等により、全体として景気は回復に転じました。特に中国をはじめとするアジア諸国で内需を中心に景気拡大が持続し、米国及び欧州でも景気は緩やかに回復しました。原油価格の高騰、欧州の金融システム不安等の懸念材料は残るものの、今後も景気回復局面が継続することが見込まれます。

国内経済は、世界経済の改善や各種政策効果により回復の兆しを見せていたものの、2011年3月11日に発生した東日本大震災により、未曾有の人的、物的被害が生じました。また、電力の供給不足による計画停電や部品、素材等の製造拠点被災による供給能力の不足、物流システムの寸断等により国民生活や経済活動も多大な影響を受け、今後も不透明な状況にあります。

このような状況下、当社グループは利益ある持続的成長への再発進を着実に推進し、グローバルトップの複合電機メーカーを目指して、より「成長性」と「収益性」を高めるため事業構造転換を強力に進めるとともに、集中と選択の更なる推進と企業体質の変革により環境変化にも対応できる安定的な収益体質を確立するため、事業構造改革を着実に実行いたしました。当社グループの震災影響については一部子会社で一時生産停止になるなどの被害はあったものの全体として業績に重大な影響はなく、調達品については代替品採用等あらゆる手段を尽くして生産影響の最小化に努め、生産活動はほぼ平常に戻っております。

この結果、売上高は、円高及び震災の影響を受けたものの、テレビ等の映像事業、メモリ等の半導体事業が増収になり、前期比1,073億円増加し6兆3,985億円になりました。営業損益は、半導体事業、液晶ディスプレイ事業が大幅に改善し、家庭電器部門が好調で、社会インフラ部門も引き続き高い利益水準を維持した結果、デジタルプロダクツ、電子デバイス、社会インフラ、家庭電器のいずれの部門も黒字になり、前期比1,151億円増加し2,403億円となりました。継続事業税引前損益は前期比1,611億円増加し1,955億円になり、当期純損益は1,575億円改善し1,378億円となり、金融危機前の2007年度の利益水準まで回復しました。

事業の種類別セグメントの業績(連結)は、次のとおりです。

セグメント	売上高	営業損益
デジタルプロダクツ	23,286 (+ 654 : 103%)	132 (△ 81)
電子デバイス	13,477 (+ 777 : 106%)	868 (+1,072)
社会インフラ	22,677 (△ 513 : 98%)	1,371 (△ 1)
家庭電器	5,998 (+ 200 : 103%)	88 (+ 142)
その他	3,529 (+ 73 : 102%)	△76 (+ 1)
セグメント間消去	△4,982	20
合計	63,985 (+1,073 : 102%)	2,403 (+1,151)

(注)単位：億円、()内 前期比較、△はマイナスを表示

①デジタルプロダクツ部門

テレビ等の映像事業が国内におけるアナログ放送終了予定、エコポイント制度の効果、アジア等新興国を中心に販売台数が伸長したことにより増収になり、パソコン事業も米国、アジアを中心に販売台数が伸長し、25周年記念モデルの発売等もあり、国内、海外とも増収になりました。記憶装置(ハードディスク装置、光ディスク装置等)事業は価格低下の影響等により減収になったものの、部門全体の売上高は前期比654億円増加し2兆3,286億円になりました。

損益面では、パソコン事業が増収、原価低減等により増益になり、流通・事務用機器事業は好調でした。一方、テレビ等の映像事業は新興国向けの増収により引き続き黒字を維持したものの国内の震災影響や為替影響で伸び悩み、記憶装置事業も減収により大幅に悪化した結果、部門全体の営業利益では前期比81億円減少し132億円になりました。

②電子デバイス部門

スマートフォン等携帯機器向け製品やSSDの需要拡大、価格の安定等によりメモリが増収になり、液晶ディスプレイ事業も好調だった結果、部門全体の売上高は前期比777億円増加し1兆3,477億円になりました。

損益面では、メモリが増収、コスト削減等の効果により好調で、液晶ディスプレイ事業もコスト削減及び事業再編等の構造改革により大幅に改善しました。この結果、部門全体の営業損益は前期比1,072億円増加し868億円の黒字になり、大幅に改善しました。

③社会インフラ部門

電力・産業システム事業は、産業システムが海外を中心に好調に推移し増収になったものの、社会システム事業、ITソリューション事業及び医用システム事業が市場低迷、価格低下により減収になりました。この結果、部門全体の売上高は前期比513億円減少し2兆2,677億円になりました。

損益面では、電力・産業システム事業は電力システムが好調で増益になりました。社会システム事業は減収により減益になり、医用システム事業も減収の影響を受けましたが、部門全体の営業利益は前期比ほぼ横ばいで1,371億円になり、引き続き高い利益水準を維持しました。

④家庭電器部門

エアコンを含む白物家電が国内におけるエコポイント制度の効果、猛暑の影響により好調に推移し、照明もLED照明販売数量の増加、住宅着工数の回復等により好調で、部門全体の売上高は前期比200億円増加し、5,998億円になりました。

損益面では、猛暑の影響によりエアコンが好調、冷蔵庫も堅調で、拠点再編、事業再編等の構造改革の効果もあり、部門全体の営業損益は前期比142億円改善し、88億円になりました。

⑤その他部門

売上高は前期比73億円増加し3,529億円になり、営業損益も前期比1億円改善し76億円の損失になりました。

なお、上記の事業の種類別の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高4,982億円が含まれています。

(2) キャッシュ・フロー

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純損益が改善したものの、運転資金の減少等により、前期の4,514億円の収入から773億円減少し、3,741億円の収入になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期の2,529億円の支出から382億円減少し、2,147億円の支出になりました。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは、前期の1,985億円の収入から391億円減少し、1,594億円の収入になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済の減少等により、前期の2,779億円の支出から1,232億円減少し、1,547億円の支出になりました。

その他に為替の影響によるキャッシュの減少が133億円あり、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期の2,674億円から86億円減少し、2,588億円になりました。

(注) 営業損益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。事業構造改善費用及び固定資産売却損益等は、営業損益には含まれていません。

モバイル放送㈱は2009年3月末で事業終息しました。また、当社と富士通㈱は、2010年6月17日付で携帯電話事業の統合に関して基本合意し、2010年7月29日に最終契約を締結しました。この最終契約に基づき、当社は、2010年10月1日付で携帯電話事業を新会社(富士通東芝モバイルコミュニケーションズ㈱)に譲渡し、新会社の株式の80.1%を富士通㈱に譲渡しました。モバイル放送㈱及び携帯電話事業は、Accounting Standards Codification 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」に従い、連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益にはこれらの事業に係る経営成績は含まれていません。当社グループの当期純損益は、継続事業税引前損益にこれらの事業に係る経営成績を加減して算出されています。これに伴い、過年度の数値も組み替えて表示しています。

2010年度の組織変更に伴い、セグメント情報における過年度の数値を新組織ベースに組み替えて表示しています。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売の状況については「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しています。

なお、当社グループの社会インフラ部門においては、売上高が第4四半期に集中する傾向があります。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

東日本大震災が経済に与える影響は依然不透明な状況にありますが、このような環境変化を乗り越え、当社グループはグローバルトップの複合電機メーカーを目指して、以下のとおり事業構造転換を加速し、事業構造改革も継続するとともに、CSR、環境経営を推進してまいります。

ア. 事業構造転換の加速

引き続き半導体事業や社会インフラ部門関連事業等の主要事業の推進に努めるとともに、新たな収益の基盤を創出するため、全社横断的に戦略的資源投入、グローバル展開の加速、世界初、世界No. 1 商品、サービスの創出により、事業構造転換を推進し、グローバル競争力を持ったトップレベルの複合電機メーカーを目指してまいります。

1) 戦略的資源投入

設備投資、投融資を成長性、戦略性の高い事業に重点投入し、研究開発の効率向上を図ること等により、重点投資対象事業を着実に実行し、確実に成長につなげていきます。

2) グローバル展開の加速

伸長著しい新興国における事業の一層の拡大のため、販売投資を拡大するなど経営資源の投入を強化、加速することにより、新興国市場での売上拡大を図ります。

3) 世界初、世界No. 1 商品、サービスの創出

他社に先駆けた「世界初」の商品、サービスで新たな市場を創出するとともに、シェアNo. 1 を続ける「世界No. 1」の商品、サービスで高収益の実現を目指します。環境変化に先駆けてこのような商品、サービスを生み出し、事業化するためには、人材の多様性推進、営業部門と研究開発部門との連携強化、機動的な資源投入等、飛躍的な発想の創出とその具体化を進める仕組みが不可欠であり、着実に推進してまいります。

このような全社横断的な方針に基づき、次のとおり具体的な施策を実行してまいります。

1) NAND型フラッシュメモリ

投資効率が良い微細化を中心に推進し、他社に先行して2011年4月に19nmのサンプル品を出荷し、7月には量産を開始する予定です。さらに3次元メモリ等、次世代、さらにその先の製品についても開発を進めてまいります。また、フラッシュメモリを用いた記憶装置であるSSDが好調です。さらに今年度は、法人向けに3モデルを発売し、売上拡大を加速していく予定です。

今後とも、効率的投資を継続し、微細化の加速と増産を進めてまいります。

2) スマートコミュニティ事業

当社は、この事業の基幹部品であるスマートメータで世界No. 1 のシェアを持つスイスのランディス・ギア社を買収することといたしました。ランディス・ギア社は、スマートメータを管理するための通信技術にも優れております。買収により、機器だけでなく、全体を制御するシステムなどのアプリケーションも併せて提供していくことにより、エネルギーマネジメントで世界をリードしてまいります。

また、米国ヒューレット・パッカード社とはスマートコミュニティ分野での協業の検討を開始いたしました。これにより、当社が持つ様々な社会インフラのアプリケーションと、エンタープライズSSD、ニアラインHDDなどのストレージ技術、ヒューレット・パッカード社が持つクラウド技術・ミドルウェア・サーバなどのICT技術、双方の強みを融合、補完することでシナジーを生み、市場優位性を持つクラウドサービスを提供して参ります。

3) パワーエレクトロニクス、電気自動車

当社は、それぞれ特徴的な性能を持つ、二次電池SCiB、高効率モーター、高効率インバータの技術を有しています。これらを組み合わせることで、電気自動車のパワートレイン、太陽光発電用の電力変換装置、ハイブリッド機関車の基幹部品や、サービスを提供することが可能となります。

当社は、環境負荷を低減し、環境にやさしい社会を実現するため、これらの受注拡大を目指してまいります。

4) 再生可能エネルギー

まず、太陽光については、当社は、国内電力向けメガソーラーでトップシェアを有しております。世界最高クラスの変換効率98.1%の電力変換装置や、宮古島でのマイクログリッド実証実験の成果を生かして今後も受注を拡大してまいりたいと考えております。

水力については、現在は主に中国の製造拠点から各国に出荷しております。当社は、低落差での大容量発電から、世界最大容量でトップクラスの高揚程の揚水発電まで幅広く対応しており、これらを生かして、ピーク電力対応にも貢献してまいります。

また、地熱については、当社は既に世界No. 1のシェアを有しております。このタービン技術をさらに進化させて太陽熱にも展開し、受注を拡大してまいります。

風力についても、この度、ダイレクトドライブなど優れた技術を持つ韓国Unison社と業務提携、資本参加を行うこととし、積極的に事業を拡大してまいります。

5) ヘルスケア

当社は、米国バイタル・イメージ社を買収いたしました。これにより、画像診断解析ソリューションの強化と、機器とIT技術の融合シナジーを最大化していきます。

また、CTスキャンについては、震災以後関心が高まっております。被ばく線量を最大75%低減できる160スライス・ヘリカルスキャンCTを開発いたしました。また、コストパフォーマンスの高い16列CTスキャンも新興国向けに拡販いたします。

治療領域では、放射線治療を支援する大口径CTや、がん治療用の重粒子線照射装置を開発いたしました。

また、検査の分野では、当社が開発した子宮頸がん検査用DNAチップが国内で初めて保険適用の対象として認められました。DNAチップにつきましては、農産物や人物の特定、検疫などの新領域にも展開してまいります。

6) デジタルプロダクツ融合商品・サービス

デジタル、IT分野では、テレビ、PC、モバイル(携帯機器)は既に境界がなくなりつつあります。これらを融合した商品やサービスを実現するため、共通プラットフォームであるSmartXを開発し、これをベースにいろいろな商品を7月以降順次発売してまいります。また、この4月にテレビとPCの社内カンパニーを統合し、製品別から地域別の体制としました。

今後、その効果を最大化すると共に、融合商品の開発促進やサービス拡大をしていくとともに、テレビ、PC、モバイル等を支えるアプリケーション、コンテンツからなるクラウドサービスにも力を入れてまいります。

イ. 事業構造改革

当社グループは、事業の集中と選択を引き続き推進し、高収益化を目指します。また、国内外生産拠点、営業拠点の再編、集約等によりコストの削減と運営効率化を図るとともに、売上、生産、調達に関して国内、先進国、新興国の比率を最適化し為替変動に強い体質への転換を図るなど、企業体質の変革を進め、景気変動や為替等の影響を受けにくい安定した収益基盤と財務健全性の確立を継続して進めてまいります。

システムLSIについては、コスト競争力強化のためにシステムオンチップの外部生産委託比率を拡大してまいります。また、イメージセンサ・アナログ事業については、スマートフォン、デジタルカメラ向け受注の拡大を図るため、最新の裏面照射型CMOSセンサの量産を先行していきます。

同時にアナログ・マイコンについては、標準化拡大により製品数を減らして高収益製品に集約し、併せて大口径化も図り、収益を改善してまいります。

グローバル市場環境変化への対応についてご説明いたします。

当社は、以前から他社に先駆けて事業の海外へのシフトに努めています。売上、生産、調達の外比率向上により、為替変動への感応度が改善されると共に、コスト競争力が強化されました。今後とも、新興市場を開拓することで、海外売上高比率を高めてまいります。また、生産と調達については、今回の震災でその重要性が判明した事業の継続性の観点も考慮し、内外拠点の最適地化、海外調達を進めてまいります。

ウ．CSR、環境経営

当社はCSRを経営のベースとしていますが、その一環である環境経営については、昨年から掲げているGreen of Process、Green of Product、Green by TechnologyにGreen Managementを加え、引き続き温室効果ガスや二酸化炭素の排出を抑制するため、各種施策を推進してまいります。

具体的には、ピーク電力15%カットへの協力、ピークシフト機能搭載のパソコン、待機電力ほぼゼロのエコチップ、LED電球などの環境調和型商品の拡大や、再生可能エネルギーの提供を推進してまいります。

当社は、人と、地球の、明日のためにというポリシーを胸に、当社グループ一体となり日本の復興に寄与するとともに、海外事業展開を加速しグローバルトップを目指してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループが株主の皆様還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による当社株式の大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、①グローバル事業展開の加速、②イノベーションの更なる進化、③CSR経営の推進を実行することで事業の集中と選択を加速しながらグローバルトップへ挑戦していきます。

③基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を、2009年6月開催の定時株主総会における承認を得て、導入しています。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付け等を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社経営陣から独立した社外取締役のみで構成される特別委員会は、外部専門家等の助言を独自に得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の評価、検討、開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付である場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合は、特別委員会の勧

告又は株主意思確認総会の決議に従い、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は原則として認められない旨の行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項を付した新株予約権の無償割当ての実施)がなされ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

④本プランの特徴(合理性)

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

なお、本プランは、以下のとおり、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(①企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則)を全て充足しており、また、その後の買収防衛策に関する実務や司法界等の関係機関の議論等を踏まえています。

ア. 株主意思の反映

本プランは、2009年6月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入されたものです。

イ. 独立性の高い社外者の判断による判断と情報開示

当社は委員会設置会社であり、当社の執行役を監督する立場にある3名以上の独立性のある社外取締役のみからなる特別委員会を構成することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、対象買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

更に、特別委員会の判断の透明性を高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する当社代表執行役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

(注) 以上は買収防衛策の概要ですので、詳しい内容については当社ウェブサイト

(http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/news/20090508_1.pdf) をご参照ください。

4【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業領域であるエレクトロニクスとエネルギーの事業は、高度で先進的な技術が事業遂行上必要である上に、グローバルな激しい競争があり、事業等のリスクに対する適切な対応が必要です。当社が認識している当社グループの事業等のリスクのうち主要なものは以下のとおりですが、このようなリスクが現実化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、以下に記載する事項は、有価証券報告書提出日(2011年6月22日)現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。当社グループは、このようなリスクを認識した上で、必要なリスク管理体制を整えるとともに、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に最大限努めています。

(1) 経営方針に係るもの

1) 戦略的集中投資

当社グループは、注力事業の成長加速、新たな収益基盤の確立に向けてNAND型フラッシュメモリ、スマートコミュニティ、パワーエレクトロニクス・EV、再生可能エネルギー、ヘルスケア、デジタルプロダクトにおける融合商品・サービスの拡大などの分野に戦略的集中投資を行っています。また、システムLSI等の課題事業についても事業内容の集中と選択を推進しています。このように限られた経営資源を成長性の高い分野、競争力を有する分野に集中投資することは当社グループの優位性を確保、維持するために必要不可欠ですが、集中投資を行った分野が予測どおりに成長しない可能性や、当社グループが当該分野において競争力を維持若しくは増強できない可能性、これらの投資に対する収益が十分に生み出されない可能性があります。当社グループは、このようなリスクを回避するため、資本コストを意識しつつ、投資種別ごとの案件の厳選、進捗管理の強化を行うとともに、事業特性に合わせ、関連する投資を全体として管理する包括的投資管理を徹底し、集中と選択に基づく成長と財務基盤の強化との両立を図っています。また、必要に応じて戦略的事業提携を通じて、外部資源の活用も図っています。

2) 戦略的提携・買収の成否

当社グループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において、成長事業、新規事業を含む様々な事業につき、共同出資関係を含む他社との提携や買収を積極的に推進しています。このような提携や買収に当たり、資金調達、技術管理、製品開発等、経営戦略について提携先と不一致が生じ、提携関係を維持できなくなる可能性や、買収が期待どおりの効果を生まない可能性があります。また、提携先の財務状態の悪化、その他の事情により提携事業に対する追加の資金支出や債務保証を供与することにより、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループはこれらを踏まえた上で、事業の特性に応じて最適な事業形態をとれるよう、細心の注意を払っています。

3) 事業構造改革

当社グループは、市況変化に影響されない収益体質への転換を図り事業の集中と選択を中心とする事業構造改革を継続しており、これに伴い事業構造改善費用が発生する可能性があります。期待した効果が出ない場合等には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは、構造改革施策を経営トップを含めて継続的にフォローした結果、順調に課題事業数を削減しています。

4) 敵対的買収防衛策

当社は株式の大量取得行為に関する対応策(以下「買収防衛策」といいます。)を導入しています。当社株式の大量買付を行おうとする者が買収防衛策に定める手続を遵守しない場合等には、買収防衛策に基づく対抗措置として新株予約権の無償割当が実施されます。この買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を維持、向上させることを目的としていますが、これにより株主が敵対的買収者に株式

を売却する機会が制限されることがあります。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に係るもの

1) デジタルプロダクツ部門の事業環境

デジタルプロダクツ部門は、同業他社との厳しい競争下にあります。当部門は為替変動のほか、景気変動や消費者の消費動向の影響を大きく受け、需要の落ち込みに伴い商品価格が下落することがある一方、急激な需要増加による部品供給の逼迫に伴い部品価格が高騰することにより、利幅が小さくなるとともに、タイムリーに商品を市場投入できない可能性があります。当部門は、需給変動に対応するため常に最新の需要動向を見極めながら事業を遂行し、生産、調達、販売、在庫管理を徹底するとともに、部品の複数調達、全社レベルの統合調達を推進し部品調達に関するリスク回避とコスト削減に努めています。また、大きく変動する市況の中で、比較的高い成長率を維持している中国を始めとする新興国市場における事業拡大推進等の地域戦略、必要な機能に特化したコスト競争力のあるコモディティ商品を積極的に投入する等商品構成の見直しを適切に行うことにより、市況変化の影響を最小限に抑えるよう努めています。しかしながら、需要動向が急激に変動した場合、商品価格下落や部品価格高騰により悪影響を受ける可能性があります。

記憶装置事業においては、競合他社によるM&Aが進められており、事業環境が変化していますが、当社グループは、高性能SSDと大容量ハードディスク装置とを有する強みを活かすとともに、今後、半導体事業と統合し、ハードディスク装置、SSD、NAND型フラッシュメモリを一本化した記憶装置事業の強化を図ってまいります。

2) 電子デバイス部門の事業環境

電子デバイス部門は、需給の循環的変動傾向が顕著であり、また、海外を中心とした同業他社との厳しい競争下にあります。当部門の業績は、景気変動の影響を受けて大きく変動し、また、為替変動の影響を特に大きく受ける傾向にあります。2010年度における半導体事業は好調でしたが、予期せぬ市場環境の変化に伴い、生産寄与時に需要が変動し、想定した販売規模に合致しない可能性、あるいは供給過剰による製品単価の下落の悪影響を受ける可能性等があります。特に主力製品であるNAND型フラッシュメモリは、2010年度は価格が安定していましたが、価格が急激に変動することがあり、システムLSI等他の半導体製品についても、半導体製品を使用しているデジタル機器に関する消費者市場は回復しつつあるものの今後の動向は不透明であり、消費者市場の動向が半導体製品需要に影響を与える可能性があります。当部門の業績が変動した場合には当社グループ全体の業績に大きな影響を与える可能性があります。また、市況が下降局面を迎えたり、新商品の立上げが遅れたり、新技術が急速に出現したりすることにより、現在の商品が陳腐化する可能性があります。当部門においては量産効果が大きい製品が多く、新製品の開発競争も激しいため、価格、品質等の競争力を維持、強化するためには、多額の設備投資が必要です。

当部門はこれらに注意を払いながら事業を遂行し、集中と選択を進めるとともに、技術先行性維持によるコスト競争力強化、製品ラインアップの拡充による収益拡大に努めています。また、当部門は、投資種別ごとに案件を厳格に選別するとともに、常に市場の動向を注視し、適時の設備投資の実行に努め、市場の変動に合わせた柔軟な生産、供給の調整、投資管理の徹底を行っています。為替変動の影響を軽減するため、米ドル建てでの海外部材調達を進めています。

システムLSIは、厳しい事業環境に対応して、長崎セミコンダクターマニュファクチャリング㈱が使用していた半導体製造設備を譲渡してファブレス化を加速し、生産委託拡大などによる収益性改善を図っています。また、事業強化に向けて、組織を先端SoC(システム・オン・チップ)を中心とするロジックLSI事業部と汎用性の高い製品を中心とするアナログ・イメージングIC事業部に分割再編しました。これにより、迅速な意思決定と経営資源の効率的活用を行える事業体制の構築を図ります。

また、液晶ディスプレイ事業を行っている東芝モバイルディスプレイ㈱は、債務超過の状態が継続しており、為替、価格下落等の影響により、厳しい経営環境に置かれていますが、先端技術が必要な

携帯機器向け液晶ディスプレイに特化する等の事業構造改革を推進しており、2010年度は営業利益、当期純利益の黒字化を達成しました。

3) 社会インフラ部門の事業環境

社会インフラ部門は、政府、地方公共団体向け等の公共投資、民間設備投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めています。当部門はこれらの投資動向を見据えて事業を遂行し、新規事業、新規顧客の開拓にも努めていますが、公共投資の減少、遅れや景気後退に伴う民間設備投資の低迷、為替変動が当部門の事業に影響を与える可能性があります。

また、当部門は、世界各国、各地域で大規模案件を受注していますが、案件の仕様その他の条件の受注後の変更、工程遅延、材料価格の高騰、政策の変更その他による計画変更・凍結や災害発生等が事業遂行に大きな影響を与えることがあります。特に、収益計上が工事進行基準によっている場合には、案件の収益が当初の想定より悪化した場合や当該案件が何らかの事情により遅延又は中止となった場合は、過去に当該案件に関して計上した収益を見直して損失として計上する場合があります。また、工程遅延が生じた場合に追加で発生したコストを発注元その他に転嫁できず回収不能となる可能性もあります。これに対応するため、市場、案件の動向把握に努める他、受注前及び受注後それぞれの段階でリスク管理を徹底するとともに、発注者との間で前払金や出来高払いの合意、仕様変更、工程遅延等の場合の費用填補の合意等を可能な限り行うことにより適切なリスク回避を図っています。現在進行中の案件についても資金拠出者の方針変更等により継続が困難となる可能性があります、現時点においては継続中の案件の資金拠出者の獲得に努めています。

なお、原子力については、福島原子力発電所で生じた事態を契機に当社グループの受注計画、受注案件についても一定の見直しが生じる可能性があります。既設の発電所については、立上げに向けた緊急の安全対策を実施するとともに、今回の事象の分析に基づき見直される安全基準に従った恒久的な改良に対応していきます。さらに、安全性の高い次世代の原子炉も開発していきます。新規建設については、今後の安全基準に見直しを織り込む必要があり、各国、各地域の顧客の状況を確認しながら今後の展開を進めていきます。

4) 家庭電器部門の事業環境

家庭電器部門は、同業他社との厳しい競争下にあります。また、当部門の業績は個人消費の動向や産業用光源に関する新技術の台頭及び従来製品の価格下落、照明・空調事業に係る建築・住宅着工の動向等に強く影響を受ける傾向にあり、昨今の景気後退、価格下落等の影響を受け当部門の業績が悪化する可能性があります。このため、当部門は成長率の高い新興国を始めとするグローバルな事業展開、新照明システム等環境調和や省エネを意識した新商品の展開を図り、事業拡大に努めています。

5) 東日本大震災

東日本大震災では、岩手東芝エレクトロニクス㈱、東芝モバイルディスプレイ㈱などが一時生産停止となりましたが既に復旧し、生産への影響は限定的な範囲に留まっています。

今後、東日本大震災が経済に与える影響は不透明であり、国内需要の変化が事業に影響を与える可能性があります。また、その他に電力供給不足、及び、調達先の被災が当社グループの生産活動に影響を与える可能性があります。

他方、震災からの復興に向けては、事業を通じて貢献していきます。電力については、当社グループも勤務日、勤務時間帯の振替、自家発電等により節電に協力していくとともに、必要に応じてコージェネレーションシステムを導入する等の電力供給確保施策を検討していきます。また、部品確保については、調達品の在庫(流通在庫を含む)の調査、取引先他拠点での製造振替、代替品採用の緊急手続き等、あらゆる手段を尽くして物品確保に努めており、生産影響の最小化に取り組んでいます。

6) 財務制限条項

当社が複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約には財務制限条項が定められており、今後当社の連結純資産、連結営業損益又は格付けが財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合には、借入先金融機関の請求により、当該借入れについて期限の利益を喪失する可能性があります。さらに、当社が当該財務制限条項に違反する場合、社債その他の借入れについても期限の利益を喪失する可能性があります。

当社は、事業構造改革と事業構造転換の推進等により業績改善を図るとともに、借入先金融機関の理解を得る努力を行うなど、財務制限条項への抵触及びこれによる期限の利益喪失を回避するための施策を最大限継続的に行っていく所存ですが、万一、当社が上記借入れについて期限の利益を喪失する場合、当社の事業運営に重大な影響を生じる可能性があります。

7) 財務リスク

当社の連結及び単体の経営成績及び財政状態は、当社又は当社グループの事業活動に影響を受けるほか、主として以下の財務的な要因により、影響を受ける可能性があります。

① 繰延税金資産について

当社グループは、相当額の繰延税金資産を計上しています。当社グループは、入手可能な証拠に基づき実現可能性が低いと判断されるものを対象として、繰延税金資産に対する評価引当金を計上しています。評価引当金の計上は、見積りを含む本質的に不確実な処理です。

今後、さらに評価引当金の計上が必要となる場合があり、将来の当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、繰延税金資産、評価引当金の計上は現行の税制度を前提として行っており、税制の改正が行われた場合には影響を受ける可能性があります。

② 為替変動の影響について

当社グループの事業活動は、世界各地域において様々な通貨を通じて行われているため、為替相場の変動の影響を受けます。当社グループの保有する外貨建ての資産、負債等を連結財務諸表の表示通貨である円に換算することによって発生する外貨換算調整額は、資本の部の「その他の包括損益累計額」に含めて報告されます。このため、当社グループの株主資本は為替相場の変動により影響を受ける可能性があります。

③ 未払退職及び年金費用

当社グループは、年金制度の積立状況(退職給付債務と年金資産の公正価値の差額)を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果控除後、資本の部の「その他の包括損益累計額」に含めて報告しています。この調整の対象は未認識の保険数理上の損失、過去勤務費用及び移行時債務残高であり、適用される会計基準に従い会計処理の上、期間純退職及び年金費用として認識されます。運用収益の悪化による年金資産の公正価値の減少や、割引率の低下、昇給率やその他の年金数理計算に使用する前提とする比率の変動による退職給付債務の増加に伴い年金制度の積立状況が悪化し、その結果、当社グループの株主資本は悪影響を受け、また、売上原価又は販売費及び一般管理費として計上される期間純退職及び年金費用が増加する可能性があります。

④ 長期性資産及びのれんの減損

長期性資産について、減損の兆候があり、かつ資産の帳簿価額を回収できない可能性がある等の場合、当該長期性資産について帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を損失として計上する可能性があります。当社の連結貸借対照表には、米国会計基準に基づき相当額ののれんが計上されています。のれんについては、1年に1回減損テストを実施しており、減損テストにおいて、のれんの対象となっている事業に関するのれんを含む帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合、のれんの額を再度算定し直し、現在ののれんの額と再算定したのれんの額の差額を減損として認識することになります。したがって、長期性資産やのれんの対象事業の将来キャッシュ・フローの見込みによっては、減損を計上する可能性があります。

8) 資金調達環境の変化等

当社グループは、借入れによる資金調達を行っていますが、金利等の市場環境、資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化により、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、市場や金融機関から借入れを行っていますが、今後新たに同様の条件により借換え又は新規の借入れを行えるとの保証はなく、当社グループが適時に当社グループが必要とする金額の借入れを行うことができない場合には、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先等に係るもの

1) 資材等調達

当社グループの事業活動には、部品、材料等が適時、適切に納入されることが必要ですが、部品、材料等の一部については、その特殊性から外注先が限定されているものや外注先の切替えが困難なものがあります。部品、材料等の供給遅延等が生じた場合には、必要な部品、材料等が不足する可能性又は購入のための費用が増加する可能性があります。また、当社グループが競争力のある製品を市場に供給するためには、競争力のある価格で部品、材料を購入するとともに、外注先を含めたサプライチェーンの最適化が必要です。したがって、主要な外注先からの調達に支障を来したした場合、当社グループの競争力に影響を与えることがあります。また、調達した部品、材料等に欠陥が存在し、仕様が満たされていない場合は、当社グループ及び東芝ブランドの製品の信頼性及び評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループは主要な外注先との連携強化による確実な部品、材料等の確保に加え、新規外注先の開拓・育成、標準製品の採用によるマルチベンダー化推進、全社での統合調達推進等によりリスクの回避に努めています。

2) 人的資源の確保

当社グループの事業の成否は、開発、生産、販売、経営管理等のすべてのプロセス、分野における優秀な人材の確保に大きく依存しています。特に事業のグローバル展開推進には、人材の確保が必要不可欠です。しかし、各プロセス、分野における有能な人材は限られており、人材に対する需要が高まっているため、人材確保における競争が激しくなっています。このため、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない可能性があります。当社グループは、従業員教育の更なる充実を図っていくことで、グローバル人材の育成を含め人材の強化、育成を推進しています。

また、当社グループは固定費の削減を目的として、強化事業部門への人員シフト、社外への委託業務や有期限雇用社員による業務の取込み、有期限雇用社員の減少、帰休の実施、勤務体系見直しによる時間外勤務削減等の人事上の施策を実施しています。しかしながら、かかる人事施策の実施により期待された固定費削減の効果が得られない可能性や、かかる人事施策の実施により、当社グループの従業員の士気、生産効率又は人材の確保に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品、技術等に係るもの

1) 新規事業

当社グループは、新規事業を営む会社に投資をし、新規事業に関して他社と提携し、又は新規事業を自ら積極的に推進しています。当社グループは、当社グループの強みの相乗効果を発揮できる新たな成長分野として、次世代デバイス、スマートコミュニティ、パワーエレクトロニクス・EV、再生可能エネルギー、ヘルスケアの事業展開を加速しています。

新規事業は不確定要因が多く、事業計画を予定どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担等が、当社グループに影響を与える可能性があります。新規事業の遂行過程において、多くの技術的課題を解決し、潜在的な需要を効果的に開拓することにより、リスクの回避に努めています。

(5)取引慣行に係るもの

1) 履行保証等

当社は、当社子会社がプラント等の物件を受注する際に、取引先の求めに応じて契約履行保証等の親会社保証を供与することがあります。この親会社保証は、商習慣から経常的に行われているものですが、当社子会社が契約上の義務を履行できない場合には、当社に損失が発生する可能性があります。当社は、定期的に子会社による履行状況を把握し、必要に応じて子会社と連携して対応するなど、適切な管理に努めています。

(6)新製品および新技術に係るもの

1) 新商品開発力

先進的で魅力的な商品、サービスを提供することが当社グループの責務です。お客様のニーズを先取りし、驚きや感動をお届けする世界初、世界No. 1の商品・サービスの創出に取り組んでいます。しかしながら、急激な技術の進歩、代替技術・商品の出現、技術標準の変化等により、新商品を最適な時機に市場に投入することができない可能性、新商品が市場から支持される期間が計画期間を下回る可能性があります。また、技術開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できない場合、新商品の開発、投入に支障を来す可能性があります。

当社グループは、経営資源の集中と選択を高める観点から、研究開発においても販売時期を考慮した上で、当社独自の先端技術の開発に開発テーマを厳選しています。特定の商品、技術分野においては、研究開発対象の厳選により当社グループの技術面における優位性が損なわれる可能性があります。当社グループはプラットフォーム化の推進による開発資産の共有化、システム開発における海外リソースの有効活用等により開発効率を向上させ、このようなリスクの回避に努めています。

(7)法的規制等に係るもの

1) 情報セキュリティ

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報を持っています。また、当社グループの技術、営業、その他事業に関する営業秘密を多数有しています。当社グループは、情報管理に万全を期していますが、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用するような事態が生じた場合、当社グループの事業や、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要です。当社グループは、情報システムの安定的運用に努めていますが、コンピュータウイルス、ソフトウェア又はハードウェアの障害、災害、テロ等により情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではありません。

2) コンプライアンス、内部統制関係

当社グループは、世界各地域において様々な事業分野で事業活動を展開しており、各地域の法令、規則の適用を受けます。当社グループは、コンプライアンス(法令遵守)、財務報告の適正性確保を始めとする目的達成のために必要かつ適切な内部統制システムを構築し、運用していますが、常に有効な内部統制システムを構築及び運用できる保証はなく、また、内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。したがって、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり、又は遵守のための費用が増加する可能性があります。このため、当社グループでは、内部統制システムの定期的な見直しや、運用状況の継続的な監視等によりリスクの極小化に努めています。

3) 環境関係

当社グループは、世界各地域において、大気汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル、地球温暖化防止、エネルギー等に関する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グル

ープは、これらの規制に細心の注意を払いつつ事業を行っていますが、過失の有無にかかわらず、世界各地に有する製造等の拠点における土地の浄化責任を負うことがあるなど、過去分を含む事業活動に関し、環境に関する法的、社会的責任を負う可能性があります。また、将来環境に関する規制や社会的な要求がより厳しくなり、有害物質の除去や温室効果ガス排出削減等の責任が更に追加される可能性があります。

当社グループは、事業遂行に際し、様々な化学物質、放射性物質、核燃料物質等を取り扱っています。当社グループは、生命・安全を最優先に、安全性確保のための最大限の配慮を払い業務を遂行していますが、自然災害、テロ、事故、その他不測の事態(当社グループがコントロールできないものを含みます。)が発生することにより、万一環境汚染が発生し、又はそのおそれが発生した場合には、当社グループに損失が生じ又は当社グループの社会的評価に影響を与える可能性があります。

4) 品質問題

当社グループは、製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて品質管理に取り組んでいますが、予期せぬ事情によりリコール、訴訟等に発展する品質問題が発生する可能性は皆無ではありません。

(8) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

1) 争訟等

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのようなことが生じる可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、様々な事情により、支払が命じられる可能性が極めて低いものの訴額の大きな訴訟が提起される可能性も皆無ではありません。

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社はかかる欧州競争法に違反する行為を行っておらず、本決定について争うため2007年4月に欧州裁判所に提訴しました。

さらに、当社グループは、半導体、液晶ディスプレイ、CRT、重電機器、光ディスク装置等の製品について、米国司法省、欧州委員会、その他の競争法関係当局から調査を受けているとともに、北米においては集団訴訟が提起されています。

(9) 役員、従業員、大株主、関係会社等に関する重要事項に係るもの

1) NAND型フラッシュメモリに関する提携

当社グループは、NAND型フラッシュメモリの製造に関する戦略的提携として、米国サンディスク・コーポレーション(以下「サンディスク社」といいます。)との間で製造合弁会社(持分法適用会社)を設立していますが、合弁契約に基づき、サンディスク社の持分を買い取る可能性があります。また、製造合弁会社が保有する生産設備のリース契約に関して、現在当社とサンディスク社が個別に50%ずつの債務保証をしています。サンディスク社の業績又は財政状態の悪化により、当社がサンディスク社分の保証債務を承継し又は当該製造合弁会社に対するサンディスク社の持分を買い取る可能性があります。その場合、爾後当該製造合弁会社が当社の連結子会社として扱われる可能性があります。

2) 原子力事業に関する提携

当社グループは、2006年10月にウェスチングハウス社グループを買収しました。ウェスチングハウ

ス社グループ(持株会社を含む。)における当社の持分割合は67%となっており、残りの株式については国内外の3社(以下「少数株主」といいます。)が保有しています。

株主間協定により、少数株主は、2012年10月1日まではウェスチングハウス社グループ持株会社の所有持分を第三者に譲渡することが禁止されている一方、当該所有持分の全部又は一部を当社に売却することができる権利(以下「プットオプション」といいます。)を有しています。ただし、一部の少数株主のプットオプションは行使に第三者の同意が必要となっており、少数株主単独で行使することはできません。

他方、当社グループも、一定の条件の下で少数株主からウェスチングハウス社グループ持株会社のそれぞれの所有持分を買い取ることができる権利を有しています。これらの権利は、少数株主の利益を保護するとともに、当社グループに不利益な第三者の資本参加を防止するものです。当社はウェスチングハウス社グループの事業に関して、少数株主と良好な関係維持に努めていますが、少数株主がプットオプションを行使した場合又は当社グループがその保有する当該買取権を行使した場合、当社グループは、新たな戦略的パートナーの出資を求めることとなり、当該出資がなされるまでの間、相当額の資金負担が生じる可能性があります。

(10) その他

1) 模倣品対策

当社グループは、東芝ブランドの価値の保護、増大に努めていますが、世界各地において、模倣品が多数発生しています。当社グループは模倣品の撲滅に努めていますが、多量の模倣品が流通することにより、東芝ブランドの価値が毀損され、当社グループ製品の売上に悪影響を与える可能性があります。

2) 知的財産権保護

当社グループは、知的財産権の確保に努めていますが、地域によっては知的財産権に対する十分な保護が得られない可能性があります。

また、当社グループは、第三者からの使用許諾を受けて第三者の知的財産権を使用していることがありますが、今後、必要な使用許諾を第三者から受けられない可能性や、不利な条件での使用許諾しか受けられなくなる可能性があります。

さらに、当社グループが知的財産権に関し訴訟等を提起され、又は当社グループが自らの知的財産権を保全するため訴訟等を提起しなければならない事態が生じる可能性があります。このような訴訟等には、時間、費用その他の経営資源が費やされ、また、訴訟等の結果によっては、当社グループが重要な技術を利用できなくなる可能性や損害賠償責任を負う可能性があります。

3) 社会情勢等

当社グループは、全世界において事業を展開していますが、国内外の各地域の政治、経済、社会情勢や政策の変化、各種規制の動向、為替レートの変動が各地の需要、当社グループの事業体制に影響を与える可能性があります。当社グループは、事業を展開する各地域の情勢の変化や各種規制の動向を継続的に注視するとともに、対応策を迅速に取ることにより、これらのリスクの回避及びリスク発生による影響の軽減に努めています。

4) 大規模災害等

当社グループの国内生産拠点の多くは京浜地区に集中しており、主な半導体生産拠点は九州、東海、阪神、東北に所在しています。また、当社グループは、アジア地域での生産拠点拡大を図っています。このため、これらの地域において大規模災害、テロ、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合の影響は大きくなる可能性があります。

また、当社グループの生産、販売拠点において地震、台風等の大規模災害が発生した場合には、生

産設備の破損、原材料部品の調達停止、物流販売機能の麻痺等により、生産拠点の操業停止等が生じ、生産販売能力に重大な影響を与える可能性があります。

このようなリスクに備え、当社グループは、耐震対策、大規模震災対応緊急体制の整備に加え、事業継続計画(BCP)を整備する等影響の回避に努めています。

5【経営上の重要な契約等】

会社名	相手会社名	国/地域名	契約の概要
東芝モバイルディスプレイ㈱	AU Optronics Corporation	台湾	2010年4月、当社の連結子会社である東芝モバイルディスプレイ㈱は、台湾法人AU Optronics Corporation及びその100%子会社であるマレーシア法人AU Optronics (L) Corporationとの間で、同社が保有するAFPD. PTEの全株式を譲渡する契約を締結し、2010年7月1日に株式の譲渡を完了しました。この結果同日付をもってAFPD社は当社の連結子会社から除外されました。
㈱東芝	富士通㈱	日本	2010年7月、当社は、富士通㈱との間で、携帯電話事業の統合に関する基本合意に基づき、新会社を設立し、当社の携帯電話事業を譲渡した上で富士通㈱に当該新会社の株式の80.1%を譲渡することについての最終契約を締結しました。※1
㈱東芝	SanDisk Corporation	米国	2010年7月、当社は、米国法人SanDisk Corporation及びオランダ法人SanDisk Flash B.V. との間で、NAND型フラッシュメモリの生産能力増強及び次世代メモリ生産のため、当社四日市工場に設置する第5製造棟における製造合弁会社を設立することについての合弁契約を締結しました。
㈱東芝	東芝キャピタル㈱	日本	2010年7月、当社は、国内において当社グループ会社間の資金調整を行っている東芝キャピタル㈱を吸収合併し、同社を解散する旨の吸収合併契約を締結しました。※2
㈱東芝	ソニー㈱	日本	2010年12月、当社は、当社、ソニー㈱(以下「ソニー」という。)及び㈱ソニー・コンピュータ・エンタテインメント3社の合弁会社である長崎セミコンダクターマニュファクチャリング㈱(議決権比率当社60%)が使用している半導体製造設備等の資産を、当社からソニー又はソニーセミコンダクタ九州㈱に譲渡する旨の意図を確認する基本合意書をソニーと締結し、2011年2月にソニー、ソニーセミコンダクタ九州㈱と資産譲渡の正式契約を締結しました。

(注)※1. 最終契約に基づき、当社は、2010年10月1日付で携帯電話事業を新会社(富士通東芝モバイルコミュニケーションズ㈱)に譲渡し、富士通㈱に新会社の株式の80.1%を譲渡しました。

※2. 吸収合併契約に基づき、2010年10月1日付で当社は東芝キャピタル㈱を吸収合併し、同社は解散しました。

※3. 契約に基づき、2011年4月に資産譲渡を行いました。

なお、2011年5月、当社は、スイス法人ランディス・ギア社(Landis + Gyr AG.)の全ての株主及びワラント保有者が保有する同社の全株式の取得に関する契約を締結しました。

6【研究開発活動】

東日本大震災復興への対応として、震災復興、節電対応に関連した商品開発を進めています。また、安全・安心なコミュニティ構築の視点で、研究開発の取り組みを見直しました。中期的には、グローバル競争力を持ったトップレベルの複合電機メーカーを目指して、海外展開を加速する計画としています。お客様のニーズを先取りし、驚きや感動をお届けする世界初、世界No. 1 の商品・サービスの創出につながる研究開発を推進します。

事業部門やその開発センターでは、商品の先行・差別化に繋がる基本技術の開発に集中し、プラットフォーム化の推進や海外に在するグループソフト開発会社の活用、伸張する市場への集中等により開発効率を高めました。また、本社研究開発部門を中心として、メガトレンド(時代の大きな流れ)を見据えた革新的商品の基盤となる技術の研究に取り組みました。このように、事業の強化と成長への投資の両立を図りました。

当期における当社グループ全体の研究開発費は3,197億円であり、事業の種類別セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりです。

(1) デジタルプロダクツ部門

ビジュアルプロダクツ社、ストレージプロダクツ社、デジタルプロダクツ&ネットワーク社、東芝テック(株)が中心になって、デジタルテレビ、ノートパソコン等のデジタル情報機器とサービスを中心とした開発と先行要素技術の研究を行いました。

当期の主な成果としては、次のものが挙げられます。当期の当部門に係る研究開発費は722億円です。

- ・通常のテレビ放送等の二次元(2D)映像から自然で美しい三次元(3D)映像を生成する2D3D変換技術を開発しました。これにより、通常の2D映像も立体感のある3D映像として楽しむことが可能になります。
- ・民生用テレビとしては世界で初めて(2010年10月時点、当社調べ)、専用メガネなしで3D映像を視聴できる20V型と12V型の液晶テレビ「ガラスレス3D レグザ(REGZA)GL1シリーズ」を開発し、商品化しました。また、大型サイズの試作品を開発し、2011年1月に米国で開催された「2011 International CES」において参考展示しました。
- ・テレビ放送の電波を増幅させる機器を搭載するとともに、民生用液晶テレビでは世界で初めて(当社調べ)バッテリーを搭載することにより、電波の受信感度の弱い地域や電力供給が不安定な地域でも安定的にテレビを視聴することができる「Power TV(パワーテレビ)シリーズ」をASEAN諸国向けに製品化しました。
- ・ハードディスク装置をパソコン等の機器から取り外すだけで、ハードディスク装置に記録されたデータを自動的に瞬時に無効化し、読み取り不可能とする、情報漏えい防止技術を開発しました。
- ・ノートパソコン事業25周年を記念し、Windows®OS搭載のノートPCとして世界初の2画面タッチパネルを採用したWindows®ミニノートPC「libretto W100」、13.3型ワイド液晶搭載型として、世界最軽量(2010年6月時点、当社調べ)の約1.25kgを実現した「dynabook RX3」、高速でブルーレイディスクに書き込める大画面、高画質の液晶一体型AVパソコン「dynabook Qosmio DX」等を商品化しました。

(2) 電子デバイス部門

セミコンダクター社、東芝モバイルディスプレイ(株)が中心となって、フラッシュメモリ、システムLSI、個別半導体、液晶ディスプレイ等、モバイル機器又は情報家電機器向けデバイスを中心とした研究開発を行いました。

当期の主な成果としては、次のものが挙げられます。当期の当部門に係る研究開発費は1,357億円です。

- ・厚さ30マイクロメートルのチップ薄厚化技術やチップ多段積層技術により、大容量64ギガビットNANDチップ16枚の積層化を実現した、業界最高水準の容量となる128ギガバイトの組込み式NAND型フラッシュメモリを開発しました。
- ・3D表示に必要なレンズ機能を電氣的にスイッチングできる液晶GRINレンズ(平坦な液晶層を用いて電極で屈折率分布を作るレンズ)により、3D映像と2D映像を液晶画面内の任意の位置とサイズで部分的に切り替えることができる12.1型裸眼式3Dディスプレイを開発しました。
- ・最先端24ナノ(10億分の1)メートルの微細加工技術を用いることにより、世界最小水準のチップサイズ(2ビット/セルの製品として)を実現した、8GB(ギガバイト)の大容量NAND型フラッシュメモリを開発しました。
- ・当社の64GB、128GBのSSD(Solid State Drive:フラッシュメモリを使用した記憶装置)としては最薄の厚さ2.2mmを実現することにより、モバイルノートPC等の小形化を可能にするスティックタイプの薄型SSDモジュール「Blade X-gale™」を製品化しました。

(3) 社会インフラ部門

電力システム社、電力流通・産業システム社、社会システム社、東芝エレベータ㈱、東芝ソリューション㈱、東芝メディカルシステムズ㈱が中心になって、街全体のインフラ網の最適化を目指すスマートコミュニティ、原子力・火力・水力発電プラント、二次電池、通信・流通・金融・行政等のインフラを支える最新の情報通信システム技術、医療装置及びシステム技術、エレベーターやエスカレーターの高性能化技術等、社会インフラにおける省エネルギー化、情報化、環境対策を中心とした研究・開発を行いました。

当期の主な成果としては、次のものが挙げられます。当期の当部門に係る研究開発費は959億円です。

- ・長寿命性能と20分で80%の急速充放電性能を持ち、温度や電圧等を管理することで電池特性を最大限活用するバッテリーシステムを搭載した二次電池「SCiB™」モジュールを本田技研工業㈱の電動バイク及び三菱自動車工業㈱の電気自動車向けに開発しました。
- ・体積エネルギー密度を従来比約1.3倍にすることにより60Ahと高容量化を実現した二次電池SCiB™の新製品を開発しました。太陽光発電所等の大規模蓄電システムへの適用や、電気自動車の航続距離向上が可能になります。
- ・従来の四切のフィルムより広い13×14インチの高精細X線平面検出器(Flat Panel Detector)を搭載し、消化管検査に最適な視野サイズを実現したデジタルX線TVシステムRaffine™を開発しました。Raffine™は、中小規模の施設に対しても高級機クラスの高精細な画像を提供するとともに、高い操作性を実現しています。
- ・街全体のインフラ網の最適化を目指すスマートコミュニティの研究・開発の加速を目的として、スマートグリッド研究棟と太陽光発電研究棟を府中事業所に新設しました。スマートグリッド研究棟では、模擬電力網システムを統合的に評価するスマートグリッド評価システムを構築し、太陽光発電研究棟では、太陽光発電システム全体の品質、性能等の検証実験が行える環境を構築しました。
- ・新開発の大容量DAS(Data Acquisition System:CTスキャナからデータ処理・表示機器へデータの中継するシステム)を備えたマルチスライスCT装置「Aquilion™ PRIME」を製品化しました。検査による被ばく量低減に加え、全身のヘリカルスキャンを短時間で行うことを可能にし、高密度の検査データを確保することが可能となりました。また、検査のために一時的に呼吸を止めることができない救急患者、小児患者等の検査も容易になりました。

(4) 家庭電器部門

東芝ホームアプライアンス㈱、東芝ライテック㈱、東芝キャリア㈱等が中心になって、情報家電を含む家庭用電気機器、LED照明、冷凍機等の高性能化、省エネルギー化技術、及び制御技術を中心とした研究開発を行いました。

当期の主な成果としては、次のものが挙げられます。当期の当部門に係る研究開発費は139億円です。

- ・より一層効率的な運転を実現するアクティブS-DDモーターや効果的にドラムの振動を吸収する新開発のアクティブサスペンションを採用するとともに、これらの機能を最適に制御するアクティブ制御システムを搭載したドラム式洗濯乾燥機ヒートポンプドラムZABOONの新製品を開発しました。これにより、洗濯時間の短縮、低振動運転と高い省エネ性能を実現しました。
- ・新放熱設計の導入及び回路効率の改善により、E17口金小形電球と同等の大きさ・形状と、100lm/Wを超える業界最高水準の明るさを実現した、ミニクリプトン形5.4W LED電球を開発しました。
- ・新開発の導光板によって均一なあかりを実現した住宅向け薄型LEDシーリングライトを製品化しました。LEDの特長を活かして光の色を調整でき、搭載した内蔵センサーが室内の明るさに応じて自動でライトの明るさを調節するため、生活シーンに合わせたあかりの演出を可能にするとともに省エネを実現しました。
- ・照明器具デザインの自由度を向上させる明るく薄いLED照明ユニット「LEDライトエンジン」を開発しました。放熱構造口金を採用することにより、電源回路を内蔵させながら全光束1,600lmの明るさを実現しました。ダウンライトやブラケット、シーリングダウンライト、ガーデンライト等、あらゆる照明器具のLED展開が可能となります。

(5) その他部門

当期のその他部門に係る研究開発費は20億円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績報告

①概要

当期の売上高は、6兆3,985億円と前期に比べ2%の増収となりました。営業損益は2,403億円と前期に比べ1,151億円の増益となりました。継続事業税引前損益は前期に比べ1,611億円改善し1,955億円になり、当期純損益も前期比1,575億円改善し、1,378億円の黒字となりました。

②売上高及びその他の収益

デジタルプロダクツ部門は、テレビ等の映像事業が国内におけるアナログ放送終了予定、エコポイント制度の効果、アジア等新興国を中心に販売台数が伸長したことにより増収になり、パソコン事業も米国、アジアを中心に販売台数が伸長し、25周年記念モデルの発売等もあり、国内、海外とも増収になりました。記憶装置(ハードディスク装置、光ディスク装置等)事業は価格低下の影響等により減収になったものの、部門全体の売上高は前期に比べ654億円増加し、2兆3,286億円になりました。

電子デバイス部門は、スマートフォン等携帯機器向け製品やSSDの需要拡大、価格の安定等によりメモリが増収になり、液晶ディスプレイ事業も好調だった結果、部門全体の売上高は前期に比べ777億円増加し、1兆3,477億円になりました。

社会インフラ部門は、電力・産業システム事業において、産業システムが海外を中心に好調に推移し増収になったものの、社会システム事業、ITソリューション事業及び医用システム事業が市場低迷、価格低下により減収になりました。この結果、部門全体の売上高は前期に比べ513億円減少し、2兆2,677億円になりました。

家庭電器部門は、エアコンを含む白物家電が国内におけるエコポイント制度の効果、猛暑の影響により好調に推移し、照明もLED照明販売数量の増加、住宅着工数の回復等により好調で、部門全体の売上高は前期に比べ200億円増加し、5,998億円になりました。

その他の部門の売上高は、前期に比べ73億円増加し、3,529億円になりました。

海外売上高は、3兆5,467億円と前期に比べ1%の増収となりました。海外売上高構成比は55%と前期に比べ1ポイント減少しました。北米で増収となりました。

③売上原価及び費用

売上原価は、増収に伴う売上原価の増加等により前期に比べ455億円増加し、4兆8,975億円になりました。

販売費及び一般管理費は、業務委託費等が減少したことにより、前期に比べ533億円減少し、1兆2,607億円になりました。

営業外損益は、為替決済差損益等の悪化があったものの、固定資産売却益の計上等により、前期に比べ460億円改善し448億円の損失となりました。

研究開発費は、前期に比べ79億円増加し3,197億円になりましたが、売上高に対する研究開発費の比率は前期に比べほぼ横ばいの5.0%になりました。

減価償却費は、前期に比べ382億円減少し、2,588億円になりました。

④継続事業税引前損益

継続事業税引前損益は、前期に比べ1,611億円改善し、1,955億円になりました。

⑤為替変動の影響

主要通貨の為替については、米ドルは決済レートが86円と前期に比べ7円の円高、ユーロは115円と前期に比べ17円の円高になりました。

その他の通貨も含め、為替の変動による営業損益への影響は、前期に比べ560億円悪化しています。

⑥法人税等

法人税等は、前期に比べ72億円増加し407億円になりました。

⑦非支配持分帰属損益

非支配持分帰属損益は、88億円の利益控除になり、前期に比べ控除額が56億円減少しました。

⑧当期純損益

当期純損益は、前期比1,575億円改善し、1,378億円の黒字となりました。この結果、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純損益は、前期の4円93銭の損失から37円48銭改善し、32円55銭の利益になりました。

(2) 流動性及び資金の財源

①キャッシュ・フロー

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純損益が改善したものの、運転資金の減少等により、前期の4,514億円の収入から773億円減少し、3,741億円の収入になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期の2,529億円の支出から382億円減少し、2,147億円の支出になりました。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは、前期の1,985億円の収入から391億円減少し、1,594億円の収入になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済の減少等により、前期の2,779億円の支出から1,232億円減少し、1,547億円の支出になりました。

その他に為替の影響によるキャッシュの減少が133億円あり、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期の2,674億円から86億円減少し、2,588億円になりました。

②流動性管理と資金調達

流動性管理

当期末の状況としては、現金及び現金同等物の2,588億円、コミットメントライン未使用枠の3,525億円を合わせ、6,113億円の手許流動性を確保しました。

資金調達

当社グループは、金利上昇局面への対応及び事業に必要な基本的資産である固定資産の手当てとして、安定的な長期資金をバランスよく調達・確保するよう配慮しています。固定資産については、株主資本・固定負債を含めた長期資金で賄えるよう、長期資金比率の適正化を図っています。

資金調達の直接・間接調達の比率及び長期・短期資金の比率については、資金調達環境等を十分鑑み、バランスの取れた資金構成の維持を基本方針としています。当期末の直接調達枠は、コマーシャル・ペーパーの発行枠を国内4,000億円、国内普通社債の発行枠を2,000億円、ミディアム・ターム・ノート発行枠を1,000百万米ドル保有しています。

格付け

当社は、ムーディーズ・ジャパン(株)(以下「ムーディーズ」という。)、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン(株)(以下「S&P」という。)、(株)格付投資情報センター(以下「R&I」という。)の3社から格付けを取得しています。当期末の格付状況(長期/短期)は、ムーディーズ:Baa 2(見通しは安定的)/P-2、S&P:BBB(アウトルックは安定的)/A-2、R&I:A-(格付けの方向性は安定的)/a-1です。

③資産、負債及び資本の状況

総資産は、2010年3月末に比べ719億円減少し、5兆3,793億円になりました。

株主資本は、為替の影響、株式市場の低迷などでその他の包括損益累計額が571億円悪化したものの、当期純損益が1,378億円の黒字となったことなどにより、2010年3月末に比べ707億円増加し、8,681億円になりました。

借入金・社債残高は、2010年3月末に比べ1,370億円減少し、1兆813億円になりました。

この結果、2011年3月末の株主資本比率は16.1%と2010年3月末に比べ1.5ポイント改善し、D/Eレシオ(有利子負債/株主資本)は125%になり、2010年3月末に比べ28ポイント改善しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期の設備投資は、投資効率を重視した上で成長の見込まれる分野への積極的な投資を行った結果、発注ベースで、当初計画の3,200億円から140億円増額し、3,340億円となりました。前期の投資額2,099億円に対しては、1,241億円の大幅な増額となりました。

電子デバイス部門では、需要の拡大が見込まれるNAND型フラッシュメモリの投資を継続注力するとともに、パワーデバイスの増強投資や、中小型液晶ディスプレイ用製造建家等への投資等を実施しました。社会インフラ部門においては、電力流通システム事業の新興国向けの製造体制の整備や自動車関連事業への投資を行いました。

なお、上記設備投資額には、持分法適用会社であるフラッシュアライアンス(有)等が実施した投資のうち当社が含まれています。

事業の種類別セグメント	設備投資金額 (億円、発注ベース)
デジタルプロダクツ	238
電子デバイス	2,107
社会インフラ	671
家庭電器	139
その他	185
合計	3,340

デジタルプロダクツ部門においては、パソコン・映像関連、ハードディスク装置製造等のため、238億円の設備投資を行いました。当期完成の主要設備としては、ハードディスク装置製造設備(フィリピン、タイ)があります。

電子デバイス部門においては、NAND型フラッシュメモリやパワーデバイスの増産、及び中小型液晶ディスプレイ製造建家の建設等のため2,107億円(フラッシュアライアンス(有)等が実施した投資のうち当社分を含む。)の設備投資を行いました。当期完成の主要設備としては、NAND型フラッシュメモリ製造設備(当社四日市工場)があります。

社会インフラ部門においては、電力流通事業製造体制の整備や自動車関連事業への投資等により、671億円の設備投資を行いました。当期完成の主要設備としては、二次電池製造建家、製造設備(当社柏崎工場)、産業用モータ製造設備(ベトナム)があります。

家庭電器部門においては、新機種開発・製造等のため139億円の設備投資を行いました。

その他部門においては、185億円の設備投資を行いました。

なお、電子デバイス部門においては、2010年12月、当社は、当社、ソニー(株)(以下「ソニー」という。)及び(株)ソニー・コンピュータ・エンタテインメント3社の合併会社である長崎セミコンダクターマニュファクチャリング(株)(議決権比率当社60%)が使用している半導体製造設備等の資産を、当社からソニー又はソニーセミコンダクタ九州(株)に譲渡する旨の意図を確認する基本合意書をソニーと締結し、2011年2月にソニー、ソニーセミコンダクタ九州(株)と資産譲渡(譲渡金額530億円)の正式契約を締結しました。当該契約に基づき、2011年4月に資産譲渡を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2011年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
四日市工場 (三重県四日市市)	電子デバイス	半導体等 製造設備等	69,039	46,351	14,668 (681)	0	37,768	167,825	4,394
本社・支社店 (東京都港区等) ※1	全社(共通)	社内用電子計 算機設備等	17,438	2,006	17,099 (315)	287	15,183	52,012	6,268
大分工場 (大分県大分市) ※2	電子デバイス	半導体等 製造設備等	14,931	11,250	8,211 (384)	0	8,693	43,085	2,942
府中事業所 (東京都府中市) ※3	社会インフラ	社会インフラ システム製造 設備等	21,192	8,589	238 (707)	39	6,236	36,293	3,436
京浜事業所 (横浜市鶴見区)	社会インフラ	原子力、火 力、水力発電 用機器製造設 備等	12,323	4,959	909 (543)	2,477	5,662	26,331	2,452
小向工場 (川崎市幸区)	社会インフラ	電波システム 等製造設備等	9,713	5,709	5,394 (209)	33	4,329	25,178	1,568

(注) ※1. 上記の他、NREG東芝不動産㈱から賃借している主要な設備として、建屋(年間賃借料6,433百万円)等があります。

※2. 上記の他、東芝ファイナンス㈱等から賃借している主要な設備として、製造設備(年間賃借料13,826百万円)等があります。

※3. 府中事業所の傘下工場である佐久工場(長野県佐久市)、柏崎工場(新潟県柏崎市)の数字が含まれています。

(2) 国内子会社

(2011年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
岩手東芝 エレクトロ ニクス㈱	同左 (岩手県 北上市)	電子デバイス	半導体等 製造設備等	11,587	7,680	3,076 (318)	—	5,080	27,423	1,156
東芝モバイル ディスプレイ㈱	石川工場 (石川県 能美郡 川北町)	電子デバイス	液晶ディス プレイ等製 造設備等	12,483	3,979	1,025 (97)	440	4,126	22,053	1,280
加賀東芝 エレクトロ ニクス㈱	同左 (石川県 能美市)	電子デバイス	半導体等 製造設備等	5,805	8,827	2,008 (330)	526	3,365	20,531	1,143
東芝メディカル システムズ㈱	同左 (栃木県 大田原市)	社会インフラ	医療機器等 製造設備	7,715	1,960	— (—)	538	1,407	11,620	1,501

(3) 在外子会社

(2011年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
東芝セミコンダクタ・タイ社	同左 (タイ・パトゥン・タニ)	電子デバイス	半導体等製造設備等	2,349	10,648	306 (99)	327	2,063	15,693	1,545
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	同左 (米国・ペンシルベニア)	社会インフラ	原子力プラント及び燃料製造設備等	2,933	5,836	— (—)	—	4,209	12,978	3,730

(注) (1)～(3)の帳簿価額のうち、「その他」には工具器具及び備品、建設仮勘定が含まれます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当期末(2011年3月31日)現在における2011年度(2012年3月期)の設備の新設・改修等に係る投資予定金額は、3,750億円(無形資産を含む、発注ベース。以下本項において同じ。)です。この投資予定金額には当社の持分法適用会社であるフラッシュアライアンス(有)、フラッシュフォワード合同会社等が実施する投資のうち、当社分が含まれています。設備投資の資金は、自己資金等をもって充当する予定です。

(2011年3月31日現在)

事業の種類別セグメント	2011年度 設備投資計画金額 (億円)	主な内容・目的
デジタルプロダクツ	350	ハードディスク装置製造設備等
電子デバイス	1,650	NAND型フラッシュメモリ製造設備、パワーデバイス製造設備等
社会インフラ	1,000	二次電池製造設備、電力システム事業増強投資等
家庭電器	150	家庭電器製造装置等
その他	600	—
合計	3,750	—

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 電子デバイス部門においては、「1 設備投資等の概要」に記載のとおり、当社グループは、長崎セミコンダクターマニュファクチャリング株が使用している半導体製造設備等の資産を、2011年4月に530億円で譲渡しました。これ以外については、経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
3. なお、2011年度の設備の新設・改修等の計画のうち、主なものは以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	着手年月	完成後の 増加能力等
フラッシュフォワード合同会社等	三重県 四日市市	電子デバイス	半導体製造設備等	2011年5月	製造設備の増強等

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2011年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2011年6月22日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	4,237,602,026	4,237,602,026	東京、大阪、名古屋、 ロンドンの各 証券取引所(東 京、大阪、名古屋 は市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	4,237,602,026	4,237,602,026	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2011年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2004年7月21日発行)

	事業年度末現在 (2011年3月31日)	提出日の前月末現在 (2011年5月31日)
新株予約権の数	9,501個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	行使された新株予約権に係る社債の発行価額の総額を、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数 ※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり542円 ※2	同左
新株予約権の行使期間	2004年8月4日から2011年7月7日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで ※3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 542円 1株当たり資本組入額 271円 ※2	同左
新株予約権の行使の条件	※4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	※5	同左
代用払込みに関する事項	※6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※7	同左
新株予約権付社債の残高	95,010百万円	同左

(注)※1. 1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行いません。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

※2. 当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいうものとします。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

※3. (イ)当社が当社の選択により社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)より後、又は、(ロ)当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとします(但し、いかなる場合においても、2011年7月7日より後は新株予約権を行使することはできない。)。

※ 4. (イ) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(ロ) 2010年7月20日までの期間においては、新株予約権付社債の所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間(但し、2010年7月1日に開始する四半期においては、2010年7月20日までの期間とする。)において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「当社普通株式の終値」という。)が当該各取引日に適用のある転換価額の120%(2011年3月31日現在650.4円)を超える場合に限って、新株予約権を行使することができます。2010年7月21日以降の期間においては、新株予約権付社債の所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。但し、本(ロ)記載の新株予約権の行使の条件は、以下(1)ないし(3)の期間中は適用されません。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

- (1) (i) Standard & Poor's Ratings Services若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当社の長期債務の格付がBB-以下である期間、又はMoody's Investors Service, Inc.若しくはその承継格付機関(以下「Moody's」という。)による当社の長期債務の格付がBa1以下である期間、(ii) 当社の長期債務に関しS&Pによる格付がなされなくなった期間、又は当社の長期債務に関しMoody'sによる格付がなされなくなった期間、又は(iii) 当社の長期債務の格付のいずれかが停止若しくは撤回されている期間
- (2) 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間
- (3) 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社又は分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前暦日までの期間

※ 5. 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできません。

※ 6. 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。各社債の発行価額は、10百万円です。

※ 7. 2006年5月1日付をもって、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第103条第1項の規定により、本新株予約権付社債は、会社法に基づき発行された新株予約権付社債であるとみなされますが、本新株予約権付社債の要項には以下の定めがあります。

(1) 当社が合併により消滅する場合、本新株予約権付社債は存続会社又は新設会社に承継されます。

(2) 新設分割又は吸収分割の場合にも、本新株予約権付社債及び信託証書に基づく当社の義務を他の会社に承継させることが出来ます。

しかしながら、株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合には、本新株予約権付社債の要項には、当該他の会社による本新株予約権付社債の承継を明確に認めた規定はなく、本新株予約権付社債は英国法を準拠法として発行されているため、かかる承継に当たっては、社債権者集会の決議による本新株予約権付社債の要項の変更等英国法に基づく手続きを経ることが必要になります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日 ※1	18,004,321	3,237,031,486	5,200	280,126	5,200	267,850
2008年4月1日～ 2009年3月31日 ※1	570,540	3,237,602,026	155	280,281	155	268,005
2009年6月3日 ※2	897,000,000	4,134,602,026	143,179	423,460	143,179	411,185
2009年6月23日 ※3	103,000,000	4,237,602,026	16,440	439,901	16,440	427,625
2010年6月30日 ※4	—	4,237,602,026	—	439,901	△427,625	0

(注) ※1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、「(2)新株予約権等の状況」に記載の2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

※2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 : 1株につき333円

発行価額(会社法上の払込金額) : 1株につき319.24円、総額 286,358,280,000円

資本組入額 : 1株につき159.62円、総額 143,179,140,000円

※3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額(会社法上の払込金額) : 1株につき319.24円、総額 32,881,720,000円

資本組入額 : 1株につき159.62円、総額 16,440,860,000円

割当先 : 野村證券㈱

※4. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金へ振替えるものです。

5. 2011年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金等の推移は記載されておりません。

(6) 【所有者別状況】

2011年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	2	182	99	2,815	752	203	399,261	403,314	－
所有株式数 （単元）	7	1,550,519	62,163	159,034	1,155,864	797	1,290,423	4,218,807	18,795,026
所有株式数の割合 （％）	0.00	36.75	1.47	3.77	27.40	0.02	30.59	100	－

(注) 1. 自己株式2,519,870株は「個人その他」に2,519単元及び「単元未満株式の状況」870株含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

2011年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)※1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	239,748	5.66
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	218,563	5.16
第一生命保険㈱※2	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	115,159	2.72
日本生命保険(相)※3	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	110,352	2.60
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)※4	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1 号)	82,871	1.96
東芝持株会	東京都港区芝浦一丁目1番1号	78,781	1.86
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口9)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	73,748	1.74
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口4)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	63,321	1.49
日本興亜損害保険㈱※5	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	51,308	1.21
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	51,003	1.20
計	—	1,084,856	25.60

(注) ※1. 日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口9)及び日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口4)の所有株式数は、すべて各社が信託を受けているものです。

※2. 第一生命保険㈱は、上記のほかに第一生命保険㈱特別勘定年金口として4,907千株及び第一生命保険㈱特別勘定変額口として287千株所有しています。

※3. 日本生命保険(相)は、上記のほかに日本生命保険(相)(特別勘定変額口)として428千株及び日本生命保険(相)(特別勘定年金口)として2,719千株所有しています。

※4. SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTSは、主として海外の機関投資家の保有株式の保管業務を行うとともに当該機関投資家の株式名義人となっています。

※5. 日本興亜損害保険㈱は、上記のほかに同社が所有していた当社株式9,500千株を退職給付信託として拋出しています。この議決権行使については、同社が指図権を留保しています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2011年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,519,000	—	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)※1	普通株式 4,216,288,000	4,216,288	単元株式数1,000株
単元未満株式※2	普通株式 18,795,026	—	—
発行済株式総数	4,237,602,026	—	—
総株主の議決権	—	4,216,288	—

(注) ※1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が24千株(議決権24個)が含まれています。

※2. 上記「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式870株が含まれています。

② 【自己株式等】

2011年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)東芝	東京都港区芝浦 一丁目1番1号	2,519,000	—	2,519,000	0.06
計	—	2,519,000	—	2,519,000	0.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	332,680	150,756
当期間における取得自己株式	15,800	6,532

(注) 当期間における取得自己株式には、2011年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれていません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	51,850	20,947
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当事業年度における取得自己株式51,850株は、2010年10月1日を効力発生日とする当社による東芝キャピタル㈱の吸収合併に関して、会社法第797条第1項の規定に基づいた反対株主からの株式買取請求によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	25,646	11,450	5,240	2,123
保有自己株式数	2,519,870	—	2,530,430	—

(注) 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡です。また、当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡です。

当期間における処理自己株式には、2011年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処理した株式は含まれておらず、保有自己株式数には、2011年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得又は処理した株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しています。

配当については、年2回とすることを基本として、取締役会が都度決定することとしています。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めています。

当期は相応の期間利益を確保できたことから、復配することにいたしました。剰余金の配当について、中間は1株につき2円、期末は3円といたしました。これにより年間の剰余金の配当は1株につき5円といたしました。

内部留保資金については、中長期的な戦略的投資等に活用していきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2010年11月9日 取締役会決議	8,470	2.0
2011年5月9日 取締役会決議	12,705	3.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第168期	第169期	第170期	第171期	第172期
決算年月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
最高(円)	842	1,185	953	572	556
最低(円)	652	649	204	258	309

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2010年 10月	11月	12月	2011年 1月	2月	3月
最高(円)	427	443	451	502	553	542
最低(円)	400	402	426	445	488	309

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	指名委員会委員、報酬委員会委員	西 田 厚 聡	1943年12月29日	1975年5月 当社入社 1995年6月 パソコン事業部長 1997年6月 取締役 1998年6月 常務 2000年6月 上席常務 2001年4月 上席常務(デジタルメディアネットワーク社社長) 2003年4月 上席常務(デジタルプロダクツ事業グループ分担) 2003年6月 取締役、執行役専務(デジタルプロダクツ事業グループ分担) 2004年1月 取締役、執行役専務(PC&ネットワーク社社長) 2005年4月 取締役、執行役専務(デジタルプロダクツ事業グループ分担) 2005年6月 取締役、代表執行役社長 2009年6月 取締役会長(現在)	※1	180
取締役 代表執行役社長	報酬委員会委員	佐々木 則 夫	1949年6月1日	1972年4月 当社入社 2003年4月 電力・社会システム社原子力事業部長 2005年6月 執行役常務 2006年4月 執行役常務(電力システム社社長) 2007年6月 執行役専務(社会インフラ事業グループ分担) 2008年6月 取締役、代表執行役副社長(社会インフラ事業グループ分担) 2009年6月 取締役、代表執行役社長(現在)	※1 ※2	87
取締役 代表執行役副社長	代表執行役社長補佐、新照明システム事業統括担当、戦略企画グループ担当、拠点最適化推進本部長、情報・セキュリティグループ担当	室 町 正 志	1950年4月10日	1975年4月 当社入社 2004年4月 セミコンダクター社副社長 2004年6月 執行役常務(セミコンダクター社社長) 2005年6月 執行役上席常務(セミコンダクター社社長) 2006年6月 執行役専務(セミコンダクター社社長) 2007年6月 執行役専務(電子デバイス事業グループ分担) 2008年6月 取締役、代表執行役副社長(電子デバイス事業グループ分担) 2010年6月 取締役、代表執行役副社長(現在) 他の会社の代表状況 東芝大連社董事長	※1 ※2	65
取締役 代表執行役副社長	代表執行役社長補佐、デジタルプロダクツ事業グループ分担、モバイル事業統括担当	下 光 秀 二 郎	1952年9月21日	1976年4月 当社入社 2006年4月 PC&ネットワーク社副社長 2006年6月 執行役常務 2007年6月 執行役上席常務(PC&ネットワーク社社長) 2009年6月 執行役専務(デジタルプロダクツ事業グループ分担) 2011年6月 取締役、代表執行役副社長(デジタルプロダクツ事業グループ分担)(現在)	※1 ※2	53

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 代表執行役副社長	代表執行役社長 補佐、品質統括 本部長、調達・ ロジスティクス グループ担当、 生産統括グルー プ担当	田 中 久 雄	1950年12月20日	1973年4月 当社入社 2006年4月 PC&ネットワーク 社副社長 2006年6月 執行役常務 2008年6月 執行役上席常務 2009年6月 執行役専務 2011年6月 取締役、代表執行役副社長(現 在) 他の会社の代表状況 東芝国際調達台湾社董事長、東芝杭州社董事長	※1 ※2	54
取締役 代表執行役副社長	代表執行役社長 補佐、社会イン フラ事業グルー プ分担、ワーク プレイス変革推 進プロジェクト チームプロジェ クトマネージャ ー、法務グルー プ担当、輸出管 理グループ担当	北 村 秀 夫	1952年4月19日	1975年4月 当社入社 2006年4月 電力システム社副社長 2007年6月 執行役常務(電力システム社社 長) 2008年4月 執行役常務(電力流通・産業シ ステム社社長) 2008年6月 執行役上席常務(電力流通・産 業システム社社長) 2009年6月 執行役専務(社会インフラ事業 グループ分担) 2011年6月 取締役、代表執行役副社長(社 会インフラ事業グループ分担) (現在)	※1 ※2	47
取締役 代表執行役専務	財務グループ担 当	久 保 誠	1952年1月31日	1975年4月 当社入社 2005年5月 財務部長 2008年6月 執行役常務 2010年6月 東芝モバイルディスプレイ(株)取 締役社長 2011年6月 取締役、代表執行役専務(現在) 他の会社の代表状況 東芝モバイルディスプレイ(株)取締役社長	※1 ※2	27
取締役 執行役専務	スマートコミュニ ティ事業統括 担当、営業統括 グループ担当	渡 辺 敏 治	1950年7月28日	1974年4月 当社入社 2006年4月 産業システム社副社長 2007年6月 執行役常務(産業システム社社 長) 2008年4月 執行役常務(社会システム社社 長) 2008年6月 執行役上席常務(社会システム 社社長) 2010年6月 執行役専務 2011年6月 取締役、執行役専務(現在)	※1 ※2	49
取締役	監査委員会委員 長	村 岡 富 美 雄	1948年7月10日	1971年4月 当社入社 2001年10月 財務部次長 2003年6月 執行役常務 2006年6月 取締役、代表執行役専務 2009年6月 取締役、代表執行役副社長 2011年6月 取締役(現在)	※1	83
取締役	監査委員会委員	堀 岡 弘 嗣	1953年6月7日	1977年4月 当社入社 2003年6月 芝浦メカトロニクス(株)取締役 2005年4月 電力・社会システム社総務部長 2006年4月 グループ経営部長 2007年6月 人事部長 2009年6月 取締役(現在)	※1	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
社外取締役	報酬委員会委員長、監査委員会委員	平 林 博	1940年5月5日	1963年4月 外務省入省 1988年1月 外務省大臣官房総務課長 1990年1月 在アメリカ合衆国大使館公使 1993年8月 外務省経済協力局長 1995年8月 内閣官房内閣外政審議室長 1998年1月 駐インド大使 1998年2月 駐インド大使兼駐ブータン大使 2002年9月 駐フランス大使兼駐アンドラ大使 2003年1月 駐フランス大使兼駐アンドラ大使、駐ジブチ大使 2006年6月 外務省査察担当大使(2007年4月まで) 2008年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授(2011年3月まで) 2007年6月 当社社外取締役(現在)	※1	19
社外取締役	指名委員会委員長、監査委員会委員、報酬委員会委員	佐々木 毅	1942年7月15日	1965年4月 東京大学法学部助手 1968年4月 東京大学法学部助教授 1978年11月 東京大学法学部教授 1991年4月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 1998年4月 東京大学大学院法学政治学研究科長兼法学部長 2001年4月 東京大学総長 2005年4月 学習院大学法学部政治学科教授(現在) 2007年6月 当社社外取締役(現在)	※1	10
社外取締役	指名委員会委員、監査委員会委員、報酬委員会委員	小 杉 丈 夫	1942年3月23日	1968年4月 大阪地方裁判所判事補 1972年9月 釧路地方裁判所兼家庭裁判所判事補 1974年5月 弁護士登録(現在) 2009年6月 当社社外取締役(現在)	※1	17
執行役専務	米州総代表	藤 井 美 英	1950年3月15日	1973年4月 当社入社 2003年4月 セミコンダクター社副社長 2003年6月 執行役常務 2004年6月 執行役上席常務(デジタルメディアネットワーク社社長) 2009年6月 執行役専務(現在) 他の会社の代表状況 東芝アメリカ社取締役会長	※2	61
執行役専務	電子デバイス事業グループ分担、部品材料事業統括担当	齋 藤 昇 三	1950年7月9日	1973年4月 当社入社 2006年4月 セミコンダクター社副社長 2006年6月 執行役常務 2007年6月 執行役上席常務(セミコンダクター社社長) 2010年6月 執行役専務(電子デバイス事業グループ分担)(現在)	※2	49

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
執行役専務	電力システム社 社長	五十嵐 安 治	1952年3月11日	1975年4月 当社入社 2006年4月 電力システム社原子力事業部長 2007年4月 電力システム社副社長 2008年4月 電力システム社社長 2008年6月 執行役常務(電力システム社社 長) 2009年6月 執行役上席常務(電力システム 社社長) 2011年6月 執行役専務(電力システム社社 長)(現在) 他の会社の代表状況 ティーエスピー原子力エナジーインベストメン ト米国社取締役社長	※2	35
執行役専務	イノベーション推 進本部長、技術統 括グループ担当	須 藤 亮	1951年9月11日	1980年4月 当社入社 2006年4月 電力システム社統括技師長 2008年4月 電力システム社電力・社会シス テム技術開発センター長 2008年6月 執行役常務(研究開発センター 所長) 2010年6月 執行役上席常務(研究開発セン ター所長) 2011年6月 執行役専務(現在) 他の会社の代表状況 東芝欧州研究所取締役会長	※2	34
執行役上席常務	C S R本部長	山 森 一 毅	1954年2月13日	1978年4月 当社入社 2004年1月 デジタルメディアネットワー ク社ストレージデバイス事業部長 2007年4月 デジタルメディアネットワー ク社副社長 2007年6月 執行役常務 2010年4月 執行役常務(ストレージプロダ クツ社社長) 2010年6月 執行役上席常務(ストレージ プロダクツ社社長) 2011年6月 執行役上席常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝ストレージデバイス㈱取締役社長	※2	39
執行役上席常務	セミコンダク ター社社長	小 林 清 志	1955年3月29日	1980年5月 当社入社 2004年4月 セミコンダクター社フラッシュ メモリ技師長 2007年6月 セミコンダクター社メモリ事業 部長 2008年6月 執行役常務 2010年6月 執行役上席常務(セミコンダク ター社社長)(現在)	※2	33
執行役上席常務	社会インフラシ ステム社社長	真 崎 俊 雄	1952年8月5日	1976年4月 当社入社 2006年4月 社会システム社副社長 2009年6月 執行役常務 2010年6月 執行役上席常務(社会システム 社社長) 2011年4月 執行役上席常務(社会インフラ システム社社長)(現在)	※2	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
執行役上席常務	デジタルプロダク ツ&サービス社社 長	大 角 正 明	1954年11月27日	1978年4月 当社入社 2006年4月 デジタルメディアネットワーク 社テレビ事業部地域第二部長 2007年4月 デジタルメディアネットワーク 社テレビ事業部副事業部長 2008年6月 デジタルメディアネットワーク 社テレビ事業部長 2009年6月 執行役常務(デジタルメディア ネットワーク社社長) 2010年4月 執行役常務(ビジュアルプロダ クツ社社長) 2010年6月 執行役上席常務(ビジュアルプ ロダクツ社社長) 2011年4月 執行役上席常務(デジタルプロダ クツ&サービス社社長)(現在)	※2	26
執行役上席常務	アジア総代表	吉 岡 照 治	1952年5月5日	1975年4月 当社入社 2005年10月 デジタルメディアネットワーク 社副社長 2007年6月 執行役常務 2011年6月 執行役上席常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝アジア・パシフィック社取締役社長	※2	35
執行役上席常務	輸出管理部長	齋 藤 浩	1953年1月31日	1975年4月 通商産業省入省 2004年6月 経済産業省産業技術環境局長 2005年10月 国際協力銀行理事 2007年10月 当社入社、輸出管理部長 2008年6月 執行役常務 2011年6月 執行役上席常務(現在)	※2	32
執行役上席常務	電力システム社 副社長	志 賀 重 範	1953年12月13日	1979年4月 当社入社 2006年3月 電力・社会システム社原子力事 業部原子力事業開発推進室長 2006年10月 電力システム社理事兼WEC統括 事業部長 2008年4月 電力システム社副社長 2011年6月 執行役上席常務(現在)	※2	17
執行役上席常務	コンシューマエ レクトロニクス 事業グループ分 担	豊 原 正 恭	1957年12月20日	1980年4月 当社入社 2005年4月 デジタルメディアネットワーク 社デジタルAV事業部長 2007年4月 経営企画部長 2009年5月 東芝コンシューマエレクトロニ クス・ホールディングス(株)取締 役社長(現在) 2011年6月 執行役上席常務(コンシューマ エレクトロニクス事業グループ 分担)(現在) 他の会社の代表状況 東芝コンシューマエレクトロニクス・ホール ディングス(株)取締役社長	※2	36
執行役常務	欧州総代表	岩 間 耕 二	1951年7月28日	1974年4月 当社入社 2005年1月 セミコンダクター社電子デバイ ス営業事業部長 2006年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝ヨーロッパ社取締役社長	※2	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
執行役常務	セミコンダクター社副社長	各 務 正 一	1956年1月11日	1981年4月 当社入社 2006年4月 セミコンダクター社大分工場長 2008年3月 セミコンダクター社理事 2008年4月 セミコンダクター社システムLSI事業部長 2008年6月 執行役常務(現在)	※2	30
執行役常務	営業企画室長	志 村 安 弘	1953年5月2日	1977年4月 当社入社 2003年1月 東芝エレクトロニクス・台湾社社長 2006年6月 セミコンダクター社電子デバイス営業事業部海外営業統括部長 2008年4月 営業企画室長 2009年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝マーケティング・コンサルタント(株)取締役社長	※2	27
執行役常務	社会インフラシステム社副社長	土 屋 宗 彦	1953年5月10日	1978年4月 当社入社 2006年4月 電力システム社浜川崎工場長 2007年6月 電力システム社電力流通事業部長 2008年4月 電力流通・産業システム社電力流通システム事業部長 2009年6月 執行役常務(現在)	※2	24
執行役常務	中部支社長	吉 岡 正 純	1954年4月8日	1978年4月 当社入社 2006年4月 東北支社長 2008年6月 中部支社長 2010年6月 執行役常務(現在)	※2	17
執行役常務	経営監査部長	井 頭 弘	1954年12月6日	1977年4月 当社入社 2005年5月 財務部管理担当グループ長 2007年5月 J-SOX対応推進部長 2010年5月 新経理制度対応推進部長 2010年6月 執行役常務(現在)	※2	16
執行役常務	ストレージプロダクツ社社長	錦 織 弘 信	1956年8月2日	1980年4月 富士通(株)入社 2006年12月 同社経営執行役、ストレージプロダクト事業本部長 2009年10月 当社入社、デジタルメディアネットワーク社社長附 2010年4月 ストレージプロダクツ社HDD事業部長 2010年6月 執行役常務 2011年6月 執行役常務(ストレージプロダクツ社社長)(現在)	※2	16
執行役常務	セミコンダクター社副社長	秀 島 誠	1953年5月28日	1977年4月 当社入社 2002年4月 セミコンダクター社ディスクリート半導体技師長 2006年10月 姫路半導体工場長 2010年4月 セミコンダクター社ディスクリート半導体事業部長 2011年6月 執行役常務(現在)	※2	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
執行役常務	中国総代表	桐 山 輝 夫	1953年12月18日	1976年4月 当社入社 2005年4月 デジタルメディアネットワーク 社映像営業事業部長 2005年12月 米澤執行役専務附 2007年4月 広告部長 2011年6月 中国総代表附 2011年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝中国社董事長	※2	25
執行役常務	電力システム社 統括技師長	前 川 治	1954年12月4日	1981年4月 当社入社 2005年4月 電力・社会システム社原子力技 師長 2008年4月 電力システム社統括技師長 2011年6月 執行役常務(現在)	※2	10
執行役常務	セミコンダク ター社メモリ事業 部長	成 毛 康 雄	1955年4月12日	1984年4月 当社入社 2004年2月 セミコンダクター社メモリ事業 部長附 2009年1月 四日市工場長 2010年6月 セミコンダクター社メモリ事業 部長 2011年6月 執行役常務(現在)	※2	1
執行役常務	デジタルプロダ クツ&サービス 社副社長	徳 光 重 則	1955年7月17日	1981年4月 当社入社 2006年4月 デジタルメディアネットワーク 社テレビ事業部TV商品企画部長 2007年4月 デジタルメディアネットワーク 社TV技師長 2010年10月 ビジュアルプロダクツ社映像第 二事業部長 2011年1月 ビジュアルプロダクツ社デジタ ルプロダクツ第二事業部長 2011年4月 デジタルプロダクツ&サービス 社副社長 2011年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝エルアラビビジュアルプロダクツ社取締役 会長	※2	7
執行役常務	関西支社長	竹 中 直 紀	1956年12月25日	1979年4月 当社入社 2004年8月 人事・業務企画部秘書室長 2007年7月 関西支社副支社長 2010年6月 関西支社長 2011年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 ㈱電子会館取締役副社長	※2	4
執行役常務	電力システム社 原子力事業部長	岡 村 潔	1957年2月10日	1981年4月 当社入社 2003年7月 電力システム社原子力事業部原 子力運転プラント技術部長 2007年10月 電力システム社原子力事業部原 子力技術部長 2008年4月 電力システム社原子力事業部長 2011年6月 執行役常務(現在)	※2	9
執行役常務	社会インフラシ ステム社電力流 通システム事業 部長	横 田 岳 志	1958年2月15日	1982年4月 当社入社 2006年2月 電力・社会システム社電力流通 事業部電力変電技術部長兼海外 電力技術部長 2008年4月 電力流通・産業システム社電力 流通システム技師長 2011年4月 社会インフラシステム社電力流 通システム事業部長 2011年6月 執行役常務(現在)	※2	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
執行役常務	人事グループ担当	牛 尾 文 昭	1958年3月29日	1982年4月 当社入社 2005年11月 経営企画部事業戦略担当グループ長 2008年4月 東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)取締役 2009年6月 人事部長 2011年6月 執行役常務(現在)	※2	11
計						1,428

(注) ※1. 取締役の任期は、2011年6月22日から1年です。

※2. 執行役の任期は、2011年6月22日から1年です。

3. 2003年6月までは執行役員制度を採用しており、上席常務及び常務は執行役員の役位です。

4. 所有株式数には、持株会を通じて実質的に所有している株式数を含みます。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

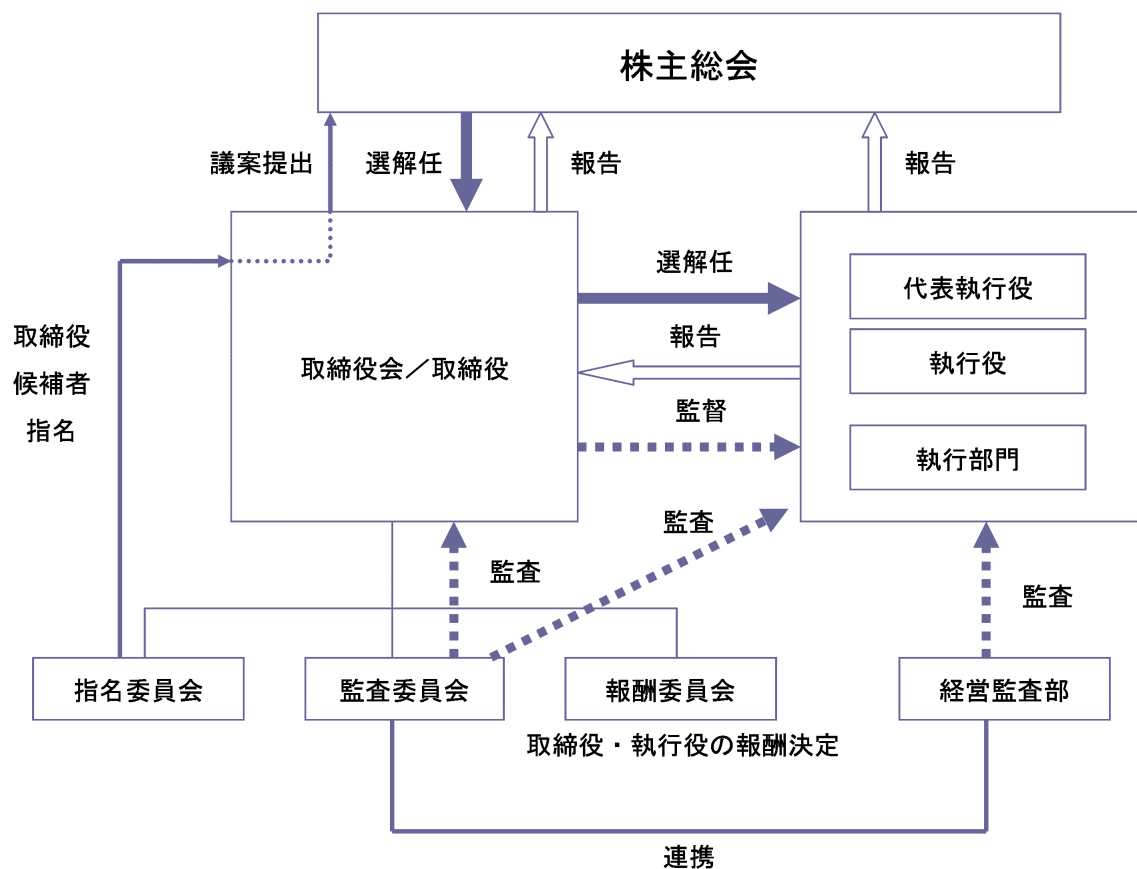
①企業統治の体制

ア. 企業統治の体制の概要

当社は、1998年に執行役員制度、1999年に社内カンパニー制を導入するとともに、2000年6月には任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、2001年6月には社外取締役を3名体制とし取締役の任期も1年に短縮するなど、一連の経営体制の改革を進めてきましたが、2003年6月以降委員会設置会社となっています。当社は、委員会設置会社として、経営の基本方針等の決定及び監督の機能と業務執行の機能とを分離することにより、経営の監督機能の強化、透明性の向上を図るとともに、経営の機動性の向上を目指しています。

取締役等の選任や報酬面では、取締役の選解任議案の内容の決定は指名委員会が行い、それに基づき株主総会が選解任の決議を行います。また、取締役、執行役の個人別の報酬の内容の決定は報酬委員会が行います。さらに、当社では、法定事項のほか、執行役社長選定解職議案の策定、各委員会委員の選定解職議案の策定も指名委員会が行うこととしています。

業務執行・監視の仕組みの模式図は、以下のとおりです。



現在、取締役13名中、社外取締役3名に、取締役会長、社内出身の監査委員2名を加えた6名が執行役を兼務しない取締役となっています。

各委員会の概要については、指名委員会は社内1名、社外2名、監査委員会は社内2名(常勤)、社外3名、報酬委員会は社内2名、社外3名の取締役をもって構成されており、指名委員会、報酬委員会の委員長は社外取締役が務めています。

社外取締役のスタッフの配置状況については、監査委員である社外取締役3名に対して、専任の監査委員会室スタッフがサポートしているほか、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等が必要に応じてサポートしています。

当社は委員会設置会社であり、業務執行事項の決定については法定事項や企業価値、株主利益に著しい影響を及ぼす事項を除き、取締役会から執行役に権限委譲が行われ、取締役会は監督機能に徹することとしています。

執行役に権限委譲された業務執行事項のうち、最重要事項については執行役社長がコーポレート経営会議等で決定し、他の事項はカンパニー社長等がカンパニー経営会議等で決定しています。コーポレート経営会議は、原則として毎週1回開催されています。

また、グループ・ガバナンスの考え方、最適化を図るための施策を検討するため、コーポレート・ガバナンス委員会を設置しています。

イ. 当社の企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の効率性、透明性を向上させ、株主の立場に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としています。この方針の下、1998年に執行役員制度を導入して取締役会の少人数化、活性化を図り、2000年には任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、2001年には社外取締役を3名体制とし取締役の任期も1年に短縮するなどの経営改革を行ってまいりましたが、委員会設置会社制度導入が認められた2003年には経営の効率性、透明性の一層の向上を図るため、株主総会決議を経て委員会設置会社に移行しています。当社は、委員会設置会社として、経営の基本方針等の決定及び監督の機能(取締役会、各委員会)と業務執行の機能(執行役)とを分離することにより、経営の監督機能の強化、透明性の向上を図るとともに、経営の機動性の向上を目指しています。

ウ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営の有効性と効率性の確保、事業・財務報告の信頼性の確保、遵法・リスク管理という観点から内部統制システムの充実に努めています。

当社は、以下のとおり内部統制システムを具体的に整備するとともに、当社国内子会社に対して大会社、非大会社の別を問わず、当社の体制に準じて内部統制システムの整備を行うことを義務付けています。

a. 業務の適正を確保するための体制

取締役会が決議した業務の適正を確保するための体制は次のとおりです。

1. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役に随時取締役会で報告させる。
- 2) 取締役会は、経営監査部長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。
- 3) 監査委員会は、定期的に執行役のヒヤリングを行うとともに、経営監査部長から経営監査結果の報告を受ける。
- 4) 監査委員会は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について執行役から直ちに報告を受ける。

2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 執行役は、「書類保存年限に関する規程」に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
- 2) 執行役は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報に取締役がアクセスできるシステムを整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) Chief Risk-Compliance Management Officer(以下「CRO」という。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。

- 2) 執行役は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、ビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。
4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役が策定した中期経営計画、年度予算を承認する。
 - 2) 取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正に行い、執行役は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき執行役、従業員の権限、責任を明確化する。
 - 3) 執行役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
 - 4) 執行役は、「取締役会規則」、「コーポレート権限基準」、「カンパニー権限基準」等に基づき、適正な手順に則って業務の決定を行う。
 - 5) 執行役は、月次報告会、業績評価委員会等により、年度予算の達成フォロー、適正な業績評価を行う。
 - 6) 執行役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決裁システム等の情報処理システムを適切に運用する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 代表執行役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
 - 2) CRO は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
 - 3) 担当執行役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。
6. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社は、子会社に対し、「東芝グループ行動基準」を採択、実施させる。
 - 2) 当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知させる。
 - 3) 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進させる。
 - 4) 当社は、子会社に対し、「東芝グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築させる。
 - 5) 当社は、必要に応じ子会社の経営監査を実施する。
- b. 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

取締役会が決議した、監査委員会の職務の執行のために必要な事項は次のとおりです。

 1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - 1) 監査委員会の職務を補助するため5名程度で構成される監査委員会室を設置し、監査委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
 2. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項
 - 1) 監査委員会室の所属従業員の人事について、監査委員会と事前協議を行う。
 3. 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
 - 1) 執行役、従業員は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じた場合、監査委員会に対して都度報告を行う。
 - 2) 代表執行役社長は、監査委員会の指名する監査委員に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
4. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 代表執行役社長は、定期的に監査委員会と情報交換を行う。
 - 2) 執行役、従業員は、定期的な監査委員会のヒヤリング、巡回ヒヤリング等を通じ、職務執行状況を監査委員会に報告する。

- 3) 経営監査部長は、期初に経営監査の方針、計画について監査委員会と事前協議を行い、経営監査結果を監査委員会に都度報告する。
- 4) 監査委員会は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
- 5) 担当執行役は、中間・期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査委員会に説明を行う。
- 6) 代表執行役社長は、経営監査部長の他の執行役、部門からの独立性確保に留意し、経営監査部長の人事について、監査委員会に事前連絡、説明を行う。

エ. リスク管理体制の整備の状況

当社では法令、社会規範、倫理、社内規程などの遵守をグローバルに徹底し、公正・誠実な競争による事業活動を推進、さらに生活者の視点と立場を重視したお客様の安全・安心を図っています。その実践に向け、東芝グループ経営理念の守るべき具体的内容を定めた「東芝グループ行動基準」の徹底がコンプライアンスの基本と認識し、すべての子会社などで採択、グループ・グローバルで浸透を図っています。さらに毎年、事業環境に応じてコンプライアンス重点テーマを設定、推進し、各社内カンパニーや国内外グループ会社を含め自主点検(PDCA: Plan-Do-Check-Action)サイクルを回すことによって、さらなる徹底に努めています。

重大なリスク案件へは、CROを中心とし各部門で連携を図ったリスク・コンプライアンス委員会で、多様化するリスクへの予防、対策、再発防止をきめ細かく行い、リスク管理システムの強化を図っています。また、各社内カンパニーや国内外グループ会社でもこれに準じた体制を整備しています。

オ. 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役の平林博、佐々木毅、小杉丈夫との間で、会社法第423条第1項の責任について、金3,120万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

②内部監査及び監査委員会監査の状況

ア. 内部監査及び監査委員会の組織、人員及び手続

内部監査部門として、社長直属の経営監査部(人員:52名)を設置し、業務執行の正当性、結果責任及び遵法の視点から、社内カンパニー、スタッフ部門、当社グループ会社等の監査を行っています。

内部監査部門である経営監査部は、その年度監査方針及び監査計画の策定に当たっては監査委員会と事前に協議するとともに、毎月2回開催する監査委員会との連絡会議を通じて、被監査部門についての監査前協議や監査情報の共有を行うこととしています。

これらを前提として、監査委員会は、当社及びグループ会社の内部統制システムの整備、機能状況の詳細な調査等を原則として経営監査部による実地調査に委ねています。経営監査部の監査結果については、監査委員会は都度報告を受けますが、当該報告等により必要と判断した場合は、監査委員会自ら実地調査を行うこととしています。また、監査委員会は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めています。

なお、監査委員会は5名の監査委員により構成されており、監査委員会委員長である村岡富美雄は、経理業務を長年担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

イ．内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携については、上記アに記載のとおりです。当社では、内部統制部門とは、財務報告を含む全ての情報開示の適正性確保、業務の有効性・効率性、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等を所管している部門をいうと考え、法務部、財務部、内部監査を行う経営監査部、CRO、リスク・コンプライアンス委員会等がこれに該当します。当該内部統制部門は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき監査委員会に対して適時報告を行うとともに、経営監査部及び会計監査人に対しても必要に応じ随時監査に必要な情報提供を行っています。

③社外取締役及び社外監査役

ア．社外取締役の員数及び社外取締役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は平林博、佐々木毅、小杉丈夫の3名です。

当社は、平林博が社外取締役を務める三井物産㈱、佐々木毅が社外取締役を務める東日本旅客鉄道㈱、小杉丈夫が社外監査役を務める富士フイルムホールディングス㈱及びその子会社から成る富士フイルムグループと取引関係があります。また、三井物産㈱は当社の株式を退職給付信託として拠出しています。当社は、三井物産㈱の株式を所有しています。いずれについても、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

なお、社外取締役の当社株式の所有状況は5「役員の状況」に記載のとおりです。

イ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、出身の各分野における幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を行うことのできる人材を社外取締役として選任しています。平林博は、在外公館の査察担当大使を含む外交官として、佐々木毅は政治学の専門家、大学の組織運営者として、小杉丈夫は法律の専門家として、それぞれの実績と識見に基づき、取締役会及び各自が委員を務める各委員会において、適宜必要な発言を行い、当社の経営に対する適切な監督を現に行っています。指名委員会、監査委員会、報酬委員会の各委員会の過半数は社外取締役が占めており、各委員会の法定決議事項は取締役会においてもこれを変更できないことになっています。また、平林博、佐々木毅、小杉丈夫の3氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、その実績と識見を経営の監督に活かすため、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2等に定める独立役員として届出を行っています。

ウ．社外取締役の選任状況に関する考え方

上記の機能及び役割に鑑み、当社においては、社外取締役による適切な監督が行われているものと考えます。

エ．社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主として取締役会への出席を通じて監督を行っていますが、監査委員会及び経営監査部は定期的にその職務執行状況を取締役会に報告し、社外取締役による監督の実効性確保に努めています。また、監査委員を務める社外取締役については、毎月2回開催する経営監査部と監査委員会との連絡会議を通じて監査情報の共有を行うこととしています。監査委員会は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めています。

また、社外取締役は内部統制部門である関係スタッフ等から、取締役会の決議案件について、事前に内容の説明を受け、また、毎月開催の執行役の連絡会議に出席し、執行役との意思疎通、情報共有に努めています。監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタッフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等から必要に応じてサポートを受けています。

オ. 社外監査役に代わる社内体制及び当該社内体制を採用する理由

当社は委員会設置会社を採用しているため、法令上社外監査役を選任することはできません。当該体制を採用する理由は「①企業統治の体制 イ. 当社の企業統治の体制を採用する理由」に記載のとおりです。

④会計監査の状況

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人、当社の会計監査を行った指定有限責任社員、業務執行社員である公認会計士は、石塚達郎、上村純、石川達仁、谷渕将人の4氏で、独立の立場から会計に関する意見表明を行っています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士48名、その他73名です。

⑤取締役、執行役の定数

当社の取締役は20名以内、執行役は40名以内とする旨定款に定めています。

⑥取締役、執行役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項に定める取締役、執行役の責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる額を限度として免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役、執行役が期待される役割を十分発揮できるようにするためです。

⑦取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めています。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。これは、当社が会社法施行前から委員会設置会社であったため、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第57条の規定により会社法施行日(2006年5月1日)をもって上記定めが定款にあるものとみなされており、資本政策の機動性を確保するため当該定款の規定を維持しているためです。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会において議決権を行使する株主の割合が変動するため、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を確保することが困難になるおそれがあるためです。

⑩役員報酬等

ア. 報酬内容の決定方針

当社は、報酬委員会において以下のとおり当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、取締役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定報酬・業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。

a. 取締役に対する報酬

- i) 執行役を兼務しない取締役の報酬については、常勤、非常勤の別、取締役の職務の内容に応じた額を固定報酬として支給します。
- ii) 執行役を兼務する取締役に対しては、b. に定める執行役に対する報酬のほかに、取締役固定報酬を支給します。

b. 執行役に対する報酬

- i) 執行役に対する報酬は、代表執行役社長、代表執行役副社長等の役位に応じた基本報酬と、執行役としての職務の内容に応じた職務報酬としています。
- ii) 職務報酬の40%ないし45%分については、全社又は担当部門の期末業績に応じて0倍（不支給）から2倍までの範囲で変動させます。

c. 水準について

優秀な経営人材を確保し、グローバル企業に相応しい報酬水準を決定します。具体的決定に当たっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準をも勘案しています。

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	222	222	—	10
社外取締役	61	61	—	4
執行役	1,208	1,046	163	38

なお、連結報酬等の額が1億円以上の役員は以下のとおりです。

氏名	役員区分	会社区分	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	報酬等の総額 (百万円)
西田 厚聰	取締役	(株)東芝	116	—	116

⑪株式の保有状況

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

375銘柄 133,100百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ファイソン エレクトロニクス社	22,696,953	17,090	NAND型フラッシュメモリ、メモリカード製品、同社製コントローラ等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
トヨタ自動車(株)	2,881,608	10,791	自動車関連製品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
東海旅客鉄道(株)	8,402	5,982	鉄道システム関連等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。
(株)日本製鋼所	4,895,000	5,242	原子力、火力プラントの大型鍛造部材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
新日本製鐵(株)	14,027,000	5,147	電磁鋼板等の高級鋼材の調達、プラント向け電気設備の販売等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
三井物産(株)	3,089,497	4,853	各種プラント等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
ジェイエフイー ホールディングス(株)	1,280,100	4,819	ジェイエフイー スチール(株)との間で電磁鋼板等の高級鋼材の調達、プラント向け電気設備の販売等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
三井不動産(株)	3,036,794	4,819	再開発事業で当社と共同事業を行うとともに、電機設備品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
電源開発(株)	1,435,640	4,421	発電プラント、保守等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
キヤノン(株)	1,019,800	4,415	同社及び同社グループと半導体露光装置、半導体の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ファイソン エレクトロニクス社	21,882,112	10,153	NAND型フラッシュメモリ、メモリカード製品、同社製コントローラ等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
トヨタ自動車(株)	2,881,608	9,653	自動車関連製品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
東海旅客鉄道(株)	8,402	5,536	鉄道車両用電気品や電力設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
三井物産(株)	3,089,497	4,606	各種プラント等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
タイムワナー社	1,422,443	4,221	同社は映像ソフトウェアを販売しており、映像事業の推進に際して映像ソフトウェア会社との連携は必要かつ有益であり、同社との事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
三井不動産(株)	3,036,794	4,169	再開発事業で当社と共同事業を行うとともに、電機設備品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
新日本製鐵(株)	14,027,000	3,731	電磁鋼板等の高級鋼材の調達、プラント向け電気設備の販売等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
キヤノン(株)	1,019,800	3,691	同社及び同社グループと半導体露光装置、半導体の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
電源開発(株)	1,435,640	3,678	発電プラント、保守等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
アルプス電気(株)	4,075,200	3,256	自動車搭載システム用電子部品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)日本製鋼所	4,895,000	3,186	原子力、火力プラントの大型鍛造部材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
ジェイエフイー ホールディングス(株)	1,280,100	3,115	ジェイエフイー スチール(株)との間で電磁鋼板等の高級鋼材の調達、プラント向け電気設備の販売等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
パワーテック テクノロジー社	11,130,136	2,893	NAND型フラッシュメモリ製品の組立、テスト委託等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
KDDI(株)	5,219	2,687	通信機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一生命保険(株)	19,361	2,429	資金借入取引、保険取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)村田製作所	359,600	2,154	電子部品全般の調達取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
タイムワナー ケーブル社	357,047	2,118	同社はケーブルテレビ等の映像配信事業を行っており、映像事業の推進に際して映像配信事業を営む会社との連携は必要かつ有益であり、同社との事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
ウォルトン アドバンスト エンジニアリング社	49,298,408	2,021	NAND型フラッシュメモリ製品の組立、テスト委託等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
シャープ(株)	2,425,000	2,000	テレビ用システムL S Iの販売等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために、継続して保有しています。
TDK(株)	402,100	1,976	電子部品全般の調達取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)アドバンテスト	1,223,400	1,832	半導体試験装置等の調達取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
興銀リース(株)	900,000	1,800	リース等の金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) I H I	55,422,000	11,250	ボイラ、原子力機器等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、従前から株式を保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)三井住友 フィナンシャル・ グループ	3,146,300	8,136	三井住友銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、従前から株式を保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	9,879,000	3,793	三菱東京UFJ銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、従前から株式を保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
九州電力(株)	1,756,100	2,853	発電プラント、保守等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、従前から株式を保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
東北電力(株)	1,982,500	2,785	発電プラント、保守等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、従前から株式を保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
中部電力(株)	1,308,100	2,419	発電プラント、保守等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、従前から株式を保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
N K S J ホールディングス(株)	4,171,000	2,264	保険取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、従前から株式を保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
MS & AD インシュアランス グループ ホールディングス(株)	1,192,900	2,259	保険取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、従前から株式を保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ウ．純投資目的で保有する株式の状況

純投資目的で保有する株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	691	1	663	13
連結子会社	529	36	467	65
計	1,220	37	1,130	78

(注)上記監査公認会計士等は、新日本有限責任監査法人です。

② 【その他重要な報酬の内容】

2009年度及び2010年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対する当社グループからの報酬は、上記の金額のほか、それぞれ1,126百万円及び1,134百万円となります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、2009年度においては、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、合意された手続き業務です。2010年度においては、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、国際財務報告基準に係る助言等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査委員会の事前の同意を得て、所定の決裁手続を経るなどの牽制機能を働かせることにより、不適正な決定がなされないように努めています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)(平成14年内閣府令第11号附則第3項適用。)の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、第171期は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第172期は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに第171期及び第172期の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等が主催する研修への参加等の取組みを行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		2009年度 (2010年 3 月31日現在)		2010年度 (2011年 3 月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び現金同等物			267, 449			258, 840
2. 受取手形及び売掛金						
(1) 受取手形	7	44, 122			47, 311	
(2) 売掛金	7	1, 160, 389			1, 093, 948	
(3) 貸倒引当金		△20, 112	1, 184, 399		△17, 079	1, 124, 180
3. 棚卸資産	8		795, 601			864, 382
4. 短期繰延税金資産	18		134, 950			161, 197
5. 未収入金			187, 164			189, 028
6. 前払費用及び その他の流動資産	21		192, 043			202, 041
流動資産合計			2, 761, 606	50. 7	2, 799, 668	52. 1
II 長期債権及び投資						
1. 長期受取債権	7		3, 337			2, 540
2. 関連会社に対する投資 及び貸付金	9		366, 250			416, 431
3. 投資有価証券及び その他の投資	6		253, 267			241, 409
長期債権及び投資合計			622, 854	11. 4	660, 380	12. 3
III 有形固定資産	11, 17 及び22					
1. 土地			105, 663			99, 834
2. 建物及び構築物			1, 016, 520			996, 409
3. 機械装置及び その他の有形固定資産			2, 508, 934			2, 330, 565
4. 建設仮勘定			97, 309			113, 132
			3, 728, 426			3, 539, 940
5. 減価償却累計額			△2, 749, 700			△2, 639, 735
有形固定資産合計			978, 726	17. 9	900, 205	16. 7
IV その他の資産						
1. のれん及び その他の無形資産	10		618, 731			559, 246
2. 長期繰延税金資産	18		355, 687			356, 592
3. その他			113, 569			103, 228
その他の資産合計			1, 087, 987	20. 0	1, 019, 066	18. 9
資産合計			5, 451, 173	100. 0	5, 379, 319	100. 0

		2009年度 (2010年3月31日現在)		2010年度 (2011年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金	11	51,347		152,348	
2. 1年以内に期限の到来 する社債及び長期借入金	11, 12 及び21	206,017		159,414	
3. 支払手形及び買掛金		1,191,885		1,194,229	
4. 未払金及び未払費用	26	375,902		380,360	
5. 未払法人税等及び その他の未払税金		42,384		38,197	
6. 前受金		317,044		271,066	
7. その他の流動負債	18, 21 及び24	303,866		302,695	
流動負債合計		2,488,445	45.6	2,498,309	46.5
II 固定負債					
1. 社債及び長期借入金	11及び 21	960,938		769,544	
2. 未払退職及び年金費用	13	725,620		734,309	
3. その他の固定負債	18, 21, 26 及び27	148,548		197,541	
固定負債合計		1,835,106	33.7	1,701,394	31.6
負債合計		4,323,551	79.3	4,199,703	78.1
(資本の部)					
I 株主資本	12及び 19				
1. 資本金					
発行可能株式総数 10,000,000,000株					
発行済株式数 2010年及び2011年3月31日 4,237,602,026株		439,901	8.0	439,901	8.2
2. 資本剰余金		447,733	8.2	399,552	7.4
3. 利益剰余金		375,376	6.9	551,523	10.2
4. その他の包括損失累計額		△464,250	△8.5	△521,396	△9.7
5. 自己株式(取得原価)					
2010年3月31日 2,160,986株		△1,305	△0.0		
2011年3月31日 2,519,870株				△1,461	△0.0
株主資本合計		797,455	14.6	868,119	16.1
II 非支配持分		330,167	6.1	311,497	5.8
資本合計		1,127,622	20.7	1,179,616	21.9
契約債務及び偶発債務	23, 24 及び25				
負債及び資本合計		5,451,173	100.0	5,379,319	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	2009年度 (自 2009年 4 月 1 日 至 2010年 3 月 31 日)		2010年度 (自 2010年 4 月 1 日 至 2011年 3 月 31 日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高及びその他の収益					
1. 売上高		6,291,208	100.0	6,398,505	100.0
2. 受取利息及び配当金		7,965	0.1	8,704	0.1
3. 持分法による投資利益	9	22,385	0.4	18,478	0.3
4. その他の収益	6, 16 及び21	62,793	1.0	67,811	1.1
		6,384,351	101.5	6,493,498	101.5
II 売上原価及び費用					
1. 売上原価	10, 14, 17, 22及び26	4,852,002	77.1	4,897,547	76.5
2. 販売費及び一般管理費	10, 14, 15 及び22	1,313,958	20.9	1,260,685	19.7
3. 支払利息		35,650	0.6	32,331	0.5
4. その他の費用	6, 7, 16, 17及び21	148,328	2.4	107,386	1.7
		6,349,938	101.0	6,297,949	98.4
III 継続事業からの税金等調整前 当期純利益		34,413	0.5	195,549	3.1
IV 法人税等	18				
1. 当年度分		52,108		57,517	
2. 繰延税金		△18,574		△16,797	
		33,534	0.5	40,720	0.7
V 継続事業からの非支配持分控除前 当期純利益		879	0.0	154,829	2.4
VI 非継続事業からの非支配持分控除前 当期純損失(税効果後)	4	△6,172	△0.1	△8,183	△0.1
VII 非支配持分控除前 当期純利益(△損失)		△5,293	△0.1	146,646	2.3
VIII 非支配持分に帰属する 当期純損益(控除)		14,450	0.2	8,801	0.1
IX 当社株主に帰属する当期純利益(△損失)		△19,743	△0.3	137,845	2.2
1株当たり情報(単位：円)					
1. 基本的1株当たり 当社株主に帰属する当期純利益(△損失)	20				
継続事業からの当期純利益(△損失)		△3.42		34.47	
非継続事業からの当期純損失		△1.51		△1.92	
当期純利益(△損失)		△4.93		32.55	
2. 希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する当期純利益(△損失)	20				
継続事業からの当期純利益(△損失)		△3.42		33.10	
非継続事業からの当期純損失		△1.51		△1.92	
当期純利益(△損失)		△4.93		31.25	
3. 配当金	19	—		5.00	

③【連結資本勘定計算書】

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
2009年3月31日現在残高		280,281	291,137	395,134	△517,996	△1,210	447,346	311,935	759,281
当社株主との資本取引	19	159,620	157,921				317,541		317,541
非支配持分との資本取引 及びその他			△1,325				△1,325	15,884	14,559
非支配持分への配当金								△7,094	△7,094
包括利益(△損失)：									
当期純利益(△損失)				△19,743			△19,743	14,450	△5,293
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後：	19								
未実現有価証券評価損益	6				51,587		51,587	3,810	55,397
外貨換算調整額					△8,694		△8,694	△8,410	△17,104
年金負債調整額	13				11,230		11,230	△500	10,730
未実現デリバティブ 評価損益	21				△377		△377	92	△285
包括利益(△損失)合計							34,003	9,442	43,445
自己株式の取得及び処分(純額)				△15		△95	△110		△110
2010年3月31日現在残高		439,901	447,733	375,376	△464,250	△1,305	797,455	330,167	1,127,622
資本剰余金から 利益剰余金への振替	19		△46,772	46,772					
非支配持分との資本取引 及びその他			△1,406				△1,406	△8,841	△10,247
当社株主への配当金				△8,470			△8,470		△8,470
非支配持分への配当金								△8,278	△8,278
包括利益(△損失)：									
当期純利益				137,845			137,845	8,801	146,646
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後：	19								
未実現有価証券評価損益	6				△10,771		△10,771	1,714	△9,057
外貨換算調整額					△43,641		△43,641	△13,408	△57,049
年金負債調整額	13				△5,333		△5,333	654	△4,679
未実現デリバティブ 評価損益	21				2,599		2,599	688	3,287
包括利益(△損失)合計							80,699	△1,551	79,148
自己株式の取得及び処分(純額)			△3			△156	△159		△159
2011年3月31日現在残高		439,901	399,552	551,523	△521,396	△1,461	868,119	311,497	1,179,616

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	2009年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)		2010年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	
区分	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 非支配持分控除前当期純利益(△損失)		△5,293		146,646
2. 営業活動により増加した キャッシュ(純額)への調整				
(1) 有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費	298,998		259,604	
(2) 未払退職及び年金費用(退職金支払額差引後)	10,985		8,611	
(3) 繰延税金	△22,809		△22,771	
(4) 持分法による投資損益(受取配当金相殺後)	△11,566		△6,406	
(5) 有形固定資産及び無形資産の除売却損益及び減損、純額	25,055		276	
(6) 投資有価証券の売却損益及び評価損、純額	7,181		3,594	
(7) 受取債権の(△増加)減少	△98,347		96	
(8) 棚卸資産の増加	△35,554		△100,945	
(9) 支払債務の増加	176,443		59,176	
(10) 未払法人税等及びその他の未払税金の増加(△減少)	3,899		△3,204	
(11) 前受金の増加(△減少)	58,592		△22,363	
(12) その他	43,861	456,738	51,770	227,438
営業活動により増加したキャッシュ(純額)		451,445		374,084
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産及び無形資産の売却収入		40,071		58,391
2. 投資有価証券の売却収入		6,931		5,427
3. 有形固定資産の購入		△215,876		△229,229
4. 無形資産の購入		△47,053		△30,851
5. 投資有価証券の購入		△14,316		△6,201
6. 関連会社に対する投資等の(△増加)減少		8,288		△38,424
7. その他		△30,967		26,187
投資活動により減少したキャッシュ(純額)		△252,922		△214,700
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 長期借入金の借入		397,181		159,807
2. 長期借入金の返済		△303,748		△406,846
3. 短期借入金の増加(△減少)		△680,346		109,895
4. 株式の発行による収入		317,541		—
5. 配当金の支払		△5,728		△17,601
6. 自己株式の取得、純額		△109		△159
7. その他		△2,652		188
財務活動により減少したキャッシュ(純額)		△277,861		△154,716
IV 為替変動の現金及び現金同等物への影響額		2,994		△13,277
V 現金及び現金同等物純減少額		△76,344		△8,609
VI 現金及び現金同等物期首残高		343,793		267,449
VII 現金及び現金同等物期末残高		267,449		258,840

補足情報

年間支払額		
利息	31,036	33,478
法人税等	4,487	61,342

連結財務諸表に対する注記

1. 会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準及び会計慣行に従っています。

米国会計基準は、2009年6月に米国財務会計基準審議会により、「Accounting Standards Codification」(以下「ASC」という。)として体系化されました。当社においては体系化後の基準をASCとして表記しています。

当社は、1962年2月に米国預託証券を発行し、1970年2月に欧州預託証券を発行しました。これらに際し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により作成した連結財務諸表(以下「米国式連結財務諸表」という。)を作成し、かつ、これを開示してきたことを事由として、1978年3月22日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付蔵証第494号により承認を受けています。その後も継続して米国式連結財務諸表を作成し、かつ、これを開示しています。

当社は、米国預託証券の発行により1962年2月に米国証券取引委員会に登録しましたが、1978年11月に預託契約が終結したため、現在は登録していません。

当社がこの連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

なお、連結財務諸表に対する注記において、原則として、「当社」という用語は「㈱東芝」を表し、「当社グループ」という用語は「㈱東芝及び連結子会社」を表すものとして用います。

1) 連結損益計算書の様式

連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価及び総費用を控除して損益を示す様式)を採用しています。

2) 未払退職及び年金費用

ASC 715「報酬－退職給付」(以下「ASC 715」という。)に基づき未払退職及び年金費用を計上し、退職給付制度の清算及び縮小並びに厚生年金の代行部分の返上の会計処理を行っています。

これらの会計処理による継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)に対する影響額は、2009年度及び2010年度において、それぞれ23,010百万円(利益)及び18,519百万円(利益)です。

3) 有給休暇引当金

ASC 710「報酬－全般」に基づき、従業員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を未払費用として計上しています。

4) のれん及びその他の無形資産

ASC 350「無形資産－のれん及びその他」(以下「ASC 350」という。)に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

5) 非継続事業

ASC 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」(以下「ASC 205-20」という。)に基づき、非継続事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。これに伴い、2009年度の連結損益計算書については、2010年度の表示方法に合わせて一部組み替えて表示しています。なお、非継続事業に関する開示を注記4.にて行っています。

6) 新株発行費

新株発行費は、税効果考慮後の金額を資本剰余金から控除しています。

2. 主要な会計方針の要約

1) 連結の方針及び関連会社に対する投資

連結財務諸表には当社、議決権の過半数所有の子会社及びASC 810「連結」(以下「ASC 810」という。)のもと当社グループが主たる受益者となっている変動持分事業体の財務諸表が含まれています。重要な連結会社間の取引及び勘定残高は連結財務諸表においてすべて消去されています。

重要な影響力を行使しうる関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しています。当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、未実現内部利益を控除した、これらの会社の当年度の純利益(損失)に対する当社の持分額を含んでいます。なお、持分法適用会社の損益等の取込みには一定の期間の差異を認めています。

2) 見積りの使用

連結財務諸表を作成するために資産・負債及び収益・費用の計上並びに偶発資産・負債の開示において、種々の見積り及び仮定を前提としています。当社グループは連結財務諸表の作成に当たり、有形・無形の長期性資産及びのれんの減損判定、受取債権及び繰延税金資産の回収可能性、不確実な税務ポジション、年金会計の測定、収益の認識並びにその他訴訟関連を含む引当金に係る仮定及び見積りが特に重要と認識しています。しかし、実際の結果は、それら見積りと異なる場合もあります。

3) 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期日が到来するような流動性の高いすべての投資を現金同等物としています。

4) 外貨換算

現地通貨を用いる経済環境で営業活動を営む海外連結子会社及び関連会社の資産・負債項目は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は期中平均為替相場によりそれぞれ換算し、発生する換算差損益はその他の包括利益(損失)累計額に含められ、資本の部の項目として計上されています。外貨建取引及び外貨建債権債務の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書上、その他の収益またはその他の費用に含めています。

5) 貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもなお回収不能な場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が充当されます。

6) 投資有価証券及びその他の投資

当社グループは市場性のある有価証券すべてを売却可能有価証券に分類し、公正価値で報告するとともに税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益(損失)累計額に含めています。市場価格のないその他の投資は取得原価で計上しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

当社グループは市場性のある有価証券及びその他の投資について、公正価値の下落が一時的でない下落か否かの評価を、市場価格の下落の程度とその期間、被投資会社の財政状態及び今後の見通し並びに当該有価証券の今後の保有方針等の観点から定期的に行っています。そのような一時的でない公正価値の下落が発生している場合、当社グループはその下落分について評価損を計上しています。

7) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

産業界の一般的慣行に従い、製造期間が1年以上の長期契約に係るものも棚卸資産に含めています。

す。

8) 有形固定資産

有形固定資産(主要な改造、改良及び追加工事を含む。)は、取得原価により計上されています。当社及び国内子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として見積残存価額を備忘価額とする250%定率法を採用しています。海外子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法を採用しています。

見積耐用年数は、建物及び構築物が最短3年、最長50年、また、機械装置及びその他の有形固定資産が最短2年、最長20年です。なお、少額の改造改良費を含む維持修繕費は、発生時に費用処理されています。

9) 長期性資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

10) のれん及びその他の無形資産

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

のれんは、報告単位に配分し、減損のテストを行っています。

耐用年数が明らかな無形資産は、主として技術関連無形資産及びソフトウェアであり、それらは、契約期間または見積利用期間にわたり定額法により償却しています。

11) 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、かつ、現在の法律や科学技術からその費用を合理的に見積ることができる場合に認識されています。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化によりその計上額が調整されます。その将来義務に係る費用は現在価値に割引かれていません。

12) 法人税等

法人税等は、連結損益計算書上の継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)に基づき算定されています。繰延税金は、税務上と財務会計上の資産及び負債の金額に係る一時的差異等について、標準実効税率を用いて、税効果額を認識するために計上されます。税率の変更が繰延税金資産及び繰延税金負債に及ぼす影響は、当該変更が公布された事業年度の損益として認識されます。評価引当金は繰延税金資産に対するものであり、繰延税金資産が将来実現しない可能性が高い場合に計上されています。

当社グループは、税務上の見解が、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しています。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との合意により、50%超の可能性で実現される最大金額で測定されます。

13) 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社は、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。ASC 715適用時における移行時の未認識債務及び退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損益についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

14) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、逆希薄化効果のある場合を除き、新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されます。

15) 収益の認識

デジタルプロダクツや電子デバイス等の標準量製品の販売による収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、顧客に対する製品の引渡が完了するとともに売価の確定及び代金の回収が確実になった時点、つまり主として製品が出荷され所有権及び損失のリスクが移転した時点で認識されます。

社会インフラ等の据付が必要となる装置に係る収益は、装置の据付が完了し、顧客による動作確認の検収がなされた時点で認識されます。

プラントやその他システムの保守サービス等で、本体とは別に価格が決まり提供される役務による収益は、契約期間にわたり定額で認識されるか、または役務の提供が完了した段階で認識されます。

長期契約に基づく収益は、契約で決められた工事の進行に応じて計上されます。進捗度を測定する目的で、当社グループは通常最新の情報に基づき当期までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較しています。完了までの原価見積りと進捗度が合理的に信頼できるならば、受注工事または生産の進捗度に応じて収益を認識します。長期契約に係る損失の発生が明らかになった時点で、当該損失の全額に対して工事損失引当金が計上されます。

製品、機器、据付及びメンテナンス等の複数から成る取引契約の構成要素が、ASC 605「収益の認識」(以下「ASC 605」という。)に規定されている別個の会計単位の要件を満たす場合、収益は各々の公正価値の比率により按分して認識されます。当該要件を満たさない場合には、未提供の製品またはサービスが提供されるまで、全体を1つの会計単位として収益を繰り延べています。

顧客仕様のソフトウェアの開発に係る収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、売価の確定及び代金の回収が確実に見込める場合には、そのソフトウェアが顧客に引渡され、検収された時点で認識されます。

16) 物流費用

当社グループの2009年度及び2010年度の販売費及び一般管理費に含まれる物流費用はそれぞれ78,869百万円及び80,316百万円です。

17) 金融派生商品

当社グループは、外国為替レート及び金利のリスクを管理するため先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションを含む様々な金融派生商品を利用しています。これらの金融派生商品の詳細については、注記21.にて開示されています。

当社グループは先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといったすべての金融派生商品を、当該金融派生商品の保有目的にかかわらず、連結財務諸表上公正価値で計上しています。金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジが有効か否か、また有効の場合には公正価値ヘッジあるいはキャッシュ・フローヘッジのいずれに該当するかに従い、損益、もしくはその他の包括利益(損失)累計額として資本の部に計上されます。公正価値ヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに関連するヘッジ対象項目の公正価値の変動部分とともに、損益に計上されます。キャッシュ・フローヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジとして有効である限り、税効果考慮後でその他の包括利益(損失)累計額に計上されます。ヘッジのうち非有効部分の公正価値の変動は損益に計上されます。

18) 債権の譲渡

当社グループは受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。これらの証券化取引がASC 860「譲渡及びサービス業務」(以下「ASC 860」という。)に規定される売却の要件を満たす場合には、金融資産の譲渡として処理され、譲渡された債権は、連結貸借対照表から除外されます。

19) 資産の除却債務

当社グループは、資産除却債務を発生した期に公正価値で認識しています。資産除却債務の公正価値は関連する資産の帳簿価額を増加させます。その後、その帳簿価額はその資産の耐用年数にわたって償却されます。計上された負債は除却債務が解消するまで、貨幣の時間的価値に基づき時間の経過とともに増加します。負債計上額は、認識後、除却債務の見積りの変更と時間の経過に伴う増加により調整されます。

20) 最近公表された会計基準

2009年10月に、米国財務会計基準審議会は、「Accounting Standards Updates」(以下「ASU」という。) 2009-13を発行しました。ASU 2009-13は、ASC 605を改訂し、複数から成る取引契約の構成要素を、個別の会計単位として扱うことができる要件について修正を行い、売手固有の客観的証拠または第三者の証拠が入手困難な場合に売価の最善の見積りを行うことを認めました。同時に、従来契約対価の配分方法として認められていた残余法の使用を禁止しています。さらに、従来から要求されていた開示に加え、当該修正による影響額といった追加的な開示を要求しています。ASU 2009-13は、2010年6月15日以降に開始する連結会計年度から適用され、当社においては2011年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。当社は、ASU 2009-13の適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討していますが、重要な影響はないと考えています。

2009年10月に、米国財務会計基準審議会は、ASU 2009-14を発行しました。ASU 2009-14は、ASC 985「ソフトウェア」(以下「ASC 985」という。)を改訂し、ソフトウェアを含む一定の製品の収益認識についてのASC 985の適用範囲を明確化しました。ASU 2009-14は、2010年6月15日以降に開始する連結会計年度から適用され、当社においては2011年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。当社は、ASU 2009-14の適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討していますが、重要な影響はないと考えています。

21) 後発事象

当社グループは、ASC 855「後発事象」に基づき、有価証券報告書の提出日までを対象に後発事象の評価を行っています。

22) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表については、当連結会計年度の表示方法に合わせて組み替えて表示しています。

3. 事業の概況

当社グループは、エレクトロニクスとエネルギーに関する高度で先進的な製品の研究開発、製造及び販売に従事しています。当該製品は、デジタルプロダクツ、電子デバイス、社会インフラ、家庭電器及びその他に及んでいます。2009年度において、社会インフラの売上が最も大きく総売上の約34%を占め、次いでデジタルプロダクツによる売上が約33%、電子デバイスによる売上が約19%、家庭電器による売上が約9%を占めていました。2010年度において、デジタルプロダクツの売上が最も大きく総売上の約33%を占め、次いで社会インフラによる売上也約33%、電子デバイスによる売上が約20%、家庭電器による売上が約9%を占めていました。当社グループの製品は世界中で生産・販売されており、2009年度及び2010年度における日本向けの売上は、それぞれ約44%及び約45%で、残余はアジア、北米及び欧州等です。

4. 非継続事業

当社と富士通株式会社(以下「富士通」という。)は、国内外で競争の激化する携帯電話市場において、これまでのノウハウや技術力を結集することで開発力の強化を図るとともに事業の効率性を高めることを目的とし、2010年6月17日付で携帯電話事業の統合に関して基本合意し、2010年7月29日に最終契約を締結しました。この最終契約に基づき、当社は、2010年10月1日付で、携帯電話事業を新会社(富士通東芝モバイルコミュニケーションズ株式会社)に譲渡し、新会社の株式の80.1%を富士通に譲渡しました。富士通との携帯電話事業の統合に関する契約により、当社が既存機種種の製造供給を2011年度上期までで行う予定です。

ASC 205-20に従い、携帯電話事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業として組み替えて表示された携帯電話事業に係る経営成績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
売上高及びその他の収益	90,995	84,167
売上原価及び費用	100,446	98,004
非継続事業からの税金等調整前 当期純損失	△9,451	△13,837
法人税等	△3,846	△5,631
非継続事業からの非支配持分控除前 当期純損失(税効果後)	△5,605	△8,206
非継続事業からの非支配持分に帰属する 当期純損益(控除)	—	—
非継続事業からの当社株主に帰属する 当期純損失	△5,605	△8,206

当社の連結子会社であるモバイル放送株式会社(以下「モバイル放送」という。)は、2009年3月末までに全ての放送サービスを終了し、現在、解散に向けて諸手続きを行っています。ASC 205-20に従い、モバイル放送に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。これらの金額に重要性はありません。

5. 公正価値の測定

ASC 820「公正価値測定及び開示」は、公正価値を、市場参加者との通常の取引において、資産の売却の対価として受け取る価格、または負債の移転の対価として支払われるであろう価格と定義しています。また、公正価値測定に使用するインプットは、その内容に応じてレベル1からレベル3までの優先順位が以下のとおり設定されています。

- レベル1 - 活発な市場における同一の資産または負債の市場価格
- レベル2 - 活発な市場における類似した資産または負債の市場価格
活発でない市場における同一または類似した資産または負債の市場価格
観察可能な市場価格以外のインプット
相関関係またはその他の手法による観察可能な市場データに基づいたインプット
- レベル3 - 観察可能な市場データによる裏付けがない観察不能なインプット

継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2010年及び2011年の各3月31日現在において、継続的に公正価値により評価される資産及び負債の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)				
2010年3月31日現在				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物：				
MMF	15,615	—	—	15,615
投資有価証券：				
持分証券	209,628	2,466	—	212,094
負債証券	—	—	2,393	2,393
金融派生商品：				
先物為替予約	—	1,486	—	1,486
金利スワップ契約	—	9	—	9
通貨スワップ契約	—	255	—	255
劣後受益権	—	—	5,942	5,942
資産合計	225,243	4,216	8,335	237,794
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約	—	1,313	—	1,313
金利スワップ契約	—	5,168	—	5,168
通貨スワップ契約	—	422	—	422
通貨オプション	—	162	—	162
負債合計	—	7,065	—	7,065

(単位：百万円)

2011年 3 月31日現在				
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
資産：				
投資有価証券：				
持分証券	201, 138	673	—	201, 811
負債証券	—	—	5	5
金融派生商品：				
先物為替予約	—	6, 325	—	6, 325
金利スワップ契約	—	2	—	2
通貨スワップ契約	—	1, 716	—	1, 716
資産合計	201, 138	8, 716	5	209, 859
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約	—	2, 993	—	2, 993
金利スワップ契約	—	2, 407	—	2, 407
通貨スワップ契約	—	1, 241	—	1, 241
負債合計	—	6, 641	—	6, 641

現金同等物

活発な市場における市場データにより公正価値を評価しているため、レベル 1 に分類しています。

投資有価証券

レベル 1 には市場性のある有価証券が含まれ、これらは十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により公正価値を評価しています。レベル 2 にはレベル 1 に比べ取引量の少ない市場に上場している有価証券が含まれ、これらは活発でない市場における市場価格により公正価値を評価しています。また、レベル 3 には社債が含まれ、これらは測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

金融派生商品

金融派生商品には主に為替予約や金利スワップ等が含まれ、レベル 2 に分類しています。これらは、外国為替レート及びLIBOR等の観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しています。

劣後受益権

劣後受益権は観察不能なインプットにより評価され、レベル 3 に分類しています。これらは、会社独自の評価モデルや仮定を利用して公正価値を評価しています。

2009年度及び2010年度において、レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産の変動額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年度		
	投資有価証券	劣後受益権	合計
期首残高	3,045	10,762	13,807
損益合計(実現または未実現)：			
利益(△損失)	—	—	—
その他の包括利益(△損失)	△556	—	△556
購入	—	—	—
発行	—	—	—
決済	△96	△4,820	△4,916
期末残高	2,393	5,942	8,335

(単位：百万円)

	2010年度		
	投資有価証券	劣後受益権	合計
期首残高	2,393	5,942	8,335
損益合計(実現または未実現)：			
利益(△損失)	△461	—	△461
その他の包括利益(△損失)	—	—	—
購入	—	—	—
発行	—	—	—
決済	△1,927	△5,942	△7,869
期末残高	5	—	5

2009年度及び2010年度において、レベル3に分類された継続的に公正価値で評価される資産の内容は、社債及び劣後受益権です。

非継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2009年度及び2010年度において、非継続的に公正価値により評価される資産の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年度			合計
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	
資産：				
持分証券	—	—	620	620
関連会社に対する投資	11,921	—	8,582	20,503
保有目的長期性資産	—	—	42,403	42,403
売却予定長期性資産	—	—	10,618	10,618
資産合計	11,921	—	62,223	74,144

(単位：百万円)

	2010年度			合計
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	
資産：				
持分証券	—	—	85	85
関連会社に対する投資	—	—	9,379	9,379
保有目的長期性資産	—	—	0	0
資産合計	—	—	9,464	9,464

原価法により評価される市場性のない有価証券の一部につき、一時的でない公正価値の下落に係る評価損を計上しています。これらは会社独自の評価モデルや仮定等による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル 3 に分類しています。

持分法が適用されている関連会社株式の一部につき、一時的でない公正価値の下落に係る評価損を計上しています。活発な市場における市場価格により公正価値を評価しているものは、レベル 1 に分類し、会社独自の評価モデルや仮定等による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているものは、レベル 3 に分類しています。

段階的に事業の支配を獲得する企業結合と子会社の連結除外に係る既存持分は、会社独自の評価モデルや仮定等による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル 3 に分類しています。

減損損失を計上した長期性資産は、資産から生み出される将来予想割引キャッシュ・フローや株式譲渡価格による観察不能なインプット等により公正価値を評価しているため、レベル 3 に分類しています。

これらの結果、2009年度及び2010年度において、純損失はそれぞれ23,181百万円及び15,969百万円であり、損益に含めています。

6. 投資有価証券及びその他の投資

2010年及び2011年の各3月31日現在における売却可能有価証券に分類された市場性のある持分証券及び負債証券の取得価額、未実現保有総利益及び総損失並びに公正価値の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		2010年3月31日現在		
		取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失
持分証券		93,416	120,189	1,511
負債証券		2,949	0	556
		96,365	120,189	2,067

(単位：百万円)

		2011年3月31日現在		
		取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失
持分証券		91,790	113,388	3,367
負債証券		5	0	0
		91,795	113,388	3,367

2010年及び2011年の各3月31日現在において、負債証券の主な内容は社債です。

2011年3月31日現在において、売却可能有価証券に分類された負債証券の満期別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	取得価額	公正価値
1年以内	0	0
1年超5年以内	5	5
	5	5

2009年度及び2010年度において、売却可能有価証券の売却額は、それぞれ2,667百万円及び4,751百万円です。2009年度及び2010年度において、売却可能有価証券の売却総利益は、それぞれ1,321百万円及び1,810百万円であり、同売却総損失は、それぞれ69百万円及び19百万円です。

2011年3月31日現在において、未実現損失が12ヶ月以上継続的に生じている売却可能有価証券の原価及び公正価値に重要性はありません。

2010年及び2011年の各3月31日現在において、原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額は、それぞれ38,058百万円及び39,323百万円です。

2010年及び2011年の各3月31日現在において、上記投資額のうち減損の評価を行っていない投資の簿価は、それぞれ37,479百万円及び39,237百万円です。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積ることが実務上困難なこと、及び投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためです。

2009年度及び2010年度において、市場性のある持分証券及び市場性のない持分証券の一時的でない公正価値の下落に係る評価損は、5,902百万円及び6,505百万円であり、連結損益計算書上、その他の費用に計上されています。

7. 証券化取引

当社グループは受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。これらの証券化取引は、譲渡債権に対する支配が買主に移るため、ASC 860に従い、金融資産の譲渡として処理されます。従って、譲渡された債権は、連結貸借対照表から除外されています。

当社グループは欧州の債権流動化プログラムにおいて、一定の受取手形及び売掛金に関して劣後受益権を留保していました。2010年3月31日現在における劣後受益権の公正価値は4,816百万円です。

これらの譲渡に関連する損失は、2009年度及び2010年度において、それぞれ1,976百万円及び1,043百万円です。

譲渡後においても当社グループは当該債権に関する回収及び事務業務を留保しています。当社グループが受取る回収サービス業務報酬は、通常の市場価格と近似しています。関連する回収サービス業務資産及び負債は、当社グループの財政状態において重要ではありません。

2009年度及び2010年度において発生した証券化取引に関する特別目的会社とのキャッシュ・フローの要約は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2009年度	2010年度
新規証券化による収入	1,018,458	462,295
延滞債権及び不適格債権の買戻し	1,218	318

2010年及び2011年の各3月31日現在並びに2009年度及び2010年度における未回収及び貸倒金額並びに証券化された債権の内容は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)					
	債権の元本		期日を90日以上経過した債権の元本		貸倒額	
	3月31日現在		3月31日現在			
	2010年	2011年	2010年	2011年	2009年度	2010年度
売掛金	1,273,517	1,189,602	33,339	30,975	5,908	2,226
受取手形	96,035	98,482	75	19	792	348
管理されている ポートフォリオの合計	1,369,552	1,288,084	33,414	30,994	6,700	2,574
証券化された債権	△161,704	△144,285				
債権合計	<u>1,207,848</u>	<u>1,143,799</u>				

8. 棚卸資産

2010年及び2011年の各3月31日現在における棚卸資産の内容は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2010年3月31日現在	2011年3月31日現在
製品	303,860	338,754
仕掛品		
長期契約	96,376	92,285
その他	243,807	269,439
原材料	151,558	163,904
	<u>795,601</u>	<u>864,382</u>

9. 関連会社に対する投資

2011年3月31日現在において、持分法が適用されている主な関連会社とその持分割合は、(株)トプコン(35.5%)、東芝機械(株)(22.1%)、東芝ファイナンス(株)(以下「TFC」という。)(35.0%)、東芝三菱電機産業システム(株)(50.0%)、センプ東芝アマゾナス社(40.0%)です。持分法が適用されている関連会社のうち、2010年及び2011年の各3月31日現在において、それぞれ5社の株式が上場されており、それらの会社に対する当社グループの持分はそれぞれ36,097百万円及び35,443百万円であり、同日現在における当社グループ保有株式の時価総額はそれぞれ44,192百万円及び42,525百万円です。

持分法が適用されている関連会社の要約財務情報は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2010年3月31日現在	2011年3月31日現在
流動資産	1,263,890	1,439,938
有形固定資産を含むその他の資産	1,111,965	1,225,127
資産合計	<u>2,375,855</u>	<u>2,665,065</u>
流動負債	998,135	1,264,533
固定負債	701,219	662,619
資本	676,501	737,913
負債及び資本合計	<u>2,375,855</u>	<u>2,665,065</u>
	2009年度	2010年度
売上高	1,876,055	2,037,365
当期純利益	59,403	62,318

持分法が適用されている関連会社との取引高及び債権債務残高の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
売上高	149,196	163,185
仕入高	132,823	135,500
受取配当金	11,580	11,341
	2010年3月31日現在	2011年3月31日現在
受取手形及び売掛金	36,607	47,533
未収入金	11,395	11,644
長期貸付金	100,397	131,275
支払手形及び買掛金	110,700	89,315
未払金	23,319	31,179
キャピタル・リース債務	37,438	25,714

10. のれん及びその他の無形資産

当社グループは、ASC 350に従い、のれんについて減損のテストを行った結果、2009年度及び2010年度において減損は認識していません。

2010年及び2011年の各3月31日現在におけるのれん以外の無形資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2010年3月31日現在			2011年3月31日現在		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形資産						
ソフトウェア	195,063	124,162	70,901	194,656	127,164	67,492
技術ライセンス料	62,440	32,457	29,983	62,439	39,590	22,849
技術関連無形資産	142,617	23,696	118,921	122,211	27,801	94,410
その他	81,096	28,356	52,740	90,050	35,733	54,317
合計	481,216	208,671	272,545	469,356	230,288	239,068
非償却無形資産						
ブランドネーム			37,770			34,047
その他			3,018			2,678
合計			40,788			36,725
			313,333			275,793

2010年度に取得した無形資産のうち、主なものはソフトウェア21,127百万円です。2010年度に取得したソフトウェアの加重平均償却期間は約4.9年です。

2009年度及び2010年度における償却無形資産の加重平均償却期間は、それぞれ約11.5年及び約11.3年です。

2009年度及び2010年度における償却無形資産の償却費は、それぞれ42,410百万円及び49,518百万円です。2011年3月31日現在において、連結貸借対照表に計上されている償却無形資産に係る今後5年間の償却予定額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)	
年度	2011年3月31日現在
2011年度	44,092
2012年度	37,923
2013年度	29,290
2014年度	19,009
2015年度	12,628

のれんとは買収価額が取得純資産の公正価値を超過する金額です。2009年度及び2010年度におけるのれんの帳簿価額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)		
	2009年度	2010年度
期首残高	310,715	305,398
取得額	18,376	2,653
その他	△23,693	△24,598
期末残高	305,398	283,453

その他には、外貨換算調整額及び子会社買収に係る取得価額の配分の調整が含まれます。

2010年及び2011年の各3月31日現在におけるのれんは、社会インフラ部門にそれぞれ276,321百万円及び255,459百万円配分されています。その他は主にデジタルプロダクツ部門に配分されています。

11. 社債、短期及び長期借入金

2010年及び2011年の各3月31日現在における短期借入金の内容は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2010年3月31日現在	2011年3月31日現在
当座借越を含む銀行等からの借入金		
(2010年3月31日現在：加重平均利率2.38%		
2011年3月31日現在：加重平均利率1.99%)		
担保附	708	—
無担保	31,259	25,348
コマーシャルペーパー		
(2010年3月31日現在：加重平均利率0.12%		
2011年3月31日現在：加重平均利率0.19%)	15,000	127,000
子会社発行ユーロ円建ミディアム・ターム・ノート		
(2010年3月31日現在：加重平均利率0.27%)	4,380	—
	51,347	152,348

これらの借入をしている大部分の銀行と当社は取引約定を締結しています。これらの取引約定は、「現在あるいは将来の借入に関して当社は銀行の要求があれば直ちに担保(それらの銀行に対する預金を含む。)を提供し、または保証人をたて、さらに、約定その他によって提供された担保はその銀行に対する一切の債務に充当することができる」旨の規定を含んでいます。

2011年3月31日現在において、当社グループの短期資金調達のためのコミットメントライン契約に基づく未使用融資枠残高は352,495百万円であり、この内2,495百万円はコマーシャルペーパーの返済に係るものです。これらのコミットメントライン契約に基づく融資枠は、2011年4月から2012年3月にかけて期限が到来します。これらの契約のもと、当社グループはコミットメントライン契約に基づく融資枠の未使用部分に対して0.040%から0.250%のコミットメントフィーを支払う必要があります。

2010年及び2011年の各3月31日現在における社債及び長期借入金の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2010年 3月31日現在	2011年 3月31日現在
銀行及び保険会社等からの借入金		
(2010年3月31日現在：		
返済期限 2010年～2029年、加重平均利率1.34%、		
2011年3月31日現在：		
返済期限 2011年～2029年、加重平均利率1.52%)		
担保附	—	—
無担保	595,581	293,885
無担保円建社債		
(2010年3月31日現在：		
償還期限 2010年～2016年、利率1.05%～2.20%、		
2011年3月31日現在：		
償還期限 2013年～2020年、利率0.89%～2.20%)	240,000	310,000
利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債		
(2011年3月31日現在：		
償還期限 2069年、利率7.50%)	180,000	180,000
ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債		
2011年満期0%社債(2011年3月31日現在：転換価額 542円)	95,010	95,010
子会社発行ユーロ円建ミディアム・ターム・ノート		
(2010年3月31日現在：		
償還期限 2011年～2014年、利率1.31%～1.67%、		
2011年3月31日現在：		
償還期限 2011年、利率1.31%)	992	502
キャピタル・リース債務	55,372	49,561
	1,166,955	928,958
減算—1年以内に期限の到来する額	△206,017	△159,414
	960,938	769,544

大部分の無担保借入金契約書には債権者による担保要求あるいは保証要求に応ずる旨の規定があります。無担保借入契約においては、剰余金の処分(現金配当を含む。)にあたって債権者である銀行及び信託会社の事前承認を要する旨の規定があります。

2010年3月31日現在において、有形固定資産、長期債権及び投資を短期借入金の担保に供しており、その帳簿価額は2,499百万円です。

2010年及び2011年の各3月31日現在における社債及び長期借入金(キャピタル・リース債務を除く。)の年度別返済または償還予定額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2010年3月31日現在	2011年3月31日現在
2010年度	190,085	—
2011年度	207,255	137,941
2012年度	182,072	182,229
2013年度	226,826	178,884
2014年度	34,498	34,000
2015年度以降	270,847	—
2015年度	—	81,004
2016年度以降	—	265,339
合計	1,111,583	879,397

12. 転換社債型新株予約権付社債

当社は2004年7月に、「2009年満期及び2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債」(以下、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)をそれぞれ500億円(以下「2009年社債」という。)及び1,000億円(以下「2011年社債」という。)を発行しました。

2009年社債については2004年8月4日から2009年7月7日までの期間、2011年社債については2004年8月4日から2011年7月7日までの期間において、一定の条件の下で当社普通株式への転換権を行使することができます。2009年社債は付された新株予約権の行使期間が満了し、社債の満期償還を行いました。

2011年社債の2011年3月31日現在の転換価額は、542円であり、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式の発行が行われた場合等には適宜調整されます。

(本新株予約権の行使の条件)

2008年7月20日(2009年社債)または 2010年7月20日(2011年社債)までの期間	ある四半期の初日から最終日までの期間において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうち、いずれかの20取引日において当社普通株式の終値が当該各取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合。
2008年7月21日(2009年社債)または 2010年7月21日(2011年社債)以降の期間	当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において、当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合。

2009年度において、2009年社債及び2011年社債の普通株式への転換はありませんでした。2010年度において、2011年社債の普通株式への転換はありませんでした。

2011年社債に関連して潜在的な普通株式への転換株式数175,295,212株は、2009年度の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純損失の算定について、希薄化効果を有しないため含めていません。2011年社債に関連して潜在的な普通株式への転換株式数175,295,212株は、2010年度の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の算定に含めています。

13. 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社を退職した従業員は、通常、退職手当金規程により退職時までに付与されたポイント、勤続年数、退職事由によって算定される退職金を、一時金または年金で受取る資格を有します。当社及び一部の子会社の退職金については、引当金の計上及び確定給付企業年金制度による年金基金の積立が行われています。一部の日本の子会社は、退職時における勤続年数により受給資格を得た従業員の退職金の全部あるいは一部を支給するために適格退職年金制度を採用しています。当社及び一部の日本の子会社は年金制度について、2011年1月に従来の確定給付企業年金制度を労使の合意を得た後に改定し、2011年4月よりキャッシュ・バランス・プランを導入しました。これは対象者の年金について、給与水準及び毎年の市場金利等を考慮して計算した金額を、対象者ごとに積立を行う制度です。これらの年金制度への拠出額は、日本の法人税法に規定される損金算入範囲を限度として行われ、年金資産は退職金要支給額を十分賄うように積立てられ運用されています。

2009年度及び2010年度における予測給付債務及び年金資産の変動額と積立状況は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2009年度	2010年度
予測給付債務の変動		
予測給付債務の期首残高	1,380,791	1,523,910
勤務費用	47,904	52,120
利息費用	44,282	38,687
従業員の拠出	3,889	4,114
制度改定	108	△18,951
保険数理上の損失	117,277	28,533
給付額	△77,711	△83,185
連結範囲の異動	11,273	△10,638
外貨換算調整額	△3,903	△10,124
予測給付債務の期末残高	1,523,910	1,524,466
年金資産の変動		
年金資産の公正価値期首残高	660,699	800,883
年金資産の実際運用収益	117,554	△7,926
事業主の拠出	60,896	52,207
従業員の拠出	3,889	4,114
給付額	△47,262	△51,773
連結範囲の異動	7,586	93
外貨換算調整額	△2,479	△7,199
年金資産の公正価値期末残高	800,883	790,399
積立状況	△723,027	△734,067

2010年及び2011年の各3月31日現在における連結貸借対照表上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2010年 3月31日現在	2011年 3月31日現在
その他の資産	3,312	870
その他の流動負債	△719	△628
未払退職及び年金費用	△725,620	△734,309
	<u>△723,027</u>	<u>△734,067</u>

2010年及び2011年の各3月31日現在におけるその他の包括損失累計額上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2010年 3月31日現在	2011年 3月31日現在
未認識の保険数理上の損失	562,602	587,066
未認識の過去勤務費用	△24,655	△40,922
	<u>537,947</u>	<u>546,144</u>

2010年及び2011年の各3月31日現在における累積給付債務は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2010年 3月31日現在	2011年 3月31日現在
累積給付債務	1,437,097	1,436,210

2009年度及び2010年度における期間純退職及び年金費用の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
期間純退職及び年金費用の構成項目		
勤務費用	47,904	52,120
予測給付債務に対する利息費用	44,282	38,687
年金資産の期待収益	△24,218	△28,748
過去勤務費用償却額	△2,762	△2,829
認識された保険数理上の損失	32,426	30,944
制度清算による損失	114	8
期間純退職及び年金費用	<u>97,746</u>	<u>90,182</u>

2009年度及び2010年度のその他の包括利益(損失)における年金資産と予測給付債務のその他の変化は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2009年度	2010年度
保険数理上の損失の当期発生額	23,941	65,207
認識された保険数理上の損失	△32,426	△30,944
制度改定による過去勤務費用の発生額	38	△18,959
過去勤務費用償却額	2,762	2,829
	△5,685	18,133

2011年度における過去勤務費用及び保険数理上の損失の償却予想額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	2011年度
過去勤務費用	△4,084
保険数理上の損失	33,623

当社グループは、2011年度において、キャッシュ・バランス・プランを含む確定給付型年金制度に55,569百万円の拠出を見込んでいます。

予想将来給付額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
年度	2011年3月31日現在
2011年度	88,391
2012年度	86,337
2013年度	83,099
2014年度	89,395
2015年度	92,334
2016年度～2020年度計	484,314

2010年及び2011年の各3月31日現在における退職給付債務並びに各年度の期間純退職及び年金費用算定に使用した前提条件の加重平均値は以下のとおりです。

	2010年3月31日現在	2011年3月31日現在
割引率	2.7%	2.6%
昇給率	3.1%	3.2%

	2009年度	2010年度
割引率	3.3%	2.7%
長期期待運用収益率	3.5%	3.6%
昇給率	3.1%	3.1%

当社グループは、年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しています。

当社グループの投資政策は、加入員・受給者等に対する年金給付等を将来にわたり確実に行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。中長期的な観点で最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定し、リバランス等によりその構成割合を維持していくことによりリスク管理を行い、長期期待運用収益を達成するように投資しています。現在の資産別投資目標比率は、資産全体の40%以上を持分証券にて運用し、かつ、全体の75%以上を持分証券及び負債証券にて運用することです。

持分証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容について精査し、業種、銘柄等適切な分散投資を行っています。負債証券は主に国債、公債及び社債から構成されており、格付け、利率及び償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っています。合同運用信託については、持分証券及び負債証券と同様の投資方針で行っています。ヘッジファンドは様々な投資顧問先及び投資戦略に従って、適切な分散投資を行っています。不動産は投資適格性、期待リターン等の投資条件を精査して、適切な分散投資を行っています。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されています。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記5. に記載しています。当社グループの資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2010年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び現金同等物：	16,633	—	—	16,633
持分証券：				
国内株式	111,412	—	—	111,412
外国株式	42,033	—	—	42,033
合同運用信託	—	249,493	—	249,493
負債証券：				
国債	82,272	—	—	82,272
公債	—	955	—	955
社債	—	19,001	—	19,001
合同運用信託	—	148,924	—	148,924
その他資産：				
ヘッジファンド	—	—	91,530	91,530
不動産	—	—	22,871	22,871
生保一般勘定	—	10,781	—	10,781
その他資産	—	4,978	—	4,978
合計	252,350	434,132	114,401	800,883

- (注) 1. 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として約40%を国内株式、約60%を外国株式に投資をしています。
2. 国債は、約60%を日本国債、約40%を外国国債に投資をしています。
3. 負債証券の合同運用信託は、約30%を日本国債、約30%を外国国債、約40%をその他公債及び社債等に投資をしています。

(単位：百万円)

2011年3月31日現在				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び現金同等物：	23,711	—	—	23,711
持分証券：				
国内株式	93,142	—	—	93,142
外国株式	27,674	—	—	27,674
合同運用信託	29,457	231,664	—	261,121
負債証券：				
国債	75,670	—	—	75,670
公債	—	959	—	959
社債	—	24,680	—	24,680
合同運用信託	11,737	129,040	—	140,777
その他資産：				
ヘッジファンド	—	—	96,724	96,724
不動産	—	—	17,311	17,311
生保一般勘定	—	23,905	—	23,905
その他資産	—	4,725	—	4,725
合計	261,391	414,973	114,035	790,399

- (注) 1. 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として約40%を国内株式、約60%を外国株式に投資をしています。
2. 国債は、約60%を日本国債、約40%を外国国債に投資をしています。
3. 負債証券の合同運用信託は、約25%を日本国債、約45%を外国国債、約30%をその他公債及び社債等に投資をしています。

公正価値の階層は、安全性を区分するものではなく、公正価値を測定する際の時価を分類したものです。

レベル1に該当する資産は、主に株式、合同運用信託及び国債であり、十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により評価しています。レベル2に該当する資産は、主に持分証券や負債証券に投資をしている合同運用信託、社債及び生保一般勘定です。レベル2に該当する合同運用信託は運用機関により計算された純資産価値により評価しています。社債については、活発ではない市場における同一資産の市場価格により評価しています。生保一般勘定は契約に基づく価格により評価しています。レベル3に該当する資産はヘッジファンド及び不動産であり、これらは測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

2009年度及び2010年度におけるレベル3に分類された公正価値で評価される年金資産の変動額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年度		
	ヘッジファンド	不動産	合計
期首残高	84,898	22,928	107,826
実際運用収益：			
売却利益(△損失)	△2,191	—	△2,191
保有利益(△損失)	10,877	△1,588	9,289
購入、発行及び決済	△2,054	1,531	△523
期末残高	91,530	22,871	114,401

(単位：百万円)

	2010年度		
	ヘッジファンド	不動産	合計
期首残高	91,530	22,871	114,401
実際運用収益：			
売却利益(△損失)	51	△1,810	△1,759
保有利益(△損失)	5,944	△703	5,241
購入、発行及び決済	△801	△3,047	△3,848
期末残高	96,724	17,311	114,035

一部の子会社は健康保険と生命保険の制度を退職後の従業員に提供していますが、これらの制度は、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

14. 研究開発費

研究開発に係る支出は発生時に費用計上しています。2009年度及び2010年度における研究開発費の金額は、それぞれ311,751百万円及び319,693百万円です。

15. 広告宣伝費

広告宣伝に係る支出は発生時に費用計上しています。2009年度及び2010年度における広告宣伝費の金額は、それぞれ29,354百万円及び32,299百万円です。

16. その他の収益及びその他の費用

為替換算差損益

2009年度及び2010年度における為替換算差損益は、それぞれ6,574百万円(利益)及び3,113百万円(損失)です。

固定資産売却損益

2009年度及び2010年度における固定資産売却損益は、それぞれ21,794百万円(損失)及び19,001百万円(利益)です。2009年度においては、固定資産売却益7,968百万円及び固定資産売却損29,762百万円が計上されています。2010年度においては、固定資産売却益33,098百万円及び固定資産売却損14,097百万円が計上されています。

なお、2010年度において、2011年3月11日に発生した東日本大震災に係る損失の金額に重要性はありません。

17. 長期性資産の減損

価格下落と激しい市場競争等により、2009年度においては、液晶事業の関連資産を主体として3,203百万円の減損損失を計上し、2010年度においては、システムLSIの製造用設備を主体として19,023百万円の減損損失を計上しています。これらの減損損失は連結損益計算書上、主に売上原価に計上されています。また、2009年度においては、当社のシンガポールの製造拠点で連結子会社であるアドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社の株式全部を2010年7月1日に譲渡する契約が締結された事により、15,817百万円の減損損失を連結損益計算書上、主にその他の費用に計上しています。これは、同社が保有する固定資産の帳簿価格を株式譲渡価格に従い調整し、減損損失を計上したものです。同社の2010年3月31日現在の主要な資産である有形固定資産の帳簿価額は、10,618百万円です。

これらの減損損失は電子デバイス部門に含まれています。

18. 法人税等

当社グループは所得に対して種々の租税が課せられますが、2009年度及び2010年度の標準実効税率は、それぞれ40.7%です。

連結損益計算書上の税金費用と継続事業からの税金等調整前当期純利益に標準実効税率を乗じて算定した金額の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2009年度	2010年度
計算上の見積税金額	14,006	79,588
税額控除	△2,106	△1,765
損金不算入費用	3,565	3,271
評価引当金純増加(減少)額	25,255	△6,984
海外税率差異	△11,613	△11,624
海外子会社及び関連会社の 未分配利益に係る繰延税金負債	4,044	△20,267
その他	383	△1,499
税金費用	33,534	40,720

2010年及び2011年の各3月31日現在における繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2010年3月31日現在	2011年3月31日現在
繰延税金資産：		
棚卸資産	20,418	20,297
未払退職及び年金費用	116,687	119,503
税務上の繰越欠損金	288,567	262,127
年金負債調整額	213,856	215,914
未払費用	108,128	105,932
減価償却費及び償却費	49,329	46,023
その他	139,965	128,940
繰延税金資産総額	936,950	898,736
評価引当金	△284,227	△269,639
繰延税金資産	652,723	629,097

(単位：百万円)

	2010年3月31日現在	2011年3月31日現在
繰延税金負債：		
棚卸資産	△6,119	△4,236
有形固定資産	△19,755	△10,125
未実現有価証券評価益	△39,550	△37,698
退職給付信託への株式抛出益	△17,381	△17,381
海外子会社及び関連会社の未分配利益	△56,122	△38,043
のれん及びその他の無形資産	△68,596	△60,767
その他	△12,365	△18,573
繰延税金負債	△219,888	△186,823
繰延税金資産純額	432,835	442,274

2010年及び2011年の各3月31日現在において、それぞれ57,802百万円及び75,515百万円の繰延税金負債が、その他の流動負債及びその他の固定負債に計上されています。

2009年度及び2010年度における評価引当金の純増減額は、それぞれ8,800百万円の増加及び14,588百万円の減少です。

2009年度における繰延税金資産の回収可能性の見直しによる評価性引当金期首残高の見直し額に重要性はありません。2010年度における繰延税金資産の回収可能性の見直しによる評価性引当金期首残高の見直し額は、11,389百万円です。

当社グループの税務上の欠損金の翌期繰越額は、2011年3月31日現在において、法人税分603,131百万円及び地方税分715,231百万円であり、その大部分は2011年度から2016年度の間に控除可能期間が終了します。当社グループが法人税等を算定するにあたり使用した税務上の繰越欠損金は、2009年度及び2010年度において、法人税分でそれぞれ24,240百万円及び119,953百万円、地方税分でそれぞれ10,829百万円及び68,530百万円です。

繰越欠損金及び他の一時的差異に係る繰延税金資産の実現可能性は、繰越欠損金を抱える当社グループが繰越欠損金の繰越期限までに十分な課税所得を稼得できるか否か、あるいはタックスプランニングの実行にかかっています。実現性は確実ではありませんが、評価引当金を控除後の繰延税金資産は、高い確率にて実現すると当社グループは考えています。しかしながら、繰越欠損金の繰越期間において将来の課税所得の見積金額が減少する場合には、実現すると考えられた繰延税金資産純額もまた同様に、減少することとなります。

2009年度及び2010年度の未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2009年度	2010年度
期首残高	4,360	4,493
当期の税務ポジションに関連する増加	804	598
過年度の税務ポジションに関連する増加	40	683
過年度の税務ポジションに関連する減少	△464	△72
時効及び解決による減少	△29	△1,772
外貨換算調整額	△218	△457
期末残高	4,493	3,473

2010年及び2011年の各3月31日現在における未認識税務ベネフィットのうち、それぞれ3,838百万円及び2,274百万円については認識された場合、実効税率を減少させます。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金は、連結損益計算書の法人税等に含めています。2010年及び2011年の各3月31日現在における連結貸借対照表上の未払利息及び課徴金並びに2009年度及び2010年度における連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額に重要性はありません。

当社グループは、未認識税務ベネフィットの前提や見積りについて妥当であると考えており、現在認識している項目に基づく限り、今後12ヶ月以内に重要な増加または減少が生じることを予想していません。

当社グループは、日本をはじめさまざまな海外地域で税務申告をしています。税務当局による通常の税務調査について、日本国内においては、一部の例外を除き2007年度以前の事業年度について終了しています。主要な海外会社においては、一部の例外を除き2005年度以前の事業年度について終了しています。

19. 資本の部

普通株式

当社の発行可能株式総数は、10,000,000,000株です。

2009年度及び2010年度における発行済株式総数の増減は、以下のとおりです。

	(単位：株)	
	2009年度	2010年度
期首発行済株式数	3,237,602,026	4,237,602,026
新株式発行による増加	1,000,000,000	—
期末発行済株式数	4,237,602,026	4,237,602,026

当社は増資により、2009年6月3日及び同月23日に、それぞれ897,000,000株及び103,000,000株の新株式を発行しました。この結果、2010年3月31日現在における当社の連結貸借対照表上の資本金及び資本剰余金は、それぞれ159,620百万円及び157,921百万円増加しました。

利益剰余金

2010年及び2011年の各3月31日現在における利益剰余金には、利益準備金がそれぞれ25,103百万円及び24,129百万円含まれています。日本の会社法では、当社及び日本の子会社の行ったその他利益剰余金による配当の10%の金額を利益準備金として積み立てることが要求されています。各社ごとに資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達した時は、その後の剰余金の配当による積立は不要です。また、日本の会社法では、資本準備金と利益準備金を株主総会の決議により配当することが可能です。

利益剰余金のうち配当可能額は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計原則及び会社法に従って決定された当社の利益剰余金に基づいています。2011年3月31日現在において、利益剰余金は、2011年6月1日以降に支払われる2010年度に係る期末配当12,705百万円を含んでいます。

2011年3月31日現在において、利益剰余金は、持分法適用会社の未分配利益のうち、当社持分の97,258百万円を含んでいます。

当社は、2010年5月7日開催の取締役会において、日本の会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の処分を行うことを決議しました。これにより2010年6月30日をもって当社の連結貸借対照表上、資本剰余金が46,772百万円減少し、利益剰余金が同額増額しました。

その他の包括損失累計額

2009年度及び2010年度におけるその他の包括損失累計額の変動額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
未実現有価証券評価損益：		
期首残高	21,639	73,226
当年度の変動	51,587	△10,771
期末残高	73,226	62,455
外貨換算調整額：		
期首残高	△222,773	△231,467
当年度の変動	△8,694	△43,641
期末残高	△231,467	△275,108
年金負債調整額：		
期首残高	△314,578	△303,348
当年度の変動	11,230	△5,333
期末残高	△303,348	△308,681
未実現デリバティブ評価損益：		
期首残高	△2,284	△2,661
当年度の変動	△377	2,599
期末残高	△2,661	△62
その他の包括損失累計額：		
期首残高	△517,996	△464,250
当年度の変動	53,746	△57,146
期末残高	△464,250	△521,396

2009年度及び2010年度において、その他の包括利益(損失)の各項目に配分された税効果額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
2009年度			
未実現有価証券評価損益			
当期発生未実現有価証券評価益	71,573	△21,747	49,826
控除－当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	2,972	△1,211	1,761
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	△7,241	△1,707	△8,948
控除－当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	254	—	254
年金負債調整額			
当期発生年金負債調整額	△9,030	3,429	△5,601
控除－当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	28,383	△11,552	16,831
未実現デリバティブ評価損益			
当期発生未実現評価損	△660	225	△435
控除－当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	64	△6	58
その他の包括利益	86,315	△32,569	53,746
2010年度			
未実現有価証券評価損益			
当期発生未実現有価証券評価損	△16,708	4,077	△12,631
控除－当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	3,132	△1,272	1,860
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	△51,637	△2,764	△54,401
控除－当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	10,760	—	10,760
年金負債調整額			
当期発生年金負債調整額	△36,034	14,819	△21,215
控除－当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	26,785	△10,903	15,882
未実現デリバティブ評価損益			
当期発生未実現評価益	3,043	△1,519	1,524
控除－当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	1,727	△652	1,075
その他の包括損失	△58,932	1,786	△57,146

買収防衛策

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、株主の承認の下、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」という。)を導入しています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付け等を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社経営陣から独立した社外取締役のみで構成される特別委員会は、外部専門家等の助言を独自に得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の評価、検討、開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付である場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合は、特別委員会の勧告または株主意思確認総会の決議に従い、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は原則として認められない旨の行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項を付した新株予約権の無償割当ての実施)がなされ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

20. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)

2009年度及び2010年度における継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益(損失)、非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失及び当社株主に帰属する当期純利益(損失)に関する基本的及び希薄化後1株当たり当期純利益(損失)の計算における分子と分母の調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
継続事業からの当社株主に帰属する 当期純利益(△損失)	△13,712	145,975
非継続事業からの当社株主に帰属する 当期純損失	△6,031	△8,130
当社株主に帰属する当期純利益(△損失)	△19,743	137,845

(単位：千株)

	2009年度	2010年度
加重平均発行済普通株式数	4,004,801	4,235,297
希薄化効果のある転換社債型新株予約権付社債の 転換に伴う追加株式数	—	175,295
希薄化後加重平均発行済普通株式数	4,004,801	4,410,592

(単位：円)

	2009年度	2010年度
基本的 1 株当たり継続事業からの 当社株主に帰属する当期純利益(△損失)	△3. 42	34. 47
希薄化後 1 株当たり継続事業からの 当社株主に帰属する当期純利益(△損失)	△3. 42	33. 10
基本的 1 株当たり非継続事業からの 当社株主に帰属する当期純損失	△1. 51	△1. 92
希薄化後 1 株当たり非継続事業からの 当社株主に帰属する当期純損失	△1. 51	△1. 92
基本的 1 株当たり当社株主に帰属する 当期純利益(△損失)	△4. 93	32. 55
希薄化後 1 株当たり当社株主に帰属する 当期純利益(△損失)	△4. 93	31. 25

2009年度の希薄化後 1 株当たり当社株主に帰属する当期純損失及び2010年度の希薄化後 1 株当たり非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失の算定において、上記転換に伴う追加株式数は、希薄化効果を有しないため含めていません。

また、1 株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益(損失)、非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失及び当社株主に帰属する当期純利益(損失)についてそれぞれ独立して算定しているため、2010年度の希薄化後 1 株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、希薄化後 1 株当たり継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益及び希薄化後 1 株当たり非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失の合計とはなっていません。

21. 金融商品

(1) 金融派生商品

当社グループは国際的に事業を営んでいるため、外国為替レート及び金利の変動による市場リスクがあります。当社グループは通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用しています。当社グループは、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社グループの方針はトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

当社グループは金融派生商品取引の契約相手先による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされていますが、当社グループの金融派生商品取引の契約相手先は主として信用力の高い金融機関であり、かつ相手先を多数に分散しています。したがって金融派生商品取引の契約相手先の契約不履行による損失の発生はほとんどないと考えています。

当社グループは、外貨建資産及び負債に係る為替相場変動のヘッジを目的とした先物為替予約を金融機関と行っています。外貨建売掛金及び買掛金並びに将来の外貨建取引契約に関連する先物為替予約は、主として期末後数年以内に期限が到来します。

金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、対応する社債及び借入金並びに外貨建売掛金及び買掛金に関連して外国為替レート及び金利の変動から生ずる当社グループの損失発生リスクを限定する目的で締結されます。これらの契約は2011年から2015年の間に期限が到来します。

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、下記のとおり、一部を除いて、外貨建売掛金及び買掛金あるいは将来取引に係る契約及びヘッジ対象となる社債及び借入金の金利の性格に従い、公正価値ヘッジもしくはキャッシュ・フローヘッジのいずれかに指定されます。

公正価値ヘッジ

当社グループが利用する先物為替予約及び通貨スワップ契約は、外貨建売掛金及び買掛金の公正価値の変動を減少させるのに有効です。

当社グループが利用する金利スワップ契約は、社債及び借入金の固定金利部分を変動金利相当に変更するのに有効です。

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象の帳簿価格の変動額と相殺されるため、損益に与える影響はありません。

キャッシュ・フローヘッジ

当社グループが利用する先物為替予約は、向こう5年間にわたり将来の外貨建取引契約から生ずるキャッシュ・フローの変動を減少させるのに有効です。

当社グループが利用する金利スワップ契約は、向こう3年間にわたり社債及び借入金の変動金利部分を固定金利相当に変更するのに有効です。

当社グループは、今後12ヶ月間に外貨建売掛金の回収及び外貨建買掛金の支払い並びに変動金利付債務の利払いに応じて、金融派生商品に係る利益純額342百万円がその他の包括損失累計額から当社株主に帰属する当期純利益(損失)へ組み替えられると予想しています。

ヘッジとして指定されていない金融商品

当社グループは、為替及び金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションを締結しています。これらの契約のうち、一部についてはヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしていませんが、経済的観点からはヘッジとして有効と判断しています。

これらのヘッジ指定されていない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに収益または費用として認識されます。

2010年及び2011年の各3月31日現在における当社グループの先物為替予約の契約残高、金利スワップ契約の想定元本総額、通貨スワップ契約の元本総額及び通貨オプション残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2010年3月31日現在	2011年3月31日現在
先物為替予約		
外貨売契約	183,818	147,035
外貨買契約	133,862	173,175
金利スワップ契約	249,050	120,982
通貨スワップ契約	182,468	230,461
通貨オプション	41,984	—

(2) 金融商品の公正価値

2010年及び2011年の各3月31日現在における金融商品の公正価値及び連結貸借対照表計上科目は、以下のとおりです。

		(単位：百万円)	
		2010年 3月31日現在	2011年 3月31日現在
計上科目			
ヘッジ指定の金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	323	4,514
金利スワップ契約	前払費用及びその他の流動資産	9	2
通貨スワップ契約	前払費用及びその他の流動資産	255	—
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債	△506	△1,459
金利スワップ契約	その他の固定負債	△5,168	△2,394
通貨スワップ契約	その他の流動負債	—	△1,241
	その他の固定負債	△409	—
ヘッジ指定以外の金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	1,163	1,811
通貨スワップ契約	前払費用及びその他の流動資産	—	1,716
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債	△807	△1,534
金利スワップ契約	その他の固定負債	—	△13
通貨スワップ契約	その他の流動負債	△13	—
通貨オプション	その他の流動負債	△162	—

(単位：百万円)

	2010年3月31日現在		2011年3月31日現在	
	貸借対照表 計上額	公正価値	貸借対照表 計上額	公正価値
金融派生商品以外：				
負債：				
社債及び長期借入金	△1,111,583	△1,121,241	△879,397	△882,341

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。また、投資有価証券及びその他の投資に関しても、注記6. にて開示されているため上記の表から除いています。

当社グループは、これらの金融商品の公正価値を見積るに当たって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であるとみなしています。投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来のキャッシュ・フローの見積現在価値により見積っています。その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積割引現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。これらの公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

2009年度における金融派生商品の連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー ヘッジ：

(単位：百万円)

	その他の包括 利益(△損失) 計上額	その他の包括利益(△損失) から損益への振替 計上科目 計上額	損益認識額 (ヘッジ非有効部分及び 有効性評価より除外)	
			計上科目	計上額
先物為替予約	922	その他の費用 △58	その他の収益	1,681
金利スワップ契約	△1,357		その他の費用	△2

ヘッジ指定外の金融派生商品：

(単位：百万円)

	損益認識額	
	計上科目	計上額
先物為替予約	その他の収益	1,676
通貨オプション	その他の費用	△162

2010年度における金融派生商品の連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー ヘッジ：

	その他の包括 利益(△損失)	その他の包括利益(△損失) から損益への振替		(単位：百万円) 損益認識額 (ヘッジ非有効部分及び 有効性評価より除外)	
		計上科目		計上科目	
		計上額	計上額	計上科目	計上額
先物為替予約	2,181	その他の収益	1,355	その他の収益	284
金利スワップ契約	△657	その他の費用	△2,430	その他の収益	8

ヘッジ指定外の金融派生商品：

	(単位：百万円) 損益認識額	
	計上科目	
	計上科目	計上額
先物為替予約	その他の収益	1,611
通貨オプション	その他の収益	162

22. リース

当社グループは、機械装置、事業所、倉庫及びその他の設備をオペレーティング・リースによって賃借しています。2009年度及び2010年度におけるこれらのリース取引に係る賃借料は、それぞれ150,780百万円及び147,760百万円です。

当社グループはまた、機械装置及びその他の設備を賃借しており、これらはキャピタル・リースとして会計処理されています。2010年及び2011年の各3月31日現在における当該機械装置及びその他の設備の取得原価は、それぞれ約90,300百万円及び約75,400百万円であり、償却累計額は、それぞれ約34,500百万円及び約31,700百万円です。

2010年及び2011年の各3月31日現在におけるキャピタル・リースのうち、関連会社のTFC及び東芝医用ファイナンス㈱から賃借している機械装置及びその他の設備の取得原価は、それぞれ約61,100百万円及び約47,800百万円であり、償却累計額は、それぞれ約23,700百万円及び約22,100百万円です。

2011年3月31日現在において、当社グループのキャピタル・リース及び解約不能なオペレーティング・リースに係る将来の最低リース料支払額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2011年3月31日現在	
	キャピタル・リース	オペレーティング・リース
2011年度	23,487	71,426
2012年度	9,798	53,275
2013年度	6,412	20,557
2014年度	3,721	5,703
2015年度	2,434	5,027
2016年度以降	26,024	21,190
最低リース料支払額合計	71,876	177,178
未履行費用	△2,405	
利息相当額	△19,910	
最低リース料支払額の現在価値	49,561	
減算－1年以内に期限の到来する額	△21,473	
	28,088	

23. 契約債務及び偶発債務

2010年及び2011年の各3月31日現在における有形固定資産の購入に係る契約債務及びライセンス等に係る無条件購入義務の合計は、それぞれ48,019百万円及び39,086百万円です。

2010年及び2011年の各3月31日現在において、注記24. にて開示されている保証債務以外の偶発債務は、それぞれ1,439百万円及び1,781百万円であり、手形の割引に係る遡及義務等が含まれています。

24. 保証

非連結関係会社及び第三者の借入に対する保証

当社グループは、非連結関係会社及び外部の第三者に対して、当社グループの製品・サービスの販売を支援するために借入及びある種の金融債務に対して保証を付しています。これらの債務保証は、2010年3月31日現在では2010年から2020年にかけて、2011年3月31日現在では2011年から2020年にかけて期限が到来するか、あるいは、保証履行による支払または保証の取消により終了します。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2010年及び2011年の各3月31日現在において、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ95,735百万円及び68,224百万円です。

従業員の住宅ローンに対する保証

当社グループは、従業員の住宅ローンに対して保証を付しています。この保証の期間は、関連する住宅ローンの期間と一致し、その期間は5年から25年です。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2010年及び2011年の各3月31日現在において、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ9,745百万円及び8,006百万円です。しかしながら、当社グループは、債務保証の履行による支払の大部分は当社グループの保険によって補填されと考えています。

セール・アンド・リースバック取引における残価保証

当社グループは、機械装置についてセール・アンド・リースバック取引を行っています。当社グループはこれらの残価保証に関する支払を実行する可能性があります。当該取引におけるオペレーティング・リース契約は、2014年2月までの間に終了します。2010年及び2011年の各3月31日現在における残価保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ133,827百万円及び78,954百万円です。

受取手形及び売掛金の不履行に対する保証

当社グループは、受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。当社グループは、受取手形及び売掛金の売却時において、受取手形及び売掛金の不履行が生じた時にそれらを買戻す義務を負っています。当該受取手形及び売掛金は、通常3ヶ月以内に期限が到来します。2010年及び2011年の各3月31日現在において、当該買戻し義務に対する潜在的な最大支払額は、それぞれ8,066百万円及び7,707百万円です。

2010年及び2011年の各3月31日現在において、上記に記載した保証に関して計上した負債の金額に重要性はありません。

製品保証

製品保証費用の発生見込額は、製品が顧客に販売された時点で未払計上されています。製品保証費用に対する見積りは、主として過去の経験に基づいてなされています。

2009年度及び2010年度における製品保証引当金の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
期首残高	38,837	44,181
増加額	35,080	29,969
目的使用による減少額	△33,948	△34,875
外貨換算調整額	△975	△2,314
その他	5,187	—
期末残高	44,181	36,961

その他には、富士通からのハードディスク装置事業譲受に伴い計上された金額が含まれています。

25. 訴訟事項

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続きに関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのようなことが生じる可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続きは本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、様々な事情により、支払が命じられる可能性が極めて低いものの訴額の大きな訴訟が提起される可能性も皆無ではありません。

しかしながら、当社グループはこれらすべての争訟について十分かつ正当な抗弁ができるものと確信しています。当社グループ及び当社グループの法律顧問が現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社グループの財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社グループは確信しています。

26. 環境負債

PCB特別措置法の施行により、PCB廃棄物の保管業者は2016年7月までにPCB廃棄物を適正に処分することが義務付けられました。当社グループは、2010年及び2011年の各3月31日現在において、PCB無害化処理委託費用としてそれぞれ9,030百万円及び9,213百万円の環境負債を計上しています。これは、全国の事業所で保管・管理されていたPCBを含んだ製品及び設備の処理に関するものです。

また、当社の連結子会社である、ウェスチングハウス社グループは、汚染物質の排出、有害廃棄物の処理、並びに環境汚染に繋がるその他の活動に関する、アメリカの連邦法、州法、その他各地域の法律を遵守しています。この事象は、これまで及び今後とも当社グループに影響を及ぼすものであると推測されます。法律、規制、及び技術力の状況、個々のサイトへの利用可能な情報の十分性、汚染除去を行うサイトの特定、廃棄物処理能力、新たなサイトの特定等が不確実なため、将来に渡って最終的にかかる費用及びその期間を正確に見積ることは困難です。2010年及び2011年の各3月31日現在において、発生可能性があり、合理的に見積ることができる損失としてそれぞれ6,695百万円及び6,569百万円の環境負債を計上しています。

これらの負債額は、アセスメントや浄化活動の進展、あるいは技術革新や法律上の新たな要請により修正されます。最終的な費用が負債計上額を超えたとしても、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼすものではないと当社グループは確信しています。

27. 資産の除却債務

当社グループは、ASC 410「資産除却債務と環境負債」に基づき、資産除却債務を計上しています。計上された資産除却債務は主として原子力設備の廃棄に伴うものです。これらの債務は原子力設備等を別の目的で利用可能となるようにするための廃棄・浄化・処分に関するものです。

2009年度及び2010年度における資産除却債務の変動は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2009年度	2010年度
期首残高	25,458	29,642
増加費用	1,076	677
支払額	△1,419	△5,605
新規発生額	5,526	4,347
外貨換算調整額	△999	△2,423
期末残高	29,642	26,638

28. 企業結合

当社グループは、2009年5月7日に、日本でのプレゼンス確立、アジアでの燃料製造プラットフォーム構築による事業拡大を図ることを目的として、原子燃料工業株式会社(以下「原燃工」という。)の株主である古河電気工業株式会社及び住友電気工業株式会社から発行済株式の計52%を取得しました。

ASC 805「企業結合」(以下「ASC 805」という。)に基づき、取得した資産及び負債への取得金額の配分を実施していましたが、2010年3月末をもって全て完了しました。取得価額は、総額で11,526百万円であり、内13,680百万円を有形固定資産へ、10,070百万円を非支配持分へ、8,054百万円を償却無形資産へ、248百万円を負債へ、110百万円をのれんへ配分しています。取得した無形資産は、主に顧客関連無形資産です。また、取得した無形資産の加重平均償却期間は約16.5年です。

原燃工の経営成績は、2009年5月より当社の連結損益計算書に含まれています。

当社グループは、2009年4月30日に、富士通のハードディスク装置事業を譲受する契約書の締結をし、同年10月1日に、事業譲受に伴い新たに設立された東芝ストレージデバイス㈱(以下「TSDC」という。)の発行済株式の80.1%を富士通より現金で取得しました。

これまで当社グループが特化してきた小型HDD分野だけでなく、富士通が手がけてきたエンタープライズHDD事業を統合することによりデータ・ストレージ分野でのシェア拡大を目指します。さらに、当社グループのフラッシュメモリ技術と富士通のエンタープライズHDD技術を融合し新規に開発を予定している高性能SSD商品を加えることで広範囲なストレージ・デバイスの需要をカバーすることが可能になり、大きなシナジー効果が期待できます。

ASC 805に基づき、譲り受けた資産及び負債への譲受金額の配分を実施していましたが、2010年9月末をもって全て完了しました。

譲受金額及び非支配持分並びに譲り受けた識別可能な資産及び負債の譲受日現在の公正価値の要約表は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	譲受日現在
譲受金額	21,206
非支配持分	4,214
合計	25,420
流動資産	42,340
固定資産	13,067
流動負債	25,989
固定負債	4,085
識別可能純資産合計	25,333

譲受金額及び非支配持分の公正価値の合計から譲り受けた識別可能な資産及び負債の公正価値の合計を差し引いた差額はのれんになります。

TSDCの経営成績は、2009年度第3四半期連結会計期間より当社の連結損益計算書に含まれています。

なお、当社グループは、2010年12月28日に、富士通が所有するTSDCの全株式を取得し、完全子会社としました。

当社グループは、2009年12月15日に、昇降機事業の中国及び東南アジアを中心としたグローバル市場での一層の事業拡大を図るため、当社の持分法適用会社であったシュバリエ香港社に対して2%の追加取得を現金で行い、同社発行済株式の51%を取得したことにより同社グループを連結子会社としました。

ASC 805に基づき、取得した資産及び引き受けた負債への取得金額の配分を実施していましたが、2010年9月末をもって全て完了しました。

取得金額及び非支配持分並びに取得した識別可能な資産及び負債の取得日現在の公正価値の要約表は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	取得日現在
取得金額	8,455
非支配持分	7,767
合計	16,222
流動資産	4,408
固定資産	165
償却無形資産	11,974
流動負債	3,281
固定負債	1,980
識別可能純資産合計	11,286

取得した識別可能な無形資産は、主に保守契約に基づく顧客関連無形資産です。これらの無形資産の加重平均償却期間は約17.8年です。

取得金額及び非支配持分の公正価値の合計から取得した識別可能な資産及び負債の公正価値の合計を差し引いた差額の4,936百万円をのれんに計上しており、計上したのれんは社会インフラ部門に配分されています。のれんの計上に寄与した要素は、同社グループの中国及び東南アジア市場における長期にわたる顧客との信頼関係に基づいた優位性です。

シュバリエ香港社の経営成績は、2009年度第3四半期連結会計期間より当社の連結損益計算書に含まれています。

2009年度において、上記の企業結合に係るプロフォーマ情報については、重要性はありません。

29. 変動持分事業体

当社は、2010年度から、ASU 2009-17を適用しました。ASU 2009-17は、ASU 2009-16により適格特別目的事業体の概念が廃止されたことに伴い、ASC 810を改訂し、適格特別目的事業体の連結除外に関する例外規定を廃止しています。また、企業が変動持分事業体の連結の要否を定性的分析に基づき判定することを要求し、その評価の見直しを継続的に行うよう規定しています。さらに、企業の変動持分事業体への関与についてより透明性の高い開示を要求しています。

当社グループは、ASC 810に基づき、議決権の行使が実質的に限定され、資本の出資者が有効に支配できていない事業体、もしくは十分な資本投資がなく、追加の劣後財務支援なしに事業活動に必要な資金を調達できない事業体を変動持分事業体として認識しています。当社グループは、これらの事業体に対して投資、融資及び保証等を行うことにより変動持分を保有しています。また、当社グループが変動持分事業体の最も重要な影響を及ぼす事業活動に対し権限を有し、かつ、これらの事業体にとって潜在的に重要となり得る損失を負担する義務または残余利益を享受する権利を有している場合、当社グループが変動持分事業体の主たる受益者に該当すると判定し、変動持分事業体を連結しています。

連結している変動持分事業体

当社グループが主たる受益者に該当すると判定した変動持分事業体は、社会インフラ部門に係る事業体であり、主に電力・産業システム事業に従事することを目的とする事業体です。当社グループは、これらの事業体に最も重要な経済的影響力を与える活動を指揮する権限を有し、かつ、これらの事業体から生じる期待損失を負担する義務、もしくは期待残余利益を享受する権利を保有しています。また、当社グループは、持分比率に基づき、必要に応じてこれらの事業体に対し出資することを要求されています。

2010年及び2011年の各3月31日現在において、連結貸借対照表におけるこれらの事業体に係る資産はそれぞれ3,710百万円及び8,986百万円、負債はそれぞれ1,090百万円及び2,669百万円です。資産のうち主なものは売掛金及び機械装置及びその他の有形固定資産であり、負債のうち主なものは買掛金及び長期借入金です。なお、これらの資産は用途が制限されており、これらの事業体の事業活動のみに使用しています。

これらの事業体の債権者及び受益持分保有者は、当社グループに対する遡及権を有していません。

連結していない変動持分事業体

当社グループが重要な変動持分を保有しているものの、主たる受益者に該当しないと判定した変動持分事業体は、電子デバイス部門及び社会インフラ部門に係る事業体です。電子デバイス部門に係る変動持分事業体は、半導体事業におけるNAND型フラッシュメモリの生産強化を目的に、米国法人SanDisk Corporation(以下「サンディスク社」という。)とともに設立した合弁会社であり、当社グループとサンディスク社は平等な意思決定権を保有しています。また、社会インフラ部門に係る変動持分事業体は、安定的な電力エネルギーの供給を実現するため、発電システムの供給を目的に設立した合弁会社です。当社グループは、これらの事業体の経営成績に最も重要な影響を与える活動に対して、指揮する権限を有していないため、主たる受益者に該当しません。当社グループは、これらの事業体に対して持分法を適用しています。

2010年及び2011年の各3月31日現在における連結していない変動持分事業体の総資産、連結貸借対照表における変動持分に係る資産及び負債、並びに連結していない変動持分事業体への関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2010年3月31日現在	
	電子デバイス部門に係る 変動持分事業体	社会インフラ部門に係る 変動持分事業体
変動持分事業体の総資産	345,741	37,762
連結貸借対照表における資産	157,964	15,716
連結貸借対照表における負債	13,489	—
想定最大損失額	232,519	15,716

(単位：百万円)

	2011年3月31日現在	
	電子デバイス部門に係る 変動持分事業体	社会インフラ部門に係る 変動持分事業体
変動持分事業体の総資産	417,904	74,271
連結貸借対照表における資産	175,689	48,704
連結貸借対照表における負債	25,650	—
想定最大損失額	217,230	48,704

連結貸借対照表における資産のうち主なものは関連会社に対する投資及び貸付金です。想定最大損失額には当社グループからの投資、融資及び保証等が含まれています。想定最大損失額は変動持分事業体への関与により通常見込まれる損失額とは関係なく、その損失額を大幅に上回るものです。

30. セグメント情報

当社は、2009年度からASC 280「セグメント報告」を適用しています。以下に報告されているセグメント情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となっているものです。

当社グループは、セグメント別の営業利益(損失)を各部門の業績評価に使用しています。当社グループの営業利益(損失)は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出しています。事業構造改善費用及び固定資産売却損益等は、当社グループの営業利益(損失)には含まれていません。

事業の種類別セグメントは、製品の性質、製造方法及び販売市場等の類似性に基づき、「デジタルプロダクツ」、「電子デバイス」、「社会インフラ」、「家庭電器」及び「その他」の5部門としています。

各部門の主な内容は以下のとおりです。なお、2010年度の組織変更に伴い新組織ベースにて記載しています。

- (1) デジタルプロダクツ……………パソコン、映像機器、ハードディスク装置、複合機等
- (2) 電子デバイス……………半導体、液晶ディスプレイ等
- (3) 社会インフラ……………エネルギー関連機器、医用機器、ITソリューション、昇降機等
- (4) 家庭電器……………冷蔵庫、洗濯乾燥機、照明器具、空調機器等
- (5) その他……………物流サービス等

事業の種類別セグメント情報

2009年度及び2010年度並びに2010年及び2011年の各3月31日現在における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりです。

2009年度及び2010年3月31日現在

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,163,713	1,226,228	2,253,638	560,931	86,698	6,291,208	—	6,291,208
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	99,458	43,814	65,373	18,915	258,834	486,394	△486,394	—
合計	2,263,171	1,270,042	2,319,011	579,846	345,532	6,777,602	△486,394	6,291,208
営業利益(△損失)	21,286	△20,443	137,208	△5,386	△7,667	124,998	250	125,248
資産	1,085,265	1,286,531	2,458,803	362,171	377,759	5,570,529	△119,356	5,451,173
減価償却費	34,306	167,881	67,427	19,455	7,928	296,997	—	296,997
資本的支出	21,066	107,223	100,211	17,523	9,845	255,868	—	255,868

2010年度及び2011年3月31日現在

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,228,815	1,294,981	2,192,759	578,211	103,739	6,398,505	—	6,398,505
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	99,822	52,727	74,888	21,574	249,160	498,171	△498,171	—
合計	2,328,637	1,347,708	2,267,647	599,785	352,899	6,896,676	△498,171	6,398,505
営業利益(△損失)	13,185	86,841	137,120	8,751	△7,612	238,285	1,988	240,273
資産	1,010,655	1,251,931	2,537,293	341,103	343,086	5,484,068	△104,749	5,379,319
減価償却費	31,022	134,565	68,576	16,831	7,796	258,790	—	258,790
資本的支出	26,189	116,587	96,447	13,928	8,518	261,669	—	261,669

- (注) 1. セグメント間の取引においては独立企業間価格を用いています。
2. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の主なものは、当社の投資有価証券です。
3. 2010年度の組織変更に伴い、2009年度の数値を新組織ベースに組み替えて表示しています。
4. 携帯電話事業が2010年度第2四半期連結会計期間(自2010年7月1日至2010年9月30日)において非継続事業となったため、2009年度の数値を一部組み替えて表示しています。

2009年度及び2010年度におけるセグメント別営業利益(△損失)の合計と継続事業からの税金等調整前当期純利益との調整は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2009年度	2010年度
セグメント別営業利益(△損失)の合計	124,998	238,285
消去又は全社	250	1,988
小計	125,248	240,273
受取利息及び配当金	7,965	8,704
持分法による投資利益	22,385	18,478
その他の収益	62,793	67,811
支払利息	△35,650	△32,331
その他の費用	△148,328	△107,386
継続事業からの税金等調整前 当期純利益	34,413	195,549

地域別セグメント情報

売上高

2009年度及び2010年度における顧客の所在地に基づく地域別売上高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
日本	2,791,281	2,851,769
海外	3,499,927	3,546,736
アジア	1,305,133	1,280,718
北米	1,134,963	1,157,934
欧州	841,022	817,043
その他	218,809	291,041
合計	6,291,208	6,398,505

有形固定資産

2010年及び2011年の各3月31日現在における地域別有形固定資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2010年3月31日現在	2011年3月31日現在
日本	760,595	692,752
海外	218,131	207,453
アジア	119,867	108,653
北米	63,127	58,079
欧州	28,699	33,609
その他	6,438	7,112
合計	978,726	900,205

(注) 1. 個別に開示すべき重要性のある国はありません。

2. 単一の外部顧客との取引から得られる収益の金額に重要性はありません。

31. 重要な後発事象

当社は、2011年5月19日(日本時間)、スイス法人であるランディス・ギア社(Landis + Gyr AG、以下「L+G社」という。)の全ての株主及びワラント保有者が保有する全株式の取得に関する契約を締結しました。買収額は23億ドル(1,863億円、81円/ドルで換算、純負債額含む)です。今後、当社とL+G社は、行政許認可などの諸手続きを経て、株式取得手続きを完了する予定です。

当社グループは、スマートコミュニティ事業を将来に向けた新たな注力事業と位置付けています。L+G社は、世界に8,000以上の顧客を有する、スマートグリッドのキーコンポーネントであるスマートメーターのリーディングカンパニーであり、世界各地域で有力な営業網を有しています。L+G社は、スマートメーターのデータを収集する高度な双方向通信技術から収集データを用いたアプリケーションサービスまでのメーターシステムを一括して提供することが可能であるとともに、先進的な通信技術とそれらを活用したサービス事業を有しております。このL+G社の顧客網・サービス事業及び技術と、当社がノウハウを持つ電力会社等のユーティリティ企業、及びビルや家庭等の需要家向けのエネルギーマネジメント技術との補完関係により、エネルギーサービスに不可欠な計量管理からクラウドを用いたサービス領域までをワンストップで担当することが可能となり、エネルギー総合管理を核としたスマートコミュニティの新たな事業領域に進出し、相乗効果を発揮することができます。

今後は、L+G社の買収によって、上記シナジーを発揮させるとともに、クラウド、ソリューションを中心に他社との提携関係も推進し、グローバルにスマートコミュニティ事業を展開していきます。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記11. 及び12. にて記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記11. にて記載しています。

【資産除去債務明細表】

当該情報は連結財務諸表規則第92条の2の規定に基づき記載を省略しています。

(2) 【その他】

訴訟事項については、連結財務諸表に対する注記25. にて記載しています。

2010年度における四半期情報は以下のとおりです。

回次	第172期 第1四半期 連結会計期間	第172期 第2四半期 連結会計期間	第172期 第3四半期 連結会計期間	第172期 第4四半期 連結会計期間
会計期間	自 2010年4月1日 至 2010年6月30日	自 2010年7月1日 至 2010年9月30日	自 2010年10月1日 至 2010年12月31日	自 2011年1月1日 至 2011年3月31日
売上高 (百万円)	1,451,366	1,629,775	1,588,474	1,728,890
継続事業からの 税金等調整前 四半期純利益 (百万円)	10,005	58,705	19,261	107,578
当社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	466	27,350	12,371	97,658
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	0.11	6.46	2.92	23.06

(注) ASC 205-20に基づき、非継続事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第171期 (2010年3月31日)	第172期 (2011年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,940	85,507
受取手形	※2 5,986	※2 9,903
売掛金	※2 696,092	※2 653,626
商品及び製品	175,045	216,325
仕掛品	141,712	152,271
原材料及び貯蔵品	41,695	56,363
前渡金	13,979	17,840
前払費用	13,327	12,809
繰延税金資産	77,101	89,181
未収入金	※2, ※3 264,218	※2 252,329
短期貸付金	※2 291,507	※2 367,797
その他	17,806	30,653
貸倒引当金	△196,887	△208,829
流動資産合計	1,608,527	1,735,780
固定資産		
有形固定資産		
建物	507,111	511,226
減価償却累計額	△318,735	△330,448
建物（純額）	188,376	180,777
構築物	58,285	58,483
減価償却累計額	△41,925	△42,969
構築物（純額）	16,360	15,513
機械及び装置	1,076,605	1,028,395
減価償却累計額	△943,233	△926,714
機械及び装置（純額）	133,371	101,681
車両運搬具	1,187	1,406
減価償却累計額	△963	△1,039
車両運搬具（純額）	224	367
工具、器具及び備品	290,056	281,349
減価償却累計額	△250,293	△248,744
工具、器具及び備品（純額）	39,762	32,604
土地	48,556	52,678
リース資産	9,877	6,267
減価償却累計額	△3,173	△2,320
リース資産（純額）	6,703	3,947
建設仮勘定	53,553	62,651
有形固定資産合計	486,909	450,223

(単位：百万円)

	第171期 (2010年3月31日)	第172期 (2011年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	34,395	28,257
リース資産	1	—
その他	8,086	6,718
無形固定資産合計	42,482	34,975
投資その他の資産		
投資有価証券	160,006	138,151
関係会社株式	※1 904,803	※1 919,244
出資金	4,621	4,236
関係会社出資金	108,055	108,444
長期貸付金	17	0
従業員に対する長期貸付金	2	1
関係会社長期貸付金	※1 100,423	※1 110,627
長期前払費用	4,625	3,747
繰延税金資産	123,809	129,032
その他	52,134	43,850
貸倒引当金	△242	△109
投資その他の資産合計	1,458,257	1,457,227
固定資産合計	1,987,650	1,942,425
資産合計	3,596,178	3,678,206
負債の部		
流動負債		
支払手形	791	※2 1,905
買掛金	※2 865,895	※2 795,087
短期借入金	※2 347,073	※2 193,208
1年内償還予定の社債	50,000	95,010
リース債務	1,630	816
未払金	※2 70,005	※2 85,747
未払費用	※2 154,992	※2 145,152
未払法人税等	1,492	1,787
前受金	※2 95,973	89,090
預り金	2,729	※2 233,884
製品保証引当金	4,859	7,879
工事損失引当金	1,931	2,377
関係会社事業損失引当金	1,037	2,023
コマーシャル・ペーパー	15,000	127,000
その他	※2 5,040	16,986
流動負債合計	1,618,452	1,797,957

(単位：百万円)

	第171期 (2010年3月31日)	第172期 (2011年3月31日)
固定負債		
社債	465,010	490,000
長期借入金	446,200	238,500
リース債務	5,119	3,271
退職給付引当金	197,457	204,031
パソコンリサイクル引当金	4,933	4,599
資産除去債務	0	661
その他	3,447	3,904
固定負債合計	1,122,167	944,967
負債合計	2,740,620	2,742,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	439,901	439,901
資本剰余金		
資本準備金	427,625	0
その他資本剰余金	0	380,850
資本剰余金合計	427,625	380,850
利益剰余金		
利益準備金	0	847
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	15,010	2,222
特別償却準備金	849	0
プログラム等準備金	—	0
繰越利益剰余金	△62,632	93,837
利益剰余金合計	△46,772	96,907
自己株式	△1,305	△1,461
株主資本合計	819,450	916,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,987	19,401
繰延ヘッジ損益	120	△318
評価・換算差額等合計	36,107	19,083
純資産合計	855,557	935,281
負債純資産合計	3,596,178	3,678,206

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	第172期 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
売上高	※1, ※2 3,382,846	※1, ※2 3,590,964
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	134,271	150,954
当期製品製造原価	※6 2,650,676	※6 2,780,523
当期商品仕入高	317,599	299,006
合計	3,102,546	3,230,483
商品及び製品期末たな卸高	150,954	178,490
工事損失引当金繰入額	△1,754	446
売上原価合計	※2, ※3 2,949,838	※2, ※3 3,052,438
売上総利益	433,007	538,525
販売費及び一般管理費		
販売費	※4 246,054	※4 257,195
一般管理費	※5, ※6 232,302	※5, ※6 228,051
販売費及び一般管理費合計	478,356	485,246
営業利益又は営業損失(△)	△45,348	53,279
営業外収益		
受取利息	3,595	3,310
有価証券利息	11	15
受取配当金	34,401	101,043
受取賃貸料	※7 13,878	
有価証券売却益	1,568	4,602
その他	13,787	※7 29,706
営業外収益合計	※2 67,243	※2 138,678
営業外費用		
支払利息	13,074	8,682
社債利息	13,303	※8 17,288
コマーシャル・ペーパー利息	903	
固定資産処分損	23,218	10,382
投資有価証券評価損	0	1,272
関係会社株式評価損	0	590
貸倒引当金繰入額	2,146	2,034
固定資産賃貸費用		※9 8,773
その他	※9 47,192	30,289
営業外費用合計	※2 99,839	※2 79,313
経常利益又は経常損失(△)	△77,945	112,643

(単位：百万円)

	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	第172期 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※10 7,092	※10 32,472
特別利益合計	7,092	32,472
特別損失		
貸倒引当金繰入額	※11 86,044	※11 26,320
減損損失	0	※13 21,933
事業構造改善費用	0	※12 6,277
関係会社株式評価損	7,184	0
投資有価証券評価損	1,837	0
特別損失合計	95,066	54,531
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△165,919	90,584
法人税、住民税及び事業税	△9,618	△2,746
法人税等調整額	△25,517	△12,046
法人税等合計	△35,135	△14,793
当期純利益又は当期純損失 (△)	△130,783	105,378

【製造原価明細書】

		第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)		第172期 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		2,096,408	78.5	2,256,762	80.5
II 労務費		227,417	8.5	230,837	8.2
III 経費		345,397	13.0	317,225	11.3
当期総製造費用		2,669,224	100.0	2,804,825	100.0
期首半製品仕掛品たな卸高		147,256		165,804	
合計		2,816,480		2,970,629	
期末半製品仕掛品たな卸高		165,804		190,106	
当期製品製造原価		2,650,676		2,780,523	

(注) 経費のうち主なものの金額は次のとおりです。

	第171期 百万円	第172期 百万円
減価償却費	126,420	101,333
賃借料	76,414	73,894

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、製品の種類が多岐にわたり統一的な計算法の実施が困難なため、生産形態の実情に応じて個別原価計算方法又は総合原価計算方法を採用しています。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	第172期 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	280,281	439,901
当期変動額		
新株の発行	159,620	
当期変動額合計	159,620	0
当期末残高	439,901	439,901
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	268,005	427,625
当期変動額		
新株の発行	159,620	
資本準備金の取崩		△427,625
当期変動額合計	159,620	△427,625
当期末残高	427,625	0
其他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
資本準備金の取崩		427,625
欠損填補		△46,772
自己株式の処分		△3
当期変動額合計	0	380,850
当期末残高	0	380,850
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
剰余金の配当		847
当期変動額合計	0	847
当期末残高	0	847
其他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	15,255	15,010
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立		2,222
圧縮記帳積立金の取崩	△245	△15,010
当期変動額合計	△245	△12,787
当期末残高	15,010	2,222
特別償却準備金		
前期末残高	3,161	849
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△2,311	△849
当期変動額合計	△2,311	△849
当期末残高	849	0

(単位：百万円)

	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	第172期 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
プログラム等準備金		
前期末残高	1	—
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	△1	—
当期変動額合計	△1	—
当期末残高	—	0
繰越利益剰余金		
前期末残高	65,608	△62,632
当期変動額		
欠損填補		46,772
圧縮記帳積立金の積立		△2,222
圧縮記帳積立金の取崩	245	15,010
特別償却準備金の取崩	2,311	849
プログラム等準備金の取崩	1	—
剰余金の配当		△9,317
当期純利益又は当期純損失 (△)	△130,783	105,378
自己株式の処分	△15	
当期変動額合計	△128,241	156,470
当期末残高	△62,632	93,837
自己株式		
前期末残高	△1,210	△1,305
当期変動額		
自己株式の取得	△132	△171
自己株式の処分	38	15
当期変動額合計	△94	△156
当期末残高	△1,305	△1,461
株主資本合計		
前期末残高	631,103	819,450
当期変動額		
新株の発行	319,240	
剰余金の配当		△8,470
当期純利益又は当期純損失 (△)	△130,783	105,378
自己株式の取得	△132	△171
自己株式の処分	22	11
当期変動額合計	188,346	96,747
当期末残高	819,450	916,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,100	35,987
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	29,887	△16,585
当期変動額合計	29,887	△16,585
当期末残高	35,987	19,401

(単位：百万円)

	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	第172期 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△246	120
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	367	△439
当期変動額合計	367	△439
当期末残高	120	△318
純資産合計		
前期末残高	636,956	855,557
当期変動額		
新株の発行	319,240	
剰余金の配当		△8,470
当期純利益又は当期純損失（△）	△130,783	105,378
自己株式の取得	△132	△171
自己株式の処分	22	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,254	△17,024
当期変動額合計	218,601	79,723
当期末残高	855,557	935,281

【重要な会計方針】

第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	第172期 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
1. 有価証券の評価基準・評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています) 時価のないもの 移動平均法による原価法 2. デリバティブ等の評価基準・評価方法 デリバティブ 時価法 3. 棚卸資産の評価基準・評価方法 商品及び製品は個別法による原価法又は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法又は総平均法による原価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法によっています。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。) 4. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)によっています。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械及び装置が3～18年です。 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間(3年以内)に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 5. 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理しています。 社債発行費 支出時に全額費用処理しています。	1. 有価証券の評価基準・評価方法 子会社株式及び関連会社株式 (同左) その他有価証券 時価のあるもの (同左) 時価のないもの (同左) 2. デリバティブ等の評価基準・評価方法 デリバティブ (同左) 3. 棚卸資産の評価基準・評価方法 (同左) 4. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) (同左) 無形固定資産(リース資産を除く) (同左) リース資産 (同左) 5. 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。

第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	第172期 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
6. 引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。 工事損失引当金 当期末において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上しています。 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を引当計上しています。 退職給付引当金 退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。 (会計処理の変更) 第171期から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高への影響は軽微です。 パソコンリサイクル引当金 パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。	6. 引当金の計上基準 貸倒引当金 (同左) 製品保証引当金 (同左) 工事損失引当金 (同左) 関係会社事業損失引当金 (同左) 退職給付引当金 退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。 パソコンリサイクル引当金 パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。 (追加情報) 国内における家庭用パソコンのリサイクル制度の開始から7年が経過し、当社の出荷台数と回収率及び第三者機関の報告による国内市場の回収率等を用いて、リサイクル費用見込額をより合理的に算定することが可能となったため、当期において引当金額の見積りを変更しました。過年度の修正額1,171百万円は営業外収益に計上しています。

第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	第172期 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
7. 収益及び費用の計上基準 当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しています。 (会計処理の変更) 標準量製品の販売による収益の認識は、従来は出荷時点としておりましたが、第171期から、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、顧客に対する製品の引渡が完了するとともに売価の確定及び代金の回収が確実になった時点、つまり主として製品が出荷され所有権及び損失のリスクが移転した時点に変更することとしました。この変更は、昨今の会計処理の国際的調和を踏まえて、収益認識に係る社内体制を見直した結果、製品が出荷され所有権及び損失のリスクが移転した時点を把握する環境が整ったものと判断し、標準量製品販売の期間損益をより適正に算定するために行ったものです。これによる損益に与える影響は軽微です。 8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。 ヘッジの手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ等 ヘッジ対象…外貨建債権及び債務、外貨建予定取引、借入金等 ヘッジ方針 為替リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、当社の実需の範囲内でヘッジを行っています。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。 9. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。	7. 収益及び費用の計上基準 当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しています。 8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 (同左) ヘッジの手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…(同左) ヘッジ対象…(同左) ヘッジ方針 (同左) ヘッジ有効性評価の方法 (同左) 9. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 (同左) 連結納税制度の適用 (同左)

【会計処理の変更】

第171期 (自 2009年 4 月 1 日 至 2010年 3 月31日)	第172期 (自 2010年 4 月 1 日 至 2011年 3 月31日)
1. _____ 2. _____	1. 第172期から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しています。これによる損益に与える影響は軽微です。 2. 第172期から「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(単位：百万円)

第171期 (2010年3月31日)	第172期 (2011年3月31日)																																																																		
※1. このうち担保に供している資産 <table> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td><td>27</td></tr> <tr> <td>関係会社株式</td><td>18</td></tr> </table> 上記の資産は関係会社の借入金985百万円に係る担保です。 ※2. 関係会社に対する資産・負債 (関係会社に対するもので区分掲記したものを除く) 資産のうち主なもの <table> <tr> <td>受取手形</td><td>2,276</td></tr> <tr> <td>売掛金</td><td>377,931</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>227,428</td></tr> <tr> <td>短期貸付金</td><td>290,810</td></tr> </table> 負債のうち主なもの <table> <tr> <td>買掛金</td><td>608,277</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>209,673</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>47,493</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>47,887</td></tr> </table> ※3. 第170期において区分掲記した「未収還付法人税等」は、第171期では総資産の1/100以下であるため「未収入金」に含めて表示しており、その金額は6,034百万円です。 4. 偶発債務 保証債務及び保証類似行為 発行した社債及び金融機関からの借入等に対して次のとおり保証を行っています。 <table> <tr> <td>保証債務及び保証類似行為総額</td><td>664,091</td></tr> <tr> <td>(主な保証先)</td><td>(金額)</td></tr> <tr> <td>ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社</td><td>403,745</td></tr> <tr> <td>東芝キャピタル(株)</td><td>82,029</td></tr> <tr> <td>フラッシュアライアンス(有)</td><td>44,422</td></tr> <tr> <td>フラッシュパートナーズ(有)</td><td>43,620</td></tr> </table> 5. 重要な訴訟事件 2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。	関係会社長期貸付金	27	関係会社株式	18	受取手形	2,276	売掛金	377,931	未収入金	227,428	短期貸付金	290,810	買掛金	608,277	短期借入金	209,673	未払費用	47,493	その他	47,887	保証債務及び保証類似行為総額	664,091	(主な保証先)	(金額)	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	403,745	東芝キャピタル(株)	82,029	フラッシュアライアンス(有)	44,422	フラッシュパートナーズ(有)	43,620	※1. このうち担保に供している資産 <table> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td><td>27</td></tr> <tr> <td>関係会社株式</td><td>18</td></tr> </table> 上記の資産は関係会社の借入金951百万円に係る担保です。 ※2. 関係会社に対する資産・負債 (関係会社に対するもので区分掲記したものを除く) 資産のうち主なもの <table> <tr> <td>受取手形</td><td>2,695</td></tr> <tr> <td>売掛金</td><td>331,158</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>200,210</td></tr> <tr> <td>短期貸付金</td><td>366,909</td></tr> </table> 負債のうち主なもの <table> <tr> <td>支払手形</td><td>1</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>556,233</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>146,008</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>39,776</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>44,236</td></tr> <tr> <td>預り金</td><td>230,964</td></tr> </table> 3. _____ 4. 偶発債務 保証債務及び保証類似行為 発行した社債及び金融機関からの借入等に対して次のとおり保証を行っています。 <table> <tr> <td>保証債務及び保証類似行為総額</td><td>531,993</td></tr> <tr> <td>(主な保証先)</td><td>(金額)</td></tr> <tr> <td>ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社</td><td>377,629</td></tr> <tr> <td>ウェズダインインターナショナル社</td><td>42,448</td></tr> <tr> <td>フラッシュアライアンス(有)</td><td>32,348</td></tr> </table> 5. 重要な訴訟事件 2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。	関係会社長期貸付金	27	関係会社株式	18	受取手形	2,695	売掛金	331,158	未収入金	200,210	短期貸付金	366,909	支払手形	1	買掛金	556,233	短期借入金	146,008	未払金	39,776	未払費用	44,236	預り金	230,964	保証債務及び保証類似行為総額	531,993	(主な保証先)	(金額)	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	377,629	ウェズダインインターナショナル社	42,448	フラッシュアライアンス(有)	32,348
関係会社長期貸付金	27																																																																		
関係会社株式	18																																																																		
受取手形	2,276																																																																		
売掛金	377,931																																																																		
未収入金	227,428																																																																		
短期貸付金	290,810																																																																		
買掛金	608,277																																																																		
短期借入金	209,673																																																																		
未払費用	47,493																																																																		
その他	47,887																																																																		
保証債務及び保証類似行為総額	664,091																																																																		
(主な保証先)	(金額)																																																																		
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	403,745																																																																		
東芝キャピタル(株)	82,029																																																																		
フラッシュアライアンス(有)	44,422																																																																		
フラッシュパートナーズ(有)	43,620																																																																		
関係会社長期貸付金	27																																																																		
関係会社株式	18																																																																		
受取手形	2,695																																																																		
売掛金	331,158																																																																		
未収入金	200,210																																																																		
短期貸付金	366,909																																																																		
支払手形	1																																																																		
買掛金	556,233																																																																		
短期借入金	146,008																																																																		
未払金	39,776																																																																		
未払費用	44,236																																																																		
預り金	230,964																																																																		
保証債務及び保証類似行為総額	531,993																																																																		
(主な保証先)	(金額)																																																																		
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	377,629																																																																		
ウェズダインインターナショナル社	42,448																																																																		
フラッシュアライアンス(有)	32,348																																																																		

(損益計算書関係)

(単位：百万円)

第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	第172期 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
※1. このうち商品売上高 389,728	※1. このうち商品売上高 405,616
※2. 関係会社に関する事項	※2. 関係会社に関する事項
(1) 関係会社に対する売上高 2,343,008	(1) 関係会社に対する売上高 2,585,139
(2) 売上原価のうち、関係会社からの仕入高 2,303,556	(2) 売上原価のうち、関係会社からの仕入高 2,596,541
(3) 営業外収益のうち、関係会社からの受取配当金 32,004	(3) 営業外収益のうち、関係会社からの受取配当金 97,555
(4) 営業外収益のうち、関係会社からの受取賃貸料 11,170	(4) 営業外収益のうち、関係会社からの受取配当金以外の合計額 14,587
(5) 営業外費用のうち、関係会社との取引により発生した金額 15,138	(5) 営業外費用のうち、関係会社との取引により発生した金額 11,614
※3. 収益性の低下に伴う棚卸資産評価損が△20,359百万円含まれています。(第170期における棚卸資産評価損の戻入額と第171期における棚卸資産評価損を相殺し戻入益となったため△表示としています。)	※3. 収益性の低下に伴う棚卸資産評価損が1,617百万円含まれています。
※4. 販売費のうち主要な費目	※4. 販売費のうち主要な費目
(1) 荷造費・運搬費・保管費 20,957	(1) 荷造費・運搬費・保管費 23,416
(2) 販売促進費 4,638	(2) 販売促進費 4,582
(3) 特許権使用料 24,047	(3) 特許権使用料 23,886
(4) 広告費 13,192	(4) 広告費 14,955
(5) 給与手当・賞与 51,233	(5) 給与手当・賞与 55,449
(6) 福利厚生費 7,538	(6) 福利厚生費 8,341
(7) 旅費・交通費・通信費 4,596	(7) 旅費・交通費・通信費 5,687
(8) 賃借料 1,686	(8) 賃借料 1,559
(9) 減価償却費 2,064	(9) 減価償却費 1,836
(10) 貸倒引当金繰入額 162	(10) 貸倒引当金繰入額 210
(11) 退職給付引当金繰入額 10,263	(11) 退職給付引当金繰入額 8,818
(12) 製品保証引当金繰入額 4,859	(12) 製品保証引当金繰入額 7,879
(13) パソコンリサイクル引当金繰入額 1,013	(13) パソコンリサイクル引当金繰入額 915
※5. 一般管理費のうち主要な費目	※5. 一般管理費のうち主要な費目
(1) 給与手当・賞与 29,361	(1) 給与手当・賞与 32,855
(2) 福利厚生費 5,633	(2) 福利厚生費 6,412
(3) 旅費・交通費・通信費 2,684	(3) 旅費・交通費・通信費 2,963
(4) 賃借料 11,947	(4) 賃借料 11,776
(5) 減価償却費 3,927	(5) 減価償却費 4,372
(6) 退職給付引当金繰入額 6,054	(6) 退職給付引当金繰入額 5,263
(7) 研究開発費 149,695	(7) 研究開発費 140,258
※6. 研究開発費の総額	※6. 研究開発費の総額
一般管理費及び当期総製造費用に含まれている研究開発費 220,781	一般管理費及び当期総製造費用に含まれている研究開発費 221,092
※7. 第171期では「受取賃貸料」は営業外収益の総額の10/100を超えたため区分掲記しています。	※7. 第171期において区分掲記した「受取賃貸料」は、第172期では営業外収益の総額の10/100以下であるため「その他」に含めて表示しており、その金額は13,812百万円です。

第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	第172期 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)									
8. _____	※8. 第171期において区分掲記した「コマーシャル・ペーパー利息」は、第172期では営業外費用の総額の10/100以下であるため「社債利息」に含めて表示しており、その金額は282百万円です。									
※9. 第170期において区分掲記した「固定資産賃貸費用」は、第171期では営業外費用の総額の10/100以下であるため「その他」に含めて表示しており、その金額は8,699百万円です。	※9. 第172期では「固定資産賃貸費用」は営業外費用の総額の10/100を超えたため区分掲記しています。									
※10. 主なものは、土地売却益6,756百万円です。	※10. 主なものは、土地売却益30,796百万円です。									
※11. 関係会社に係るものです。	※11. 関係会社に係るものです。									
12. _____	※12. 携帯電話事業終息に係る費用です。									
13. _____	※13. 主な内訳は、以下のとおりです。なお、当社は原則として事業部単位にグルーピングを行っています。									
	<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>電子デバイス事業用資産</td><td>機械及び装置、建物等</td><td>大分県大分市等</td></tr><tr><td>デジタルプロダクツ事業用資産</td><td>その他無形固定資産、建物等</td><td>埼玉県深谷市等</td></tr></table>	用途	種類	場所	電子デバイス事業用資産	機械及び装置、建物等	大分県大分市等	デジタルプロダクツ事業用資産	その他無形固定資産、建物等	埼玉県深谷市等
用途	種類	場所								
電子デバイス事業用資産	機械及び装置、建物等	大分県大分市等								
デジタルプロダクツ事業用資産	その他無形固定資産、建物等	埼玉県深谷市等								
	電子デバイス事業用資産、デジタルプロダクツ事業用資産について収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21,933百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械及び装置7,661百万円、建物5,575百万円等です。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しています。									

(株主資本等変動計算書関係)

第171期(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	3,237,602,026	1,000,000,000	0	4,237,602,026
合計	3,237,602,026	1,000,000,000	0	4,237,602,026

(注) 普通株式の増加1,000,000,000株は、新株の発行による増加です。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	1,910,852	311,688	61,554	2,160,986
合計	1,910,852	311,688	61,554	2,160,986

(注) 普通株式の自己株式の増加311,688株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少61,554株は、単元未満株式の買増請求による減少です。

3. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

第172期(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	4, 237, 602, 026	0	0	4, 237, 602, 026
合計	4, 237, 602, 026	0	0	4, 237, 602, 026

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	2, 160, 986	384, 530	25, 646	2, 519, 870
合計	2, 160, 986	384, 530	25, 646	2, 519, 870

(注) 普通株式の自己株式の増加384, 530株は、単元未満株式の買取等による増加であり、減少25, 646株は、単元未満株式の買増請求による減少です。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2010年11月9日 取締役会	普通株式	8, 470百万円	2円00銭	2010年9月30日	2010年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
2011年5月9日 取締役会	普通株式	12, 705百万円	3円00銭	利益剰余金	2011年3月31日	2011年6月1日

(リース取引関係)

(単位：百万円)

第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	第172期 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1 年内 68,010 1 年超 96,028 合 計 164,038 (貸主側) 未経過リース料 1 年内 3 1 年超 0 合 計 3	オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1 年内 53,224 1 年超 52,133 合 計 105,358 (貸主側) _____

(有価証券関係)

第171期(2010年3月31日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	71,780	124,243	52,463
関連会社株式	16,672	37,842	21,170
合計	88,453	162,086	73,633

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	748,746
関連会社株式	67,604

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

第172期(2011年3月31日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	71,780	120,047	48,266
関連会社株式	16,672	35,615	18,942
合計	88,453	155,662	67,209

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	757,270
関連会社株式	73,520

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

(単位：百万円)

第171期 (2010年3月31日)	第172期 (2011年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 繰越欠損金 130,263 貸倒引当金損金算入限度超過額 79,213 未払賞与損金算入限度超過額 14,057 退職給付引当金損金算入限度超過額 109,220 株式評価損 94,447 その他 47,161 繰延税金資産小計 474,361 評価性引当額 △243,780 繰延税金資産合計 230,581 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △14,782 租税特別措置法に基づく積立金 △10,864 その他 △4,023 繰延税金負債合計 △29,670 繰延税金資産の純額 200,910	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 繰越欠損金 100,286 貸倒引当金損金算入限度超過額 84,418 未払賞与損金算入限度超過額 14,915 退職給付引当金損金算入限度超過額 112,242 株式評価損 91,506 その他 55,166 繰延税金資産小計 458,533 評価性引当額 △228,787 繰延税金資産合計 229,746 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △9,834 租税特別措置法に基づく積立金 △1,526 その他 △172 繰延税金負債合計 △11,532 繰延税金資産の純額 218,214
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 第171期は税引前当期純損失を計上しているため記載していません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △41.4% 評価性引当金の増減 △16.6% その他 1.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △16.3%

(企業結合等関係)

第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	第172期 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
1. _____ 2. _____	1. 共通支配下の取引等 当社は、2010年10月1日付で連結子会社の東芝キャピタル株式会社(以下「東芝キャピタル」)を吸収合併しました。 ①企業結合の概要 ア. 結合当事企業の名称及びその事業の内容 東芝キャピタル株式会社 東芝グループの会社に対する金融事業 イ. 企業結合日 2010年10月1日 ウ. 企業結合の法的形式 当社を存続会社とし、東芝キャピタルを消滅会社とする吸収合併 エ. 結合後企業の名称 株式会社東芝 オ. 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの資金管理の一元化及び資金管理に係る業務の効率化を進めるため吸収合併を行いました。 ②実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。 2. 事業分離 当社と富士通株式会社は、2010年6月17日付で基本合意した携帯電話事業の統合に関して、2010年7月29日に最終契約を締結し、当社は、2010年10月1日付で携帯電話事業を富士通東芝モバイルコミュニケーションズ株式会社(以下「新会社」)に譲渡しました。 ①事業分離の概要 ア. 分離先企業の名称 富士通東芝モバイルコミュニケーションズ株式会社 イ. 分離した事業の内容 携帯電話端末の設計、開発、販売等 ウ. 事業分離を行った主な理由 国内外で競争の激化する携帯電話市場において、これまでのノウハウや技術力を結集することで開発力の強化を図るとともに事業の効率性を高めるため事業分離を行いました。 エ. 事業分離日 2010年10月1日 オ. 法的形式を含む事業分離の概要 当社は、携帯電話事業の譲渡にあたり、新会社を設立し、事業譲渡により当社の携帯電話事業を承継させるとともに、新会社の株式の80.1%を富士通株式会社に譲渡しました。

第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	第172期 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)																
	②実施した会計処理の概要 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、受取対価が現金等の財産のみである場合の会計処理を行っています。当該事業分離による移転損益はありません。 ③移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>4,341百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>660百万円</td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td>5,001百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>3,869百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>3,871百万円</td></tr> </table> ④分離した事業が含まれていた報告セグメント デジタルプロダクツ事業 ⑤当期の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額 <table> <tr> <td>売上高</td><td>43,474百万円</td></tr> <tr> <td>営業損失(△)</td><td>△6,318百万円</td></tr> </table>	流動資産	4,341百万円	固定資産	660百万円	資産合計	5,001百万円	流動負債	3,869百万円	固定負債	2百万円	負債合計	3,871百万円	売上高	43,474百万円	営業損失(△)	△6,318百万円
流動資産	4,341百万円																
固定資産	660百万円																
資産合計	5,001百万円																
流動負債	3,869百万円																
固定負債	2百万円																
負債合計	3,871百万円																
売上高	43,474百万円																
営業損失(△)	△6,318百万円																

(1株当たり情報)

	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	第172期 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	202.00	220.84
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	△32.66	24.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第171期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、また、第172期については潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	第172期 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△130,783	105,378
普通株主に帰属しない金額(百万円)	0	0
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△130,783	105,378
普通株式の期中平均株式数(株)	4,004,801,498	4,235,296,768
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式及び条件付発行可能潜在株式の概要	2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2009年7月21日付償還済み)及び2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額95,010百万円)。これらの概要は「新株予約権等の状況」及び連結財務諸表等の「社債明細表」に記載のとおりです。	2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額95,010百万円)。この概要は「新株予約権等の状況」及び連結財務諸表等の「社債明細表」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	第172期 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
1. 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の処分 当社は、2010年5月7日開催の取締役会において、2010年6月23日開催の第171期定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議するとともに、その他資本剰余金の処分について決議いたしました。また、資本準備金の額の減少は、上記定時株主総会において承認されました。その内容は以下のとおりです。 (1) 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の処分の目的 今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するため、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少するとともに、繰越利益剰余金の欠損を填補するため、会社法第452条の規定に基づきその他資本剰余金を処分するものです。 (2) 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の処分の方法 ① 資本準備金の額の減少 資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。 ア. 減少する準備金の額 資本準備金の全額 427,625,991,118円 イ. 増加する剰余金の額 その他資本剰余金 427,625,991,118円 ウ. 効力発生日 2010年6月30日 ② その他資本剰余金の処分 上記①による増加後のその他資本剰余金の一部を減少し、繰越利益剰余金に振替えるものです。 ア. 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 46,772,129,409円 イ. 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 46,772,129,409円 ウ. 効力発生日 2010年6月30日 ただし、①の資本準備金の額の減少がその効力を生じることを条件とします。 (3) 準備金の額の減少の日程 ① 取締役会決議日 2010年5月7日 ② 債権者異議申述公告 2010年5月26日 ③ 株主総会決議日 2010年6月23日 ④ 効力発生日 2010年6月30日(予定)	1. ランディス・ギア社の株式取得について 当社は、2011年5月19日(日本時間)、スイス法人であるランディス・ギア社(Landis + Gyr AG、以下「L+G社」という。)の全ての株主及びワラント保有者が保有する全株式の取得に関する契約を締結しました。買収額は23億ドル(1,863億円、81円/ドルで換算、純負債額含む)です。今後、当社とL+G社は、行政許可などの諸手続きを経て、株式取得手続きを完了する計画です。その内容は以下の通りです。 (1) 企業結合の概要 ①被取得企業の名称 ランディス・ギア社 ②事業の内容 スマートメーター事業等 ③企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得 ④企業結合を行った主な理由 当社は、スマートコミュニティ事業を将来に向けた新たな注力事業と位置付けています。L+G社は、世界に8,000以上の顧客を有する、スマートグリッドのキーコンポーネントであるスマートメーターのリーディングカンパニーであり、世界各地で有力な営業網を有しています。L+G社は、スマートメーターのデータを収集する高度な双方向通信技術から収集データを用いたアプリケーションサービスまでのメーターシステムを一括して提供することが可能であるとともに、先進的な通信技術とそれらを活用したサービス事業を有しております。このL+G社の顧客網・サービス事業及び技術と、当社がノウハウを持つ電力会社等のユーティリティ企業、及びビルや家庭等の需要家向けのエネルギーマネジメント技術との補完関係により、エネルギーサービスに不可欠な計量管理からクラウドを用いたサービス領域までをワンストップで担当することが可能となり、エネルギー総合管理を核としたスマートコミュニティの新たな事業領域に進出し、相乗効果を発揮することができます。 このL+G社の買収によって、上記シナジーを発揮させるとともに、クラウド、ソリューションを中心に他社との提携関係も推進し、グローバルにスマートコミュニティ事業を展開するためです。

第171期 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	第172期 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
2. 富士通株式会社との携帯電話事業統合 当社と富士通株式会社(以下「富士通」という。)は、2010年6月17日に携帯電話事業の強化を目的とした事業統合について基本合意しました。 当該基本合意に基づき、2010年10月1日を目処に新会社を設立し、当社の携帯電話事業を移管した上で、新会社の株式の過半数を富士通に売却する予定です。 今後、新会社に承継する資産及び負債の内容及び金額について具体的な検討を行った上で、2010年7月末を目処に最終的な契約締結を実施する予定です。	2. _____

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
投資有価証券

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
(株式)		
ファイソン エレクトロニクス社	21, 882, 112	10, 153
トヨタ自動車(株)	2, 881, 608	9, 653
日本電子計算機(株)	12, 327, 828	6, 447
東海旅客鉄道(株)	8, 402	5, 536
三井物産(株)	3, 089, 497	4, 606
タイムワナー社	1, 422, 443	4, 221
三井不動産(株)	3, 036, 794	4, 169
新日本製鐵(株)	14, 027, 000	3, 731
キャノン(株)	1, 019, 800	3, 691
電源開発(株)	1, 435, 640	3, 678
その他365銘柄	279, 121, 129. 067	77, 210
計	340, 252, 253. 067	133, 100
銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
(債券)		
新株予約権付社債(2銘柄)	810	—
その他債券(1銘柄)	5	5
計	815	5
銘柄	投資口数等(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
(出資証券)		
みずほキャピタルインベストメント社	5, 000	5, 000
その他4銘柄	1, 155	46
計	6, 155	5, 046
その他有価証券合計	—	138, 151
投資有価証券合計	—	138, 151

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	507,111	15,232	11,117 (5,595)	511,226	330,448	16,765	180,777
構築物	58,285	1,087	890 (61)	58,483	42,969	1,779	15,513
機械及び装置 ※1	1,076,605	51,257	99,466 (7,703)	1,028,395	926,714	69,336	101,681
車両運搬具	1,187	258	39 (-)	1,406	1,039	113	367
工具、器具及び備品 ※2	290,056	30,769	39,476 (3,128)	281,349	248,744	31,188	32,604
土地	48,556	4,497	375	52,678			52,678
リース資産	9,877	189	3,798 (135)	6,267	2,320	1,565	3,947
建設仮勘定 ※3	53,553	129,427	120,329 (1,815)	62,651			62,651
有形固定資産計	2,045,234	232,720	275,494 (18,439)	2,002,460	1,552,236	120,749	450,223
無形固定資産							
ソフトウェア	147,272	10,678	8,101 (2,454)	149,850	121,593	13,588	28,257
リース資産	2	0	0	2	2	-	-
その他	15,179	10,494	11,265 (415)	14,408	7,690	643	6,718
無形固定資産計	162,455	21,173	19,366 (2,869)	164,261	129,286	14,232	34,975
長期前払費用	11,198	3,210	1,356 (58)	13,053	9,305	3,942	3,747

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額を表示しています。

2. 当期の増加及び減少の主なものは、次のとおりです。

資産の種類	増減区分	事業所名	金額(百万円)
※1. 機械及び装置	増加額	四日市工場	26,069
		府中事業所	6,948
		大分工場	5,624
		姫路工場	3,306
	減少額	四日市工場	42,111
		北九州工場	23,144
※2. 工具、器具及び備品	増加額	大分工場	10,303
		四日市工場	5,985
	減少額	四日市工場	10,058
		大分工場	6,512
		日野工場	4,380
※3. 建設仮勘定	増加額	四日市工場	47,962
		府中事業所	20,713
		マイクロエレクトロニクスセンター	11,747
		大分工場	10,565
		本社	10,089

3. 長期前払費用は役務の提供を受ける期間に応じて償却を行っています。

4. 繰延資産は該当する取引がないため記載していません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	197,129	28,565	12,903	※1 3,853	208,938
製品保証引当金	4,859	7,879	4,859		7,879
工事損失引当金	1,931	2,458	2,012		2,377
関係会社事業損失 引当金	1,037	1,221		※2 235	2,023
パソコンリサイクル 引当金	4,933	915	78	※3 1,171	4,599

(注) ※1. 対象債権の減少等に伴う取崩です。

※2. 貸倒引当金への振替及び関係会社の財政状態の改善による損失見積り変更に伴う取崩です。

※3. 引当金額の見積り変更に伴う取崩です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

① 現金及び預金

種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
現金	132	預金	
		定期預金	
		普通預金	85,130
		その他	244
		小計	85,375
		合計	85,507

② 受取手形

主な取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
(株)デバイスリンク	1,946
藤田エンジニアリング(株)	1,366
(株)メイエレック	1,059
(株)大気社	844
共同印刷(株)	649
その他	4,037
合計	9,903

期日別内訳

2011年4月 (百万円)	5月(百万円)	6月(百万円)	7月(百万円)	8月以降(百万円)	合計(百万円)
2,042	1,461	3,096	2,797	505	9,903

③ 売掛金

主な取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
東京電力(株)	72,053
東芝アメリカ情報システム社	51,699
東芝キャピタル・アジア社	46,966
東芝デバイス(株)	20,189
東芝アメリカ電子部品社	18,643
その他	444,072
合計	653,626

なお、売掛金回収率は85%、滞留月数は平均2.0ヶ月、回転率は年5.9回となっています。

④ 棚卸資産

摘要	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	原材料及び貯蔵品 (百万円)	合計 (百万円)
デジタルプロダクツ	55,903	35,339	23,805	115,048
電子デバイス	67,570	46,894	22,029	136,494
社会インフラ	92,851	70,036	10,529	173,417
合計	216,325	152,271	56,363	424,960

⑤ 未収入金

取引先	金額(百万円)
東芝国際調達台湾社	70,514
東芝トレーディング(株)	59,903
芝税務署	13,865
大連東芝テレビジョン社	12,728
コンパルエレクトロニクス社	9,236
その他	86,080
合計	252,329

⑥ 短期貸付金

貸付先	金額(百万円)
東芝モバイルディスプレイ(株)	135,300
モバイル放送(株)	62,650
東芝ホームアプライアンス(株)	27,600
東芝コンシューマエレクトロニクス・ ホールディングス(株)	22,600
岩手東芝エレクトロニクス(株)	16,933
その他	102,714
合計	367,797

(b) 固定資産

① 関係会社株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
ティーエスビー原子力エネルギー インベストメント米国社	2,680	325,174
東芝アメリカ社	977.55	139,484
ティーエスビー原子力エネルギー インベストメント英国社	938	114,478
東芝テック(株)	144,137,507	58,282
東芝ソリューション(株)	203,570	28,074
その他	1,262,988,810.34	253,748
合計	1,407,334,482.89	919,244

(c) 流動負債

① 支払手形

主な取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
アルバック イーエス(株)	355
(株)ダン・タクマ	308
東昭電機(株)	218
新潟原動機(株)	152
(株)ディスコ	150
その他	721
合計	1,905

期日別内訳

2011年4月(百万円)	5月(百万円)	6月(百万円)	7月以降(百万円)	合計(百万円)
149	285	744	726	1,905

② 買掛金

主な取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
東芝国際調達台湾社	274,007
東芝ファイナンス(株)	78,590
東芝プラントシステム(株)	46,207
東芝キャピタル・アジア社	30,262
東芝国際調達香港社	27,586
その他	338,433
合計	795,087

③ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
東芝インターナショナルファイナンス 英国社	123,700
東芝アメリカキャピタル社	19,808
(株)三井住友銀行	5,000
東芝キャピタル・アジア社	2,500
(株)三菱東京UFJ銀行	1,000
1年内返済予定の長期借入金	41,200
合計	193,208

④ 預り金

取引先	金額(百万円)
東芝テック(株)	65,102
東芝プラントシステム(株)	35,100
東芝コンシューママーケティング(株)	25,157
東芝ソリューション(株)	24,918
東芝情報機器(株)	5,825
その他	77,780
合計	233,884

(d) 固定負債

① 社債

無担保社債(百万円)	利払繰延条項・期限前償還 条項付無担保社債 (百万円)	合計(百万円)
310,000	180,000	490,000

② 長期借入金

借入先	金額(百万円)
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	20,000
明治安田生命保険(相)	20,000
㈱三井住友銀行	17,500
㈱みずほコーポレート銀行	17,500
住友信託銀行(株)	17,000
㈱日本政策投資銀行	17,000
その他	129,500
合計	238,500

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで										
定時株主総会	6 月中										
基準日	3 月 31 日										
剰余金の配当の基準日	3 月 31 日、9 月 30 日										
1 単元の株式数	1, 000 株										
単元未満株式の買取り・買増し											
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目 33 番 1 号 中央三井信託銀行株式会社本店										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目 33 番 1 号 中央三井信託銀行株式会社										
取次所	—										
手数料	以下の算式により 1 単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日、又は買増請求の効力発生日の東京証券取引所の開設する市場における最終価格（ただし、その日に売買取引がないとき又はその日が同取引所の休業日に当たるときは、その後最初になされた売買取引の成立価格とする。）に 1 単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table> <tr> <td>100 万円以下の金額につき</td><td>1. 2075 %</td></tr> <tr> <td>100 万円を超え 500 万円以下の金額につき</td><td>0. 945 %</td></tr> <tr> <td>500 万円を超え 1, 000 万円以下の金額につき</td><td>0. 735 %</td></tr> <tr> <td>1, 000 万円を超え 3, 000 万円以下の金額につき</td><td>0. 60375 %</td></tr> <tr> <td>3, 000 万円を超え 5, 000 万円以下の金額につき</td><td>0. 39375 %</td></tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1 単元当たりの算定金額が 2, 625 円に満たない場合には、2, 625 円とする。 (上記手数料は、消費税等相当額を含むものとする。)	100 万円以下の金額につき	1. 2075 %	100 万円を超え 500 万円以下の金額につき	0. 945 %	500 万円を超え 1, 000 万円以下の金額につき	0. 735 %	1, 000 万円を超え 3, 000 万円以下の金額につき	0. 60375 %	3, 000 万円を超え 5, 000 万円以下の金額につき	0. 39375 %
100 万円以下の金額につき	1. 2075 %										
100 万円を超え 500 万円以下の金額につき	0. 945 %										
500 万円を超え 1, 000 万円以下の金額につき	0. 735 %										
1, 000 万円を超え 3, 000 万円以下の金額につき	0. 60375 %										
3, 000 万円を超え 5, 000 万円以下の金額につき	0. 39375 %										
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞にこれを掲載する。 公告掲載 URL http://www.toshiba.co.jp/about/ir/										
株主に対する特典	なし										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | | |
|---|-----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第171期) | 自 2009年4月1日
至 2010年3月31日 | 2010年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2010年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株
主総会における議決権行使の結果)に基づく、臨時報告書 | | | 2010年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(連
結子会社との吸収合併)に基づく臨時報告書 | | | 2010年8月3日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正有価証券報告書
事業年度(第171期)(自2009年4月1日 - 2010年3月31日)の
有価証券報告書に係る訂正報告書 | | | 2010年8月9日
関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書
及び確認書 | 第172期
第1四半期 | 自 2010年4月1日
至 2010年6月30日 | 2010年8月10日
関東財務局長に提出 |
| (7) 四半期報告書
及び確認書 | 第172期
第2四半期 | 自 2010年7月1日
至 2010年9月30日 | 2010年11月11日
関東財務局長に提出 |
| (8) 訂正臨時報告書
2010年8月3日提出の臨時報告書(連結子会社との吸収合併)に
係る訂正報告書 | | | 2010年11月12日
関東財務局長に提出 |
| (9) 発行登録書(株券、社債券) | | | 2010年11月19日
関東財務局長に提出 |
| (10) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類 | | | 2010年12月9日
関東財務局長に提出 |
| (11) 四半期報告書
及び確認書 | 第172期
第3四半期 | 自 2010年10月1日
至 2010年12月31日 | 2011年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (12) 訂正発行登録書 | | | 2011年2月10日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月23日

株式会社東芝

代表執行役社長 佐々木 則夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 達 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 村 純	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 原 仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 達 仁	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1及び2参照）に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表に対する注記2. 主要な会計方針の要約22)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より米国財務会計基準審議会の体系化された会計基準810「連結」（旧 米国財務会計基準審議会基準書第160号）を適用し、この会計基準により連結財務諸表を作成している。
2. 連結財務諸表に対する注記29. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年5月7日開催の取締役会において、株式会社東芝のその他資本剰余金の処分を決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東芝の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東芝が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月22日

株式会社東芝

代表執行役社長 佐々木 則夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	塚	達	郎	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	村	純	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川	達	仁	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	渕	将	人	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1及び2参照）に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表に対する注記31. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年5月19日（日本時間）にランディス・ギア社の全ての株式及びワラント保有者が保有する全株式の取得に関する契約を締結した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東芝の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東芝が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月23日

株式会社東芝

代表執行役社長 佐々木 則夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 達 郎	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 村 純	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 原 仁	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 達 仁	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第171期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は、平成22年5月7日開催の取締役会において、平成22年6月23日開催の第171期定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議するとともに、その他資本剰余金の処分について決議し、また、資本準備金の額の減少については、上記定時株主総会において承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月22日

株式会社東芝

代表執行役社長 佐々木 則夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 達 郎	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 村 純	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 達 仁	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 渕 将 人	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第172期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は、平成23年5月19日(日本時間)にランディス・ギア社の全ての株主及びワラント保有者が保有する全株式の取得に関する契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月22日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 佐々木 則夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表執行役社長佐々木則夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2011年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況进行评估することにより、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達する33事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。